

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 9月26日

【中間会計期間】 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日

【会社名】 バークレイズ・バンク・ピーエルシー
(Barclays Bank PLC)

【代表者の役職氏名】 デピュティ・グループ・ファイナンス・ディレクター
(Deputy Group Finance Director)
マーク・マーソン
(Mark Merson)

【本店の所在の場所】 英国 ロンドン市 E14 5HP チャーチル・プレイス 1
(1 Churchill Place, London E14 5HP, United Kingdom)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 平 川 修

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03 6888 1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 福 田 淳
同 長谷川 敬 洋
同 田 中 貴 大

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03 6888 1000

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

注 (1) 本書において、文脈上別途解釈される場合を除き、下記の用語は以下の意味を有するものとする。

「パークレイズ・グループ」
パークレイズ・ピーエルシー及びその子会社

「パークレイズ」、「当社」又は「当行」
パークレイズ・バンク・ピーエルシー

「当グループ」及び「パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループ」
パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びその子会社

「英国」又は「連合王国」
グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国

(2) その他の用語

「株主帰属利益」
親会社の普通株主に帰属する税引後利益に対して、株主資本として分類される資本性証券の税引後金額を調整したものの。

「収益に対する費用の比率」
保険金控除後の収益合計に対する営業費用の割合。

「収益」
別段の記載がある場合を除き、保険金控除後の収益合計。

「貸倒比率」
ベースポイントで表記され、貸付金に係る減損費用合計（年換算）を、貸借対照表日現在の顧客及び銀行に対する貸付金総額（償却原価）で除したものを表す。

「純利息マージン」
利息収入純額（年換算額）を、当該事業部門の平均資産で除したものの。

本書に記載の「ポンド」又は「 \pounds 」は、別段の記載がある場合を除き、英国のスターリング・ポンドを指すものとし、「ペンス」又は「p」は英国のペンスを指すものとする。本書において日本人読者のために便宜上記載されている日本円への換算は、1ポンド=172.78円、1ユーロ=136.66円、1アメリカ合衆国ドル=104.13円の為替レート（2014年9月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行による電信直物相場の対顧客売買仲値）によりなされている。但し、このことは、ポンド建ての金額がかかる為替レートにおいて日本円に換算されていたこと、又は換算することができたはずであったこと、又は換算できることについて、表明するものではない。

本書に記載の「ドル」、「米ドル」又は「\$」は、別段の記載がある場合を除き、アメリカ合衆国ドルを指すものとする。

本書に記載の「ランド」は、別段の記載がある場合を除き、南アフリカ共和国の通貨である南アランドを指すものとする。

本書に記載の「ユーロ」又は「 € 」は、別段の記載がある場合を除き、欧州連合の通貨であるユーロを指すものとする。

(3) 本書中の表において計数が四捨五入されている場合には、その合計は計数の総和とは必ずしも一致していないことがある。

(4) 将来の見通し

本書には、当グループの計画の一部並びに将来の財務状況及び業績に関する現段階での目標・見込みに関して、1934年米国証券取引法（その後の改正を含む。）の第21E条及び1933年米国証券法（その後の改正を含む。）の第27A条が定める「将来の見通し」が記載されている。読者の皆様には、将来の見通しは将来の業績を保証するものではなく、実際の業績は将来の見通しに記載された業績とは大きく異なるおそれがある点に注意されたい。これらの将来の見通しは、過去又は現在の事実のみに関連するものではないという特徴により識別され、「～するおそれがある」「～するだろう」「しようとしている」「継続する」「狙いとしている」「予期している」「目指している」「予測されている」「見込んでいる」「見積もっている」「企図している」「予定している」「目標としている」「確信している」「達成する」その他同様の意味を持つ表現を使用することがある。将来の見通しの例としては、当グループの将来の財務状態、収益増、資産、減損費用及び引当金、事業戦略、自己資本、レバレッジ及びその他の規制上の比率、配当金の支払い（配当性向を含む。）、バンキング・金融市場において予想される成長の水準、予想される費用又は費用削減効果、Transformプログラム及びグループ・ストラテジー・アップデートに関連する当初及び改訂後のコミットメント及び目標、パークレイズ・ノンコア内の資産及び事業の縮小、設備投資の見積り、将来の業務に関する計画及び目標に関する記述、予想される従業員数、並びに歴史的事実に基づかないその他の記述等がある。将来の見通しは、将来の事象及び状況に関連するものであるため、その性質上、リスクと不確実性を伴う。かかる将来の事象及び状況は、法制の変更、国際財務報告基準（IFRS）に基づく基準及び解釈の進展、会計上及び規制上の基準の解釈及び適用に関して発展しつつある実務、現在及び将来の法的手続の結果並びに規制上の調査、特定の行為に関する引当金の将来的な水準、政府及び規制当局の政策及び行動、地政学的リスク並びに競争の影響に左右される可能性がある。さらに、以下を含むが、これらに限らない要因が影響を及ぼすおそれがある。かかる要因としては、過去、現在及び将来の会計期間に対して適用される自己資本、レバレッジ及びその他の規制上の規則（当グループの将来の体制に関するものを含む。）、英国、米国、アフリカ、ユーロ圏及び海外のマクロ経済及び事業状態、クレジット市場における継続的なボラティリティの影響、金利及び外国為替レートの変動等の市場関連リスク、クレジット市場エクスポージャーの評価の変更の影響、発行済証券の評価の変更、資本市場のボラティリティ、当グループの信用格付の変更、1以上の国がユーロ圏を離脱する可能性、Transformプログラムの実施、並びに将来の買収、売却及びその他の戦略的な取引の成功が挙げられる。これらの影響及び要因のうち多数は、当グループの制御が及ばないものである。したがって、当グループの実際の将来の業績、配当金の支払い、並びに自己資本及びレバレッジ比率は、将来の見通しに記載された計画、目標及び見込みとは大きく異なるおそれがある。

本書において公表される将来の見通しの一切は、公表日現在での見通しを述べたものに過ぎないため、かかる将来の見通しが新しい情報又は将来の事象を踏まえて改訂又は更新されているものとみなしてはならない。パークレイズは、健全性監督機構（PRA）、金融行為規制機構（FCA）、ロンドン証券取引所（LSE）又は適用法により要求されない限り、それらに関するパークレイズの見込みに変更があった場合又はかかる見通しが根拠としている事象、状況若しくは状態に変化があった場合に、これらを反映して本書に記載されている将来の見通しにつき更新版又は改訂版を公的に発表する義務を負わず、かかる誓約を行わない。

第 1 【本国における法制等の概要】

1．会社制度等の概要

(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度

2013年度について当社が2014年5月に提出した有価証券報告書の第一部 第1の記載内容に対する変更はない。

(2) 提出会社の定款等に規定する制度

2013年度について当社が2014年5月に提出した有価証券報告書の第一部 第1の記載内容に対する変更はない。

2．外国為替管理制度

2013年度について当社が2014年5月に提出した有価証券報告書の第一部 第1の記載内容に対する変更はない。

3．課税上の取扱い

2013年度について当社が2014年5月に提出した有価証券報告書の第一部 第1の記載内容に対する変更はない。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当グループ（パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループ）

(単位：百万ポンド)

	2014年6月30日 に終了した半期	2013年6月30日 に終了した半期	2012年6月30日 に終了した半期	2013年12月31日 に終了した年度	2012年12月31日 に終了した年度
保険金控除後の 収益合計	13,390	15,135	12,617	27,954	24,857
税引前利益	2,504	1,648	716	2,885	650
税引後利益	1,598	1,058	403	1,308	33
当期包括利益/ (損失)合計	1,350	318	(1,129)	(3,279)	(1,292)
営業活動からの キャッシュ純額	(980)	10,730	30,205	(25,282)	(14,965)
投資活動からの キャッシュ純額	7,463	(16,629)	(2,151)	(22,655)	(6,778)
財務活動からの キャッシュ純額	(629)	(841)	(2,979)	6,260	(1,923)
現金及び現金同等物に 係る為替相場の影響	(1,380)	3,323	(2,428)	198	(4,111)
現金及び現金同等物 - 期末現在	86,228	119,816	172,320	81,754	121,896
従業員数	135,000	139,900	139,000	139,600	139,200

(単位：百万ポンド)

	2014年6月 30日現在	2013年12月 31日現在	2013年6月 30日現在	2012年12月 31日現在	2012年6月 30日現在
非支配持分を除く 株主資本合計	62,989	61,009	56,774	57,067	57,414
資産合計(注1)	1,315,492	1,344,201	1,568,544	1,488,761	1,629,089

(注1) 貸借対照表の比較数値は、IAS第32号「金融商品：表示」に対する相殺に関する改訂を採用するために修正再表示されている。2013年12月31日現在及び2013年6月30日現在の貸借対照表において当グループが受ける財務上の影響は、従来は純額ベースで報告されていた金融資産と金融負債の一部（主に、デリバティブ及び決済残高）を総額ベースで表示することによる、それぞれ314億ポンド及び352億ポンドである。上表に掲載されている2012年12月31日現在及び2012年6月30日現在の比較数値は、2013年9月30日に関東財務局長に提出したパークレイズ・バンク・ピーエルシーの半期報告書において開示されたものであり、修正再表示されていない。

2 【事業の内容】

パークレイズの各事業部門の主な事業内容の変更については、「第3 - 1 事業別による業績」を参照のこと。

3 【関係会社の状況】

当行の発行済普通株式資本はすべて、パークレイズ・ピーエルシーが実質所有者としてこれを所有する。また当行に対する議決権は、パークレイズ・ピーエルシーがそのすべてを保有する。パークレイズ・ピーエルシーはパークレイズ・グループの最終的な持株会社であり、イングランド法に準拠して設立され、2014年6月30日現在、2,342,558,515株（2013年6月30日現在：2,342,558,515株）の当行の発行済普通株式を所有している。パークレイズ・ピーエルシーの登記上の本店は、英国 ロンドン市 E14 5HP チャーチル・プレイス1に所在する。

2014年6月30日に終了した6カ月間においてパークレイズ・バンク・ピーエルシーの子会社に関する重要な変更はなかった。

4 【従業員の状況】

2014年6月30日現在、当グループが雇用する正社員及び有期契約社員数は全世界で135,000名であった（2013年12月31日現在：139,600名）。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

事業別による業績

パーソナル・アンド・コーポレート・バンキング

損益計算書情報	2014年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	前年度同期比 増減率(%)
利息収入純額	3,057	3,033	2,860	7
手数料収入純額	1,257	1,320	1,403	(10)
その他の収益	47	65	42	12
収益合計	4,361	4,418	4,305	1
信用関連減損費用及び その他の引当金繰入額	(230)	(322)	(299)	23
営業収益純額	4,131	4,096	4,006	3
営業費用	(2,554)	(2,706)	(2,754)	7
Transform達成費用	(115)	(292)	(92)	(25)
英国銀行税	-	(66)	-	-
営業費用合計	(2,669)	(3,064)	(2,846)	6
その他の収益純額	6	4	37	(84)
税引前利益	1,468	1,036	1,197	23
株主帰属利益	1,039	800	881	18

貸借対照表情報及び主要な指標	2014年6月30日 に終了した半期	2013年12月31日 に終了した半期	2013年6月30日 に終了した半期
顧客に対する貸付金（償却原価）	2,167億ポンド	2,122億ポンド	2,113億ポンド
資産合計	2,681億ポンド	2,785億ポンド	2,883億ポンド
顧客預金	2,983億ポンド	2,959億ポンド	2,895億ポンド
リスク調整後資産 - CRD 完全施行 ベース	1,179億ポンド	1,183億ポンド	該当なし
平均割当有形株主資本	130億ポンド	133億ポンド	131億ポンド
平均割当株主資本	173億ポンド	175億ポンド	172億ポンド
モーゲージ・ポートフォリオの 平均LTV ¹	55%	56%	58%
新規モーゲージ貸付の平均LTV ¹	64%	64%	64%
支店数	1,546	1,560	1,577
パフォーマンス指標	2014年6月30日 に終了した半期	2013年12月31日 に終了した半期	2013年6月30日 に終了した半期
平均有形株主資本利益率	16.1%	12.0%	13.5%
平均株主資本利益率	12.1%	9.1%	10.3%
収益に対する費用の比率	61%	69%	66%
貸倒比率（ベシスポイント）	21	29	28

¹ モーゲージ・ポートフォリオ及び新規モーゲージ貸付の平均LTVは、残高を加重して計算したものである。

パーソナル・アンド・コーポレート・バンキング

パーソナル・アンド・コーポレート・バンキング（PCB）は、パーソナル・バンキング、モーゲージ、ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント及びコーポレート・バンキングで構成される部門である。これらの業務を通して、英国及び一部の海外市場で顧客のニーズに応えている。これらの業務を一体運営することによって、特にデジタル・チャンネル内でのプラットフォームの統合及び専門知識の活用を通じて、商品及び顧客セグメント能力、並びにコスト削減のシナジーを高めることができる。

デジタル・チャンネルを利用する顧客の数は、引き続き大幅な増加を見せた。モバイル・バンキング利用者は約2倍の3.0百万名となり、Pingit利用者は2倍以上に増加して1.7百万名となった。PCBは2014年度上半期において純額で23億ポンドのモーゲージ貸付を行い、中小企業¹に対して総額で9億ポンドのターム・レンディングを行ったほか、60,000件近くの起業を支援するなど、引き続き英国経済を支えている。

Transform戦略は進展し続けている。2014年度上半期中に、当事業部門では115百万ポンドのTransform達成費用が計上された（2013年度上半期：92百万ポンド）。対象とする市場を絞り込み、業務を簡素化する継続的な合理化により業務効率を高める一方で、様々な販路で顧客の満足度を向上させるための投資が継続された。

損益計算書 - 2014年度上半期と2013年度上半期との比較

- ・ 収益合計は1%増加し、4,361百万ポンドとなった。手数料の減少によって一部相殺されたものの、貯蓄預金及びモーゲージの伸びが好調だったことによる。
- ・ 利息収入純額は、好調な貯蓄預金及びモーゲージの伸びを受けて7%増の3,057百万ポンドとなった。純利息マージンは、資金調達費用の減少及び顧客預金金利の低下を反映して8ベースポイント上昇し、296ベースポイントとなった。
- ・ 手数料収入純額は、当座預金口座及び保険商品、並びにコーポレート・バンキングによる手数料が減少したことを主因に10%減少し、1,257百万ポンドとなった。
- ・ 信用関連減損費用は、英国の経済環境の改善を受けて69百万ポンド減少し、230百万ポンドとなった。パーソナル・バンキングは、当座貸越及び住宅ローンにおける貸倒償却の減少による好影響を受けた。またコーポレート・バンキングは、英国において戻入れ及び回収の水準が上昇したことによる好影響を受けた。
- ・ 営業費用は6%減少して2,669百万ポンドとなった。Transform達成費用が115百万ポンドに増加したこと（2013年度上半期：92百万ポンド）によって一部相殺されたものの、人員削減による好影響を反映している。
- ・ 税引前利益は23%増の1,468百万ポンドであった。

損益計算書 - 2014年度第2四半期と2014年度第1四半期との比較

- ・ 税引前利益は、英国の経済環境の改善を背景とした減損費用の40百万ポンドの減少、コーポレート・バンキングにおける戻入れの水準の上昇、及びTransformプログラムの効果を反映した営業費用の41百万ポンドの減少によって、13%増加し、780百万ポンドとなった。

貸借対照表 - 2014年6月30日現在と2013年12月31日現在との比較

- ・ 顧客に対する貸付金は、モーゲージ残高及び英国の法人向け貸付の増加を受け、45億ポンド増加して2,167億ポンドとなった。
- ・ 資産合計は、グループ流動性プールの配分が減少したこと（これは顧客に対する貸付金の増加によって一部相殺された。）を主因に4%減少し、2,681億ポンドとなった。
- ・ 顧客預金は24億ポンド増加し、2,983億ポンドとなった。これは、ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメントで機関顧客による現金預金が減少したことを主因に預金が純減したことで一部相殺されたものの、英国で法人預金及び個人預金が増加したことを反映している。
- ・ リスク調整後資産は、リスク・プロファイル及び質の高い流動性資産の取扱いの変更の影響（これは貸借対照表の金額の増加により一部相殺された。）を受けて、1,179億ポンドに減少した（2013年12月31日現在：1,183億ポンド）。

¹ 売上高が5百万ポンド未満の中小企業。

パークレイカード

損益計算書情報	2014年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	前年度同期比 増減率(%)
利息収入純額	1,500	1,444	1,385	8
手数料収入純額	613	631	625	(2)
その他の収益	11	9	9	22
収益合計	2,124	2,084	2,019	5
信用関連減損費用及び その他の引当金繰入額	(537)	(556)	(540)	1
営業収益純額	1,587	1,528	1,479	7
営業費用	(822)	(912)	(874)	6
Transform達成費用	(36)	(44)	(5)	
英国銀行税	-	(22)	-	-
営業費用合計	(858)	(978)	(879)	2
その他の収益純額	35	17	16	
税引前利益	764	567	616	24
株主帰属利益	539	383	439	23

貸借対照表情報及び主要な指標	2014年6月30日 に終了した半期	2013年12月31日 に終了した半期	2013年6月30日 に終了した半期
顧客に対する貸付金(償却原価)	332億ポンド	315億ポンド	301億ポンド
資産合計	362億ポンド	344億ポンド	343億ポンド
顧客預金	59億ポンド	51億ポンド	44億ポンド
リスク調整後資産 - CRD 完全施行 ベース	377億ポンド	357億ポンド	該当なし
平均割当有形株主資本	46億ポンド	42億ポンド	40億ポンド
平均割当株主資本	57億ポンド	54億ポンド	52億ポンド
30日以上延滞率 - 英国カード	2.4%	2.4%	2.5%
30日以上延滞率 - 米国カード	1.9%	2.1%	2.0%

パフォーマンス指標	2014年6月30日 に終了した半期	2013年12月31日 に終了した半期	2013年6月30日 に終了した半期
平均有形株主資本利益率	23.6%	18.2%	21.7%
平均株主資本利益率	18.9%	14.3%	16.8%
収益に対する費用の比率	40%	47%	44%
貸倒比率(ベシスポイント)	311	334	342

パークレイカード

パークレイカードでは、アフリカのカード事業がアフリカ・バンキングに移管され、英国の担保付貸付ポートフォリオがパークレイズ・ノンコアに移管されたことを除き、グループ・ストラテジー・アップデートによる変更はほぼ無かった。

パークレイカードは、引き続きすべての事業で成長を見せ、収益は5%増加し、2013年6月以降、顧客は2.3百万名純増した。バンドを装着してリーダーにかざすだけで支払いが可能である一般向けのbPayバンドや、事業者にとって英国内のどの場所でも安全にカード払いの手続きをとることを容易にする、新たなモバイルPOSソリューションであるパークレイカード・エニウェアの販売開始など、引き続きイノベーションが重要優先事項となっている。

消費者の支払いにおいて選ばれる銀行（‘Go-To’ bank）となるために、パークレイカードは、顧客に対して明確な価値を与えるシンプルなソリューションを提供していくことに注力している。当事業部門は、業務改善、技術力向上及びデジタル化を通じて顧客満足度の向上を目指している。

損益計算書 - 2014年度上半期と2013年度上半期との比較

- ・ 収益は、事業部門全体にわたって貸付純額が伸びたことから、5%改善し、2,124百万ポンドとなった。
 - 英国における収益（消費者及び取扱店の両サイドの支払いを含む。）は、貸付純額の増加及び資金調達費用の減少を反映して8%増加し、1,368百万ポンドとなった。
 - インターナショナルの収益は、756百万ポンドと横ばいであった。米国及びドイツで対顧客資産残高が増加したものの、対ポンドでの米ドル安により相殺されたことを反映している。
- ・ 利息収入純額は、取引高の増加によって8%増加し、1,500百万ポンドとなった。純利息マージンは9.05%と横ばいであった（2013年度上半期：9.03%）。プロモーション・オファー及び商品構成の変更による影響、並びに米国のパートナー・ポートフォリオを通じた成長は、資金調達費用の減少により相殺された。
- ・ 手数料収入純額は、613百万ポンドとほぼ前年度並みであった（2013年度上半期：625百万ポンド）。
- ・ 信用関連減損費用は、取引高の増加の影響が、減損比率の低下及び対ポンドでの米ドル安によって相殺された結果、537百万ポンドと前年度並みであった（2013年度上半期：540百万ポンド）。貸倒比率は31ベースポイント低下して311ベースポイントとなり、30日以上延滞率は英国及び米国の消費者カード事業において低下した。
- ・ 営業費用は2%減の858百万ポンドとなった。これは対ポンドでの米ドル安、付加価値税の還付及び効率改善に起因するものであり、取引高の増加に伴う費用及びTransform達成費用により一部相殺されている。
- ・ 税引前利益は24%改善して764百万ポンドとなった。

損益計算書 - 2014年度第 2 四半期と2014年度第 1 四半期との比較

- ・ 税引前利益は取引高の増加によって 8 %増加し、396百万ポンドとなった。

貸借対照表 - 2014年 6 月30日現在と2013年12月31日現在との比較

- ・ 資産合計は、顧客に対する貸付金が事業部門全体にわたって増加したことから、18億ポンド増の362億ポンドとなった。
- ・ 顧客預金は、米国における資金調達に関する施策によって 8 億ポンド増加し、59億ポンドとなった。
- ・ リスク調整後資産は、顧客貸付の増加を受けて377億ポンドに増加した（2013年12月31日現在：357億ポンド）。

アフリカ・バンキング

損益計算書情報	2014年 6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	2013年 12月31日に 終了した半期 (百万ポンド)	2013年 6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	前年度 同期比 増減率 (%)	恒常通貨ベース ¹		
					2014年 6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年 6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	前年度 同期比 増減率 (%)
利息収入純額	1,007	1,105	1,140	(12)	1,261	1,140	11
手数料収入純額	527	633	621	(15)	661	621	6
保険契約に基づく 保険料収入純額	167	182	192	(13)	211	192	10
トレーディング収益純額	144	114	143	1	181	143	27
その他の収益	12	40	54	(78)	15	54	(72)
収益合計	1,857	2,074	2,150	(14)	2,329	2,150	8
保険契約に基づく 保険金及び給付金純額	(84)	(90)	(95)	12	(106)	(95)	(12)
保険金控除後の収益合計	1,773	1,984	2,055	(14)	2,223	2,055	8
信用関連減損費用及び その他の引当金繰入額	(196)	(205)	(274)	28	(249)	(274)	9
営業収益純額	1,577	1,779	1,781	(11)	1,974	1,781	11
営業費用	(1,082)	(1,221)	(1,230)	12	(1,344)	(1,230)	(9)
Transform達成費用	(17)	(17)	(9)	(89)	(22)	(9)	
英国銀行税	-	(42)	-	-	-	-	
営業費用合計	(1,099)	(1,280)	(1,239)	11	(1,366)	(1,239)	(10)
その他の収益純額	6	3	5	20	8	5	60
税引前利益	484	502	547	(12)	616	547	13
株主帰属利益	181	134	222	(18)	231	222	4

恒常通貨ベース¹

貸借対照表情報及び 主要な指標	2014年6月30日	2013年12月31日	2013年6月30日	恒常通貨ベース ¹	
	に終了した半期	に終了した半期	に終了した半期	2014年6月30日 に終了した半期	2013年12月31日 に終了した半期
顧客に対する貸付金 (償却原価)	338億ポンド	349億ポンド	387億ポンド	353億ポンド	349億ポンド
資産合計	524億ポンド	549億ポンド	612億ポンド	548億ポンド	549億ポンド
顧客預金	332億ポンド	346億ポンド	379億ポンド	346億ポンド	346億ポンド
リスク調整後資産 - CRD 完全施行ベース	365億ポンド	380億ポンド	該当なし		
平均有形株主資本 ²	27億ポンド	29億ポンド	34億ポンド		
平均株主資本 ²	38億ポンド	41億ポンド	47億ポンド		
モーゲージ・ポートフォリオ の平均LTV ³	61.2%	62.3%	63.7%		
新規モーゲージ貸付の 平均LTV ³	75.0%	74.9%	74.1%		
販売拠点数	1,369	1,396	1,433		
南アランド/ポンド - 期末レート	18.17	17.37	15.11		
南アランド/ポンド - 平均レート	17.82	15.94	14.20		
パフォーマンス指標	2014年6月30日 に終了した半期	2013年12月31日 に終了した半期	2013年6月30日 に終了した半期		
平均有形株主資本利益率	13.3%	9.3%	13.0%		
平均株主資本利益率	9.6%	6.6%	9.4%		
収益に対する費用の比率	62%	65%	60%		
貸倒比率 (ベースポイント)	110	107	134		

¹ 恒常通貨ベースの業績は、2つの期間の間の為替レートの変動による影響を排除するため、損益計算書については2013年度上半期の平均為替レートを、貸借対照表については2013年度の為替レートを使用し、南アランドによる業績をポンドに換算して計算したものである。

² アフリカ・バンキングの平均株主資本利益率の計算にあたって使用されている株主資本は、BAGL（パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド）の法定株主資本に対するパークレイズの持分（依然としてBAGL法人に属していないパークレイズのエジプト及びジンバブエ事業に対する持分と併せたもの）及びこれらの事業の買収に伴うパークレイズののれんである。平均有形株主資本利益率の有形株主資本も同じベースで計算されているが、買収に伴うパークレイズののれん並びにBAGL法定株主資本に含まれるのれん及び無形資産は除外されている。

³ モーゲージ・ポートフォリオ及び新規モーゲージ貸付の平均LTVは、残高を加重して計算したものである。

アフリカ・バンキング

統合されたアフリカ・バンキング事業は、リテール・アンド・ビジネス・バンキング（RBB）、ウェルス・インベストメント・マネジメント・アンド・インシュアランス（WIMI）、コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング（CIB）という3つの主要事業、及びアフリカの本社機能で運営されている。

現在、以下の分野の遂行に力を入れている。

- ・ 急速に牽引力を高めつつあるRBBのターンアラウンド戦略、並びに顧客数、小切手口座の伸び、取引用預金口座残高及びデビットカードの売上高に関して達成された主要な指標は、収益の安定化に反映されている。
- ・ アフリカにおけるCIBの投資により、アフリカ全土の市場でBARXの公開に至り、また南アフリカ以外の国々で力強い収益の伸びが生じた。
- ・ WIMIにおける保険料収入純額の増加は、他のビジネス分野との緊密な提携のほか、南アフリカ以外への事業の拡大も反映している。

2014年度上半期のアフリカ・バンキングの業績は、潜在的な勢いを強く感じさせるものであり、恒常通貨ベースの税引前利益は13%増加した。業績報告額は、2014年度上半期の南アランドの平均価値が2013年度上半期と比較して対ポンドで25%下落したため、この為替の変動による不利な影響を受けた。

損益計算書 - 2014年度上半期と2013年度上半期との比較

- ・ 保険金控除後の収益合計は、14%減少して1,773百万ポンドとなった。恒常通貨ベースでは、収益合計は8%増加した。これは、CIBのマーケット事業における貸借対照表の金額の増加及び利息以外の収入の好調な伸び、並びに（貸借対照表の金額の増加は緩やかであったにもかかわらず）RBBの収益が改善したことを反映している。WIMIでは、天候関連の短期的な請求が増加した影響で、収益は緩やかな増加となった。
- ・ 利息収入純額は12%減の1,007百万ポンドであった。恒常通貨ベースの利息収入純額は、CIBにおける顧客に対する平均貸付金の増加、RBBにおける顧客預金の増加、及び南アフリカの基準金利の引き上げを受けて上昇した純利息マージンによって、11%の増加となった。
- ・ 手数料収入純額は15%減の527百万ポンドであった。恒常通貨ベースの手数料収入純額は、特にカード事業における好調な業績を反映して6%増加した。
- ・ 信用関連減損費用は、28%減少して196百万ポンドとなった。恒常通貨ベースでは、信用関連減損費用は、主に南アフリカのモーゲージ・ポートフォリオにおける改善が、カード・ポートフォリオにおける引当金の増加によって一部相殺された結果、9%の減少となった。貸倒比率は24ベースポイント改善して110ベースポイントとなった。
- ・ 営業費用は11%減の1,099百万ポンドであった。恒常通貨ベースの営業費用は、主要な施策に係る支出（Transform達成費用を含む。）の増加及び人件費の増加を主因に、10%増加した。
- ・ 税引前利益は12%減の484百万ポンドとなった。恒常通貨ベースの税引前利益は13%増加した。

損益計算書 - 2014年度第2四半期と2014年度第1四半期との比較

- ・ 税引前利益244百万ポンド（2014年度第1四半期：240百万ポンド）は概ね、CIBの業績が伸びたことを反映している。

貸借対照表 - 2014年6月30日現在と2013年12月31日現在との比較

- ・ 顧客に対する貸付金は3%減の338億ポンドとなった。恒常通貨ベースでは、貸付金は1%増加した。
- ・ 資産合計は5%減の524億ポンドとなった。恒常通貨ベースの資産合計は概ね横ばいであった。
- ・ 顧客預金は4%減少し、332億ポンドであった。恒常通貨ベースの顧客預金は概ね同水準であった。
- ・ リスク調整後資産は4%減の365億ポンドとなった。恒常通貨ベースでは、リスク調整後資産はオペレーショナル・リスクの低下を受けて1%減少した。

インベストメント・バンク

損益計算書情報	2014年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	前年度同期比 増減率(%)
利息収入純額	334	229	164	
手数料収入純額	1,726	1,622	1,610	7
トレーディング収益純額	2,137	1,792	3,177	(33)
投資収益純額 ¹	60	(10)	271	(78)
収益合計	4,257	3,633	5,222	(18)
信用関連減損戻入額 / (費用) 及びその他の引当金繰入額	26	(16)	38	(32)
営業収益純額	4,283	3,617	5,260	(19)
営業費用	(2,943)	(2,979)	(3,193)	8
Transform達成費用	(282)	(74)	(116)	
英国銀行税	-	(236)	-	-
営業費用合計	(3,225)	(3,289)	(3,309)	3
税引前利益	1,058	328	1,951	(46)
株主帰属利益	435	209	1,306	(67)
貸借対照表情報	2014年6月30日 に終了した半期	2013年12月31日 に終了した半期	2013年6月30日 に終了した半期	
トレーディング・ポートフォリオ 資産	1,012億ポンド	966億ポンド	1,074億ポンド	
デリバティブ金融商品資産	1,042億ポンド	1,087億ポンド	1,284億ポンド	
リバース・レボ取引及びその他 類似の担保付貸付	830億ポンド	782億ポンド	931億ポンド	
資産合計	4,478億ポンド	4,396億ポンド	5,155億ポンド	
リスク調整後資産 - CRD 完全施行 ベース	1,255億ポンド	1,260億ポンド	該当なし	
平均割当有形株主資本	149億ポンド	150億ポンド	160億ポンド	
平均割当株主資本	156億ポンド	156億ポンド	166億ポンド	

パフォーマンス指標	2014年6月30日 に終了した半期	2013年12月31日 に終了した半期	2013年6月30日 に終了した半期
平均有形株主資本利益率	5.9%	2.8%	16.3%
平均株主資本利益率	5.7%	2.7%	15.7%
収益に対する費用の比率	76%	91%	63%

収益合計の分析	2014年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	前年度 同期比 増減率(%)
インベストメント・バンキング手数料	1,174	1,097	1,063	10
レンディング ²	169	110	215	(21)
バンキング	1,343	1,207	1,278	5
クレジット ³	616	539	718	(14)
エクイティ	1,220	945	1,352	(10)
マクロ ³	1,056	951	1,629	(35)
マーケット	2,892	2,435	3,699	(22)
バンキング&マーケット	4,235	3,642	4,977	(15)
その他 ¹	22	(9)	245	(91)
収益合計	4,257	3,633	5,222	(18)

¹ 投資収益純額及びその他の収益には、2008年の米リーマンの買収において未回収の資産に関して2013年度第2四半期に認識された259百万ポンドの収益が含まれている。

² レンディングの収益には、利息収入純額、手数料収入及びリスク管理の収益又は損失が含まれる。2014年度上半期の利息収入純額及び手数料収入は268百万ポンド（2013年度上半期：264百万ポンド）であり、リスク管理の損失は99百万ポンド（2013年度上半期：49百万ポンド）であった。利息収入純額及び手数料収入は継続的に概ね安定している傾向にあるが、リスク管理の収益又は損失にはボラティリティが見られる。

³ マクロは、金利、為替及びコモディティの収益を意味する。クレジットは、クレジット、証券化商品及び地方公共団体取引関連の収益を意味する。

インベストメント・バンク

現在、インベストメント・バンクは、オリジネーションを主としリターンに的を絞った市場業務及びバンキング業務で構成されている。非戦略的でリターンの低い事業はパークレイズ・ノンコアに移管され、アフリカのインベストメント・バンキング事業はアフリカ・バンキングに移管された。インベストメント・バンクの財務活動は本社及びその他の事業に移管され、現在はグループの財務活動と共に管理されており、同部門に含めて報告されている。

2014年度上半期のマーケットの収益は、2013年度上半期と比べて減少した。ボラティリティの低下に加え、前年度はアクティビティが高水準だったことが影響している。2014年度上半期は、バンキング・フランチャイズが大幅に伸び、株式引受業務の収入は半期としては過去最高となるなど、市場を上回るペース¹で拡大し続けた。

インベストメント・バンクは、費用効率及び資本効率の向上、管理体制の強化、エクイティ及びバンキング業務の拡大への資本投下に重点を置きながら、Transform戦略を引き続き推進した。当事業部門は、主にヨーロッパ、アジア及び米州における事業再編に関連して、282百万ポンドのTransform達成費用を計上した。

損益計算書 - 2014年度上半期と2013年度上半期との比較

- ・ 収益合計は、2008年の米リーマンの買収に関連する前年度の公正価値調整259百万ポンドに起因する4%の減少及び為替の変動による5%の減少を含め、18%減少し、4,257百万ポンドとなった。これらの要因を除くと、収益は10%の減少となった。
 - インベストメント・バンキングの手数料収入は10%増加した。債券引受業務は概ね前年度並みであったものの、財務アドバイザー業務が拡大し、株式引受業務による手数料も過去最高となったためである。
 - マーケットの収益は、22%減少した。
 - ・ クレジットの収益は、厳しいトレーディング環境及び信用スプレッドが縮小する状況下で顧客アクティビティが低下し、14%減の616百万ポンドとなった。
 - ・ エクイティの収益は、顧客取扱高の低下を反映したキャッシュ・エクイティ業務における減少（エクイティ・ファイナンスにおける収益の増加によって一部相殺された。）を受けて10%減少し、1,220百万ポンドとなった。
 - ・ マクロの収益は、為替市場におけるボラティリティの低下及び金利関連業務における顧客アクティビティの低迷を反映して、35%減の1,056百万ポンドとなった。
 - その他の収益は、2008年の米リーマンの買収において未回収の特定の資産に関する回収可能性が一層確実になったことに伴い前年度に計上された259百万ポンドの公正価値調整を主因として、223百万ポンド減少し、22百万ポンドとなった。
- ・ 信用関連減損戻入純額は26百万ポンド（2013年度上半期：38百万ポンド）で、多数のカウンターパーティに関連するものであった。

- ・ 営業費用は、報酬費用の減少、事業再編及び営業の合理化を含むTransformプログラムの効果、並びに有利な為替の変動を反映して、3%減の3,225百万ポンドとなった。これは、主にヨーロッパ、アジア及び米州における事業再編に関する施策に関連したTransform達成費用282百万ポンド（2013年度上半期：116百万ポンド）、並びに訴訟及び特定行為に係る費用によって一部相殺された。
- ・ Transform達成費用を含め、収益に対する費用の比率は13%上昇し、76%となった。
- ・ 税引前利益は46%減の1,058百万ポンドとなった。

損益計算書 - 2014年度第2四半期と2013年度第2四半期との比較

- ・ 収益合計は、2008年の米リーマンの買収に関連する前年度の公正価値調整259百万ポンドに起因する8%の減少及び為替の変動による6%の減少を含め、16%減少し、2,154百万ポンドとなった。これらの要因を除くと、収益合計は2%の減少となった。
 - インベストメント・バンキングの手数料収入は、債券及び株式の引受業務におけるディール発行並びに財務アドバイザー業務が拡大し、35%増の661百万ポンドとなった。
 - マーケッツの収益は、16%減少して1,403百万ポンドであった。
 - ・ クレジットの収益は、証券化商品による収益の増加を受けて13%増の270百万ポンドとなった。
 - ・ エクイティの収益は16%減少して629百万ポンドとなった。これは、2013年度第2四半期には市場の信頼感の高まりを背景とする世界的な株式市場の改善による好影響を受けたのに対して、2014年度第2四半期にはキャッシュ・エクイティにおける顧客アクティビティが低下したためである。
 - ・ マクロの収益は、2014年度第2四半期には金利及び為替関連業務において顧客アクティビティが低下したことを反映して、27%減の504百万ポンドであった。
- ・ 営業費用は12%増の1,594百万ポンドとなった。Transformプログラムによる費用削減効果及び有利な為替の変動があったものの、事業再編及び営業の合理化を含むTransform達成費用並びに訴訟及び特定行為に係る費用の増加が、それらを相殺してなお余りあるものであったことによる。
- ・ 税引前利益は50%減の567百万ポンドとなった。

貸借対照表 - 2014年6月30日現在と2013年12月31日現在との比較

- ・ トレーディング・ポートフォリオ資産は、クレジット業務における証券化商品に対する顧客需要の増加を受けて、5%増加し、1,012億ポンドとなった。
- ・ デリバティブ金融商品資産は、対米ドルでのポンド高及び取引高の減少を受けて、4%減の1,042億ポンドとなった。
- ・ リバース・レポ取引は6%増加し、830億ポンドと定められた限度額内であった。
- ・ リスク調整後資産は、概ね横ばいの1,255億ポンドであった（2013年12月31日現在：1,260億ポンド）。

¹ 出所：ディールロジック・デイリー・フィード、2014年7月1日。

本社及びその他の事業

損益計算書情報	2014年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)
利息収入 / (費用) 純額	1	98	(166)
手数料費用純額	(181)	(69)	(48)
トレーディング収益純額	117	25	146
投資収益純額	204	51	17
保険契約に基づく保険料収入純額	9	12	13
その他の収益	9	29	34
収益 / (費用) 合計	159	146	(4)
信用関連減損戻入額	-	3	-
営業収益 / (費用) 純額	159	149	(4)
営業費用	(91)	(72)	(41)
Transform達成費用	(2)	(22)	-
英国銀行税	-	(29)	-
営業費用合計	(93)	(123)	(41)
その他の(費用) / 収益純額	(0)	6	(2)
税引前利益 / (損失)	66	32	(47)
株主帰属利益 / (損失)	30	84	(173)
貸借対照表情報	2014年6月30日 に終了した半期	2013年12月31日 に終了した半期	2013年6月30日 に終了した半期
資産合計	417億ポンド	250億ポンド	456億ポンド
リスク調整後資産 - CRD 完全施行 ベース ¹	60億ポンド	146億ポンド	該当なし
平均割当有形株主資本 ²	(21億ポンド)	(64億ポンド)	(87億ポンド)
平均割当株主資本 ²	(18億ポンド)	(60億ポンド)	(83億ポンド)

¹ 2014年のCRD による報告の完全施行に伴い、従前報告されていた2013年12月31日現在のリスク調整後資産は69億ポンド修正され、146億ポンドとなった。

² 本社及びその他の事業の平均割当有形株主資本及び平均割当株主資本は、本社及びその他の事業のリスク調整後資産及び資本控除を含み、また、2014年度上半期において実際のコアTier 1 資本比率が9.1%から9.9%の間と低かったのに対して、株主資本をターゲットである平均リスク調整後資産の10.5%で割り当てたことによる平均普通株主資本及び平均有形普通株主資本の残存残高を含む。

本社及びその他の事業

本社及びその他の事業では、以前はインベストメント・バンクにおいて報告されていた財務活動が含まれるようになった一方で、アフリカの本社機能がアフリカ・バンキングに移管された。

損益計算書 - 2014年度上半期と2013年度上半期との比較

- ・ 収益合計は159百万ポンドに増加した（2013年度上半期：4百万ポンドの費用）。これは主に、グループ子会社の再編成によって生じた、外国為替に関する組替調整による純利益69百万ポンドに起因するものである。
- ・ 営業費用は、訴訟及び特定行為に係る費用を主因として、52百万ポンド増の93百万ポンドとなった。
- ・ 税引前利益は、2013年度上半期の47百万ポンドの損失から、2014年度上半期は66百万ポンドの利益へと変動した。

損益計算書 - 2014年度第2四半期と2014年度第1四半期との比較

- ・ 税引前利益は、訴訟及び特定行為に係る費用を主因に営業費用が49百万ポンド増の71百万ポンドとなったため、6百万ポンドであった（2014年度第1四半期：60百万ポンド）。

貸借対照表 - 2014年6月30日現在と2013年12月31日現在との比較

- ・ 資産合計は、余剰のグループ流動性プール資産の増加を主に反映して417億ポンドに増加した（2013年12月31日現在：250億ポンド）。
- ・ リスク調整後資産は60億ポンドに減少した（2013年12月31日現在：146億ポンド）。比較数値の修正69億ポンドの影響を除くと、この減少は、質の高い流動性資産の取扱いの変更を主因とするものであった。

パークレイズ・ノンコア

損益計算書情報	2014年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	前年度同期比 増減率(%)
利息収入純額	183	113	194	(6)
手数料収入純額	314	198	185	70
トレーディング収益純額	116	327	1,000	(88)
保険契約に基づく保険料収入純額	147	140	166	(11)
その他の収益	53	192	101	(48)
収益合計	813	970	1,646	(51)
保険契約に基づく 保険金及び給付金純額	(155)	(152)	(172)	10
保険金控除後の収益合計	658	818	1,474	(55)
信用関連減損費用及び その他の引当金繰入額	(149)	(344)	(556)	73
営業収益純額	509	474	918	(45)
営業費用	(893)	(1,149)	(1,049)	15
Transform達成費用	(41)	(120)	(418)	90
英国銀行税	-	(109)	-	
営業費用合計	(934)	(1,378)	(1,467)	36
その他の(費用)/収益純額	(66)	14	(124)	47
税引前損失	(491)	(890)	(673)	27
株主帰属損失	(464)	(1,271)	(619)	25

貸借対照表情報	2014年6月30日 に終了した半期	2013年12月31日 に終了した半期	2013年6月30日 に終了した半期
銀行及び顧客に対する貸付金 (償却原価)	755億ポンド	819億ポンド	959億ポンド
顧客に対する貸付金(公正価値)	170億ポンド	176億ポンド	186億ポンド
トレーディング・ポートフォリオ 資産	229億ポンド	307億ポンド	415億ポンド
デリバティブ金融商品資産	2,270億ポンド	2,393億ポンド	3,019億ポンド
リバース・レボ取引及びその他 類似の担保付貸付	868億ポンド	1,047億ポンド	1,236億ポンド
資産合計	4,686億ポンド	5,112億ポンド	6,230億ポンド
顧客預金	286億ポンド	293億ポンド	342億ポンド
リスク調整後資産 - CRD 完全施行 ベース	875億ポンド	1,099億ポンド	該当なし
平均割当有形株主資本	142億ポンド	163億ポンド	172億ポンド
平均割当株主資本	145億ポンド	165億ポンド	175億ポンド

パフォーマンス指標	2014年6月30日 に終了した半期	2013年12月31日 に終了した半期	2013年6月30日 に終了した半期
平均有形株主資本利益率 ¹	(6.0%)	(9.6%)	(10.2%)
平均株主資本利益率 ¹	(4.5%)	(7.5%)	(7.3%)
収益に対する費用の比率	142%	168%	99%
貸倒比率(ベシスポイント)	45	81	114

収益合計の分析	2014年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年12月31日 に終了した半期 (百万ポンド)	2013年6月30日 に終了した半期 (百万ポンド)	前年度同期比 増減率(%)
ビジネス	564	662	822	(31)
証券及びローン	147	171	570	(74)
デリバティブ	(53)	(15)	82	
収益合計	658	818	1,474	(55)

¹ パークレイズ・ノンコアの平均株主資本利益率及び平均有形株主資本利益率は、当グループへの影響、すなわちパークレイズ・グループの利益率とパークレイズの中核事業の利益率の差を示している。

パークレイズ・ノンコア

パークレイズ・ノンコア（BNC）は、パークレイズにとって戦略的に魅力がなくなった事業及び資産を集めた部門であり、これらは大きく3つの範疇に分けて管理されている。

- ・ ヨーロッパ・リテールのすべてを含む、ビジネス。
- ・ インベストメント・バンクのポートフォリオ資産及び英国コーポレートの長期の公正価値ローンのポートフォリオを含めた、証券及びローン。
- ・ CRD IV導入以前の金利ポートフォリオを含む、デリバティブ。

これらの事業及び資産からは徐々に撤退していく予定であり、既に2014年度上半期中に一部の撤退を実施した。

損益計算書 - 2014年度上半期と2013年度上半期との比較

- ・ 保険金控除後の収益合計は55%減少し、658百万ポンドとなった。
 - ビジネスの収益は、非戦略中心的な業務からの撤退及びヨーロッパのリテールの収益の減少を受けて31%減少し、564百万ポンドとなった。
 - 証券及びローンの収益は、証券業務の積極的な縮小、ホールセール・ローン・ポートフォリオに関する公正価値調整、また2013年度においては特定の証券化商品に関する有利な市場の変動があったことを主因に、74%減少し、147百万ポンドとなった。
 - デリバティブの収益は、CRD IV導入以前の金利ポートフォリオ及びヘッジ取引による収益の減少を反映して135百万ポンド減少し、53百万ポンドの費用となった。
- ・ 信用関連減損費用は407百万ポンド改善して149百万ポンドとなった。これは、前年度にはシングルネーム・エクスポージャーに対する費用が発生していたこと、リテールにおける信用パフォーマンスが改善したこと、並びにスペインの不動産及び建設業界に対するエクスポージャーを低減させるための取り組みを反映してホールセール・ポートフォリオの費用が減少したことが主な要因である。
- ・ 営業費用は、以下の要因を反映して36%減の934百万ポンドとなった。
 - 報酬費用、ヨーロッパ・リテールの従業員及び販売拠点の削減などの、Transformプログラムの効果。
 - 2013年度上半期にヨーロッパ・リテールで大規模な事業再編を実施したことを反映して、Transform達成費用が377百万ポンド減少して41百万ポンドとなったこと。
- ・ その他の費用純額は58百万ポンド減少して66百万ポンドとなった。これは、グループ・ストラテジー・アップデートの影響を受けた地域の取引パートナーに対する契約上の義務に関して第2四半期に認識された評価調整が減少したことによるものである。
- ・ 税引前損失は182百万ポンド減の491百万ポンドであった。

損益計算書 - 2014年度第2四半期と2014年度第1四半期との比較

- ・ 税引前損失は183百万ポンド増加して337百万ポンドとなった。非戦略中心的な業務からの撤退及び証券業務の縮小、並びに取引パートナーに対する契約上の義務に関して認識された評価調整を反映している。

貸借対照表 - 2014年6月30日現在と2013年12月31日現在との比較

- ・ 銀行及び顧客に対する貸付金（償却原価）は、Transform戦略の一環として行われた資産削減活動及び為替の変動によって、8%減の755億ポンドとなった。
- ・ トレーディング・ポートフォリオ資産は、ポジションの撤退により25%減の229億ポンドであった。
- ・ デリバティブ金融商品資産は、貸借対照表の縮小に関する施策（取引の満期到来による消滅を含む。）によって5%減少し、2,270億ポンドとなった。
- ・ リバース・レポ取引及びその他類似の貸付は、貸借対照表のレバレッジ解消に重点を置いたことによるマッチド・ブック取引の減少を主因に17%減少し、868億ポンドとなった。
- ・ 顧客預金は、為替の変動及び顧客預金残高の減少を背景に2%減の286億ポンドとなった。
- ・ リスク調整後資産は、証券業務の縮小及び撤退、並びにデリバティブ・リスクの削減を反映して、20%減少し、875億ポンドとなった。

収益及び支出の性質別による業績については、「第6 - 1 中間財務書類」中のパークレイズ・ピーエルシーの中間財務書類に対する注記を参照のこと。

2 【生産、受注及び販売の状況】

前述の「第3 - 1 業績等の概要」を参照のこと。

3 【対処すべき課題】

前述の「第3 - 1 業績等の概要」を参照のこと。

4 【事業等のリスク】

銀行破綻に対する規制措置（英国のバイルイン権限を含む。）に関連するリスク

欧州の破綻処理制度及び実質的破綻状態に至った場合の損失の吸収

銀行再建・破綻処理指令（「BRRD」）は、2014年6月12日に欧州連合の官報に掲載され、2014年7月2日に発効した（施行日は下記のとおりである。）。BRRDの目標は、BRRDに明記されているとおり、金融の安定を保護し、かつ納税者が損失を被るリスクへのエクスポージャーを最小限とするため、破綻処理当局（該当する英国の破綻処理当局を含む。）に対し、金融危機に先制的に対応する共通のツール及び権限を付与することである。

BRRDに基づき破綻処理当局に付与される権限には、法定の「元本削減及び転換の権限」と「バイルイン権限」が含まれており（但し、これらに限定されない。）、これにより、英国の破綻処理当局は、破綻金融機関の無担保負債（当行が発行した有価証券を含む可能性がある。）の元利金の全額若しくは一部を免除し、又は一定の債権（当行が発行した有価証券を含む可能性がある。）を別の有価証券（存続している当グループ企業の普通株式があればそれを含む。）に転換する権限を有する。BRRDに規定されている措置の大部分（Tier 1 資本性証券及び Tier 2 資本性証券に関する「元本削減及び転換の権限」を含む。）は2015年1月1日から施行される必要があり、その他の適格負債に対するバイルイン権限は、遅くとも2016年1月1日から適用される。英国におけるBRRD実施予定時期については、以下の「英国銀行法のバイルイン・オプション及びBRRDの英国内法への移行」の項を参照のこと。

「元本削減及び転換の権限」及び「バイルイン権限」に加えて、BRRDに基づき英国の破綻処理当局に付与される権限には、（ ）株主の同意又は本来適用されるべき手続要件の遵守を必要とすることなく、該当する金融機関又はその事業の全部若しくは一部を商業的条件で売却するよう指示する権限、（ ）該当する金融機関の事業の全部又は一部をそれらを承継する「ブリッジ銀行」（公的機関に支配されている法人）に譲渡する権限、及び（ ）該当する金融機関の減損資産又は不良資産を資産管理機関に移転して継続的に管理させる権限等がある。また、BRRDに基づき破綻処理当局に付与される広範な権限の中には、該当する金融機関の債務証券その他の適格負債の満期日及び利払日を変更する権限並びに一時的に支払いを差し止める権限がある。

BRRDには、特定の状況において、金融機関が通常の破産手続に従い解散した場合に被るであろう損失を上回る損失を負担するおそれがないことを保証するために株主及び特定の債権者のための一定の保護条項が含まれているが、英国財務省は2014年7月23日、かかる保護条項が資本性証券に関する「元本削減及び転換の権限」には適用されない旨の予備的見解をBRRDに関するコンサルテーション（以下に定義する。）において表明し、この見解について意見を募集中である。英国財務省はこの解釈について欧州委員会と協議中である旨も表明している。

完全に実施されるまでは、当行、当グループ及び有価証券の保有者へのBRRDの影響をすべて把握することはできず、またBRRDが実施された場合に、その実施方法や、該当する英国の破綻処理当局がBRRDにおいて予定されている措置を講じることにより、有価証券の保有者の権利、有価証券への投資の価格又は価値及び有価証券に基づく債務を履行する当行の能力に悪影響が及ばないという保証はない。

したがって、上記の権限が行使された場合、又は行使することが示唆された場合、BRRDの対象となる有価証券の価値に重要な悪影響が及び、有価証券の保有者が有価証券に対する投資の一部又は全額を失うことにつながる可能性がある。

英国の破綻処理制度

英国では、2009年英国銀行法（その後の改正を含み、「英国銀行法」）がイングランド銀行（又は一定の状況においては英国財務省）に対し、PRA、FCA及び英国財務省と適宜協議の上、英国内の破綻銀行の処理を行うことを認める制度（破綻処理制度）を規定している。英国銀行法に基づきこれらの当局に付与されている権限には、(a)株式の譲渡を命じる権限（この命令に従い、英国の銀行が発行した有価証券の全部又は一部がその購入を業とする者又は英国政府に譲渡される可能性がある。）と、(b)英国の銀行の財産、権利及び債務の全部又は一部をその購入を業とする者又はイングランド銀行に譲渡させる権限が含まれる。株式譲渡の命令は、英国の銀行（当行を含む。）又はその持株会社（パークレイズ・ピーエルシー）が発行する株式及び債券並びにそれらの株式及び債券を対象とするワラントを含む広範な有価証券に及び可能性がある。これらの権限の一部は、その適用範囲が英国の銀行と同じグループに属する会社にも拡張されている。

英国銀行法はまた、破綻処理権限の行使に伴い発生する可能性のある債務不履行又は解約権を無効とする権限を当局に付与している。英国銀行法に基づく権限は、契約上の制限にかかわらず適用され、株式譲渡の命令及び財産の充当の双方に関連して補償金が支払われることがある。

英国銀行法はさらに、イングランド銀行に対し、譲受人又は承継人となる銀行が有効に営業できるようにするため、合理的な対価と引き換えに英国の銀行とその持株会社及びグループ企業の間における契約上の義務を無効とし、変更し、又は賦課する権限を付与している。英国財務省も、制度上の権限を有効に、場合によっては遡及的効力を持って活用できるようにすることを目的として、法改正を行う権限を有する（但し、英国銀行法により、又は同法に基づき制定された規定を除く。）。

これらの権限が当行（又は当グループに属する企業）を対象として行使される場合、有価証券の価格への重要な悪影響による場合を含め、有価証券の保有者の権利に重要な悪影響が及び可能性がある。

英国銀行法のベイルイン・オプション及びBRRDの英国内法への移行

2013年12月18日、英国において、2013年英国金融サービス（銀行改革）法（英国銀行改革法）が成立した。英国銀行改革法により導入された変更のうち、英国の破綻処理当局の権限の一環としてベイルイン・オプションを加えるため、英国銀行法が改正された。ベイルイン・オプションは、英国財務省が詳細を定めれば発効する。

ベイルイン・オプションは、英国の破綻処理当局が破綻金融機関の株主及び無担保債権者に対し、当該金融機関の通常の破産手続における債権の優先順位を尊重し、かつ当該金融機関の株主及び債権者が通常の破産手続の場合と比べて不利な取扱いを受けない方法で損失を配分することにより、当該金融機関の資本再構成を実行できるようにするため、同当局に付与される追加的権限のひとつとして導入される。しかしながら、資本性証券の場合には、BRRDにより導入される別個の「元本削減及び転換の権限」の適用も受ける可能性があり、その場合、かかる「株主又は債権者が通常の破産手続の場合と比べて不利にならないようにする」ための保護条項は適用されない可能性がある（上記「欧州の破綻処理制度及び実質的破綻状態に至った場合の損失の吸収」の項を参照のこと。）。ベイルイン・オプションには、破綻処理中の銀行の債務の削減又は繰延べを目的として、債務免除又は契約条件の変更を行う権限と、債務を別の形式に転換する権限が含まれる。ベイルイン・オプションの使用条件を要約すると、()特定の銀行が破綻しつつある、又は破綻する可能性があることと規制当局が判断すること、()同行の破綻を回避するためにその他の措置（但し、英国銀行法に基づくその他の安定化に関する権限は考慮しない。）を講じることが合理的に可能でないこと、及び()ベイルイン権限を行使することが公益に適うと英国の破綻処理当局が判断することである。

ベイルイン権限が行使された場合、又は行使することが示唆された場合、有価証券の価値に重要な悪影響が及び、有価証券の保有者が有価証券に対する投資の価値の一部又は全額を失うことにつながる可能性がある。

2014年7月23日、英国財務省は、BRRDの英国内法への移行について法令の草案を含むコンサルテーション（「BRRDに関するコンサルテーション」）を公表した。英国財務省は、BRRDを移行する際には英国における現行の制度及び権限を基礎とする旨を表明した。また、BRRDを英国法に完全に移行するにあたって、英国銀行法におけるベイルイン・オプションに対して一定の変更を行う必要がある旨も表明している。英国財務省は、（一定の例外はあるものの）2015年1月1日付けでかかる変更を行い、ベイルイン・オプションを発効させるものと見られる。

また、英国では、銀行破綻時に適用される破綻処理制度を変更するため、又は規制当局にその他の破綻処理権限を付与するために、英国銀行法が改正され、又はその他の法律が導入される可能性がある。

英国の破綻処理当局が提案されている英国のベイルイン権限を行使するであろう状況は、現時点では明らかにされていない。

英国のベイルイン権限の行使について、前提条件の提案はなされているが、英国の破綻処理当局が金融機関又は金融機関により発行された有価証券に対し、英国のベイルイン権限を行使するか否かを決定する際に考慮するであろう具体的な要件は、依然として明らかにされていない。

さらに、英国の破綻処理当局が英国のベイルイン権限の行使に際して考慮するであろう最終的な基準は、同当局に相当程度の裁量権を付与するものとなることが予想されるため、有価証券の保有者は、英国のベイルイン権限の潜在的行使について、またその行使の結果、当行、当グループ及び有価証券に及ぶ潜在的影響について予測する際、一般的に入手可能な基準を参照できない可能性がある。

英国の破綻処理当局による英国のペイルイン権限の行使に対し、不服を申し立てる有価証券の保有者の権利は、制限される可能性がある。

英国のペイルイン権限及びBRRDが英国で施行された場合に英国の破綻処理当局が有する広範な破綻処理権限に服することを条件として、有価証券の保有者に付与される適正手続を受ける権利又は有価証券の保有者が利用できる手続の範囲については、多少の不確実性がある。有価証券の保有者は、英国の破綻処理当局が英国のペイルイン権限を行使する決定をした場合に、その決定に対し、不服を申し立てる権利、停止を求める権利又は司法手続若しくは行政手続等による見直しを求める権利を制限される可能性がある。

破綻処理の枠組みの実施による政府支援の縮小は、格付の引き下げにつながる可能性がある。

ムーディーズ、スタンダード&プアーズ及びフィッチ（併せて「信用格付機関」）は、規制当局による破綻処理の枠組み（例えば、BRRD及び英国銀行法に定めるもの）の実施に伴い、欧州の銀行に対する政府の特別な支援は縮小する可能性が高いとの見解を示す声明文をそれぞれ公表した。これに伴って信用格付機関は、システム上重要な欧州の複数の銀行の格付見通しを「安定的」から「ネガティブ」に変更した。したがって上記の理由により、1社以上の信用格付機関が当行、当グループ又は当行が発行した有価証券の信用格付を引き下げるための追加的措置を講じうるリスクが存在する。

上記及び2014年5月に提出した有価証券報告書に記載されているものを除き、当社はその財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関して重大なリスクを認識していない。また、当社は当中間会計期間の末日現在、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象を認識していない。

5 【経営上の重要な契約等】

2014年6月30日に終了した6カ月間において重要な変化はなかった。

6 【研究開発活動】

当グループは、各事業部門の通常の業務過程において新しい商品及びサービスの開発を行っている。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前述の「第3 - 1 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

2014年6月30日に終了した6カ月間において重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

2014年6月30日に終了した6カ月間において重要な変化はなかった。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】（2014年6月30日現在）

2009年10月1日に、2006年会社法の最終規定が施行され、これには当社の定款で定められた制限に従うことを条件として授權株式資本の概念を撤廃する旨の規定が含まれていた。当社はその2010年度年次株主総会において、かかる制限の一切を排除した新たな定款を採択した。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2014年6月30日現在の発行済普通株式資本は、額面1ポンドの普通株式2,342,558,515株（2013年12月31日現在：2,342,558,515株）で構成されていた。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2014年6月30日現在の発行済優先株式資本は、以下の額面価額の優先株式で構成されていた。

株式	2014年6月30日現在	2013年12月31日現在
額面1ポンドの発行済全額払込済株式	1,000株	1,000株
額面100ポンドの発行済全額払込済株式	20,930株	75,000株
額面0.25米ドルの発行済全額払込済株式	237,000,000株	237,000,000株
額面100米ドルの発行済全額払込済株式	58,133株	100,000株
額面100ユーロの発行済全額払込済株式	131,856株	240,000株

【発行済株式】 (2014年6月30日現在)

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
	1) 記名 額面1ポンド	普通株式	2,342,558,515株	なし	普通株式(完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。) 2014年5月30日に提出されたパークレイズ・バンク・ピーエルシーの有価証券報告書「第6-1 財務書類」、財務書類に対する注記31及び本書「第6-1 中間財務書類」、中間財務書類に対する注記4を参照のこと。
	2) 無記名 [*] 額面100ポンド	優先株式	20,930株	ルクセンブルグ証券取引所	
	3) 記名 額面1ポンド	優先株式	1,000株	なし	
	4) 無記名 [*] 額面100米ドル	優先株式	58,133株	ルクセンブルグ証券取引所	
	5) 無記名 [*] 額面0.25米ドル	優先株式	237,000,000株	ニューヨーク証券取引所	
	6) 無記名 [*] 額面100ユーロ	優先株式	131,856株	ルクセンブルグ証券取引所	
計		2,579,770,434株			

* 特定の状況においては記名株式と交換できる無記名株式。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

普通株式

	発行済株式 総数増(減)数	発行済株式総数 残高	資本金増(減)額	資本金残高	摘要
2013年12月31日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (404,747,260,222円)	
2014年上半期の増減					
新株発行	-	2,342,558,515株	-	2,342,558,515ポンド (404,747,260,222円)	
株式買戻し	-	2,342,558,515株	-	2,342,558,515ポンド (404,747,260,222円)	
2014年6月30日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (404,747,260,222円)	

優先株式

	発行済株式 総数増(減)数	発行済株式総数 残高	資本金 増(減)額	資本金残高
2013年12月31日現在				
ポンド建累積型繰上償還可能額面 1ポンド優先株式		1,000株		1,000ポンド (172,780円)
ユーロ建利率4.875%非累積型繰上 償還可能額面100ユーロ優先株式		100,000株		10,000,000ユーロ (1,366,600,000円)
ユーロ建利率4.75%非累積型繰上 償還可能額面100ユーロ優先株式		140,000株		14,000,000ユーロ (1,913,240,000円)
ポンド建利率6.0%非累積型繰上償 還可能額面100ポンド優先株式		75,000株		7,500,000ポンド (1,295,850,000円)
米ドル建利率6.278%非累積型繰上 償還可能額面100米ドル優先株式		100,000株		10,000,000米ドル (1,041,300,000円)
米ドル建利率6.625%非累積型繰上 償還可能額面0.25米ドル優先株式		30,000,000株		7,500,000米ドル (780,975,000円)
米ドル建利率7.1%非累積型繰上償 還可能額面0.25米ドル優先株式		55,000,000株		13,750,000米ドル (1,431,787,500円)
米ドル建利率7.75%非累積型繰上 償還可能額面0.25米ドル優先株式		46,000,000株		11,500,000米ドル (1,197,495,000円)
米ドル建利率8.125%非累積型繰上 償還可能額面0.25米ドル優先株式		106,000,000株		26,500,000米ドル (2,759,445,000円)
2014年上半期の増減				
2014年上半期に発行された株式	-		-	
2014年上半期に買戻された優先株式				
ユーロ建利率4.75%非累積型繰上 償還可能額面100ユーロ優先株式	(8,144株)		(814,400ユーロ) (111,295,904円)	
ポンド建利率6.0%非累積型繰上償 還可能額面100ポンド優先株式	(54,070株)		(5,407,000ポンド) (934,221,460円)	
米ドル建利率6.278%非累積型繰上 償還可能額面100米ドル優先株式	(41,867株)		(4,186,700米ドル) (435,961,071円)	
2014年6月30日現在				
ポンド建累積型繰上償還可能額面 1ポンド優先株式		1,000株		1,000ポンド (172,780円)
ユーロ建利率4.875%非累積型繰上 償還可能額面100ユーロ優先株式		100,000株		10,000,000ユーロ (1,366,600,000円)
ユーロ建利率4.75%非累積型繰上 償還可能額面100ユーロ優先株式		131,856株		13,185,600ユーロ (1,801,944,096円)
ポンド建利率6.0%非累積型繰上償 還可能額面100ポンド優先株式		20,930株		2,093,000ポンド (361,628,540円)
米ドル建利率6.278%非累積型繰上 償還可能額面100米ドル優先株式		58,133株		5,813,300米ドル (605,338,929円)
米ドル建利率6.625%非累積型繰上 償還可能額面0.25米ドル優先株式		30,000,000株		7,500,000米ドル (780,975,000円)
米ドル建利率7.1%非累積型繰上償 還可能額面0.25米ドル優先株式		55,000,000株		13,750,000米ドル (1,431,787,500円)
米ドル建利率7.75%非累積型繰上 償還可能額面0.25米ドル優先株式		46,000,000株		11,500,000米ドル (1,197,495,000円)
米ドル建利率8.125%非累積型繰上 償還可能額面0.25米ドル優先株式		106,000,000株		26,500,000米ドル (2,759,445,000円)

(4) 【大株主の状況】（2014年6月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済普通株式 数に対する割合
パークレイズ・グループ・ホールディングス・リミテッド	英国、ロンドン	2	0%
パークレイズ・ピーエルシー	英国、ロンドン	2,342,558,513	100%
計		2,342,558,515	100%

2 【株価の推移】

該当なし。本書の日付現在において当社の普通株式は証券取引所に上場されていないため、株価の推移はなく、本項は該当しない。

3 【役員の状況】

2014年5月30日にパークレイズ・バンク・ピーエルシーの有価証券報告書を関東財務局長に提出した後、当社取締役会に変更は生じていない。

2014年9月12日、パークレイズ・ピーエルシー及びパークレイズ・バンク・ピーエルシー（併せて「パークレイズ」）は、2015年1月1日を就任日としてジョン・マクファーレンがパークレイズの業務執行権のない取締役役に任命されたこと、また同氏が2015年のパークレイズ・ピーエルシー年次株主総会の終結の時からサー・デビッド・ウォーカーの後任としてパークレイズの会長を務めることを発表した。

サー・デビッド・ウォーカーは、2015年のパークレイズの年次株主総会の終結の時をもって、パークレイズの取締役及び会長を退任する。

第6 【経理の状況】

(イ)当グループの2014年6月30日に終了した6ヵ月間に係る添付の中間財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成されている。

当該中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第76条第1項の規定の適用を受けている。

当グループの採用した会計基準、会計慣行及び表示方法と日本において一般に公正妥当と認められているこれらとの主な相違点に関しては、「3 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。

当該中間財務書類は、金融行為監督機構の開示及び透明性規則に従って発行された未監査の半期報告書に基づいて作成されている。

(ロ)当グループの中間財務書類(原文、未監査)はスターリング・ポンドで表示されている。「円」で表示されている金額は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき、2014年9月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値、1ポンド=172.78円の為替レートで換算された金額である。従って、スターリング・ポンドで表示されている金額が、上記の相場で実際に円金額に交換されたとか、あるいは交換できたであろうとか、交換できるであろうと解してはならない。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(ハ)本書記載の中間財務書類については、独立した監査人による監査を受けていない。

1 【中間財務書類】

作成の基礎

パークレイズ・バンク・ピーエルシーはパークレイズ・ピーエルシーの完全所有子会社であり、パークレイズ・ピーエルシーは当グループの最終的な親会社である。パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループとパークレイズ・ピーエルシー・グループの事業内容は基本的に同一であるが、唯一の違いはパークレイズ・ピーエルシーが持株会社であることである。パークレイズ・バンク・ピーエルシーとパークレイズ・ピーエルシーの報告の相違は持株会社によって生じ、これによって資金調達構造が異なる。重要な相違点は以下に記載の通りである。

商品の種類	パークレイズ・ピーエルシー (百万ポンド)	パークレイズ・バンク・ピーエルシー (百万ポンド)	相違の主な原因
優先株式		5,853	パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行した優先株式及びキャピタル・ノートはパークレイズ・バンク・ピーエルシーの株式資本に含まれ、また、パークレイズ・ピーエルシー・グループの財務書類に非支配持分として表示される。
その他の株主資本		485	
非支配持分	6,957	2,130	
自己株式	(108)		従業員株式制度のため、及びトレーディング目的で保有するパークレイズ・ピーエルシー株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーにおいて、それぞれ売却可能投資及びトレーディング・ポートフォリオ資産として認識される。パークレイズ・ピーエルシーにおいては、株主資本からこれらの自己株式を控除する。
資本償還準備金	394	16	パークレイズ・ピーエルシー株式又はパークレイズ・バンク・ピーエルシー株式の償還又は交換によって生じる。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーによる優先株式の買戻し

2014年度第2四半期において、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの優先株式（帳簿価額合計15億ポンド）及び劣後債務証券（想定元本6億ポンド）が、固定金利リセティング永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の3回の発行（元本金額12億米ドル、11億ユーロ及び7億ポンド）と交換された。パークレイズ・バンク・ピーエルシーによる公正価値17億ポンドの現金による優先株式買戻しの資金は、利益剰余金から充当された。資本維持に係る2006年会社法の規則に従い、現在の為替レートで換算した優先株式資本の想定元本に相当する16百万ポンドの資本償還準備金が、パークレイズ・バンク・ピーエルシーにおいて計上された。優先株式はパークレイズ・ピーエルシーの財務書類に非支配持分として表示されるため、この交換によってパークレイズ・ピーエルシーでは非支配持分が減少した。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーのコンティンジェント・キャピタル・ノート（CCN）

当グループは、2シリーズのコンティンジェント・キャピタル・ノート（以下「CCN」という。）を発行した。これらはいずれもパークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行したもので、保有者に利息と元本を支払う。ただし、パークレイズ・ピーエルシーの連結上の普通株式Tier 1（CET1）比率が7%を下回った場合には、いずれの債券も連結上、消却される。CCNの支払クーポンは、このようリスクのない類似債券に対する市場金利を上回る金利である。

これらの金融商品の会計処理は、パークレイズ・ピーエルシーの連結財務書類とパークレイズ・バンク・ピーエルシーの連結財務書類では、以下の点で異なる。

- ・ CCNのうち第1回目の発行の場合、消却は、保有者からパークレイズ・ピーエルシーへの自動的な法的移転によって行われる。この状況において、パークレイズ・バンク・ピーエルシーには、引き続きパークレイズ・ピーエルシーに対する債務が存在する。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、この消却の仕組みによって利益を得ることはないが、類似債券に対する市場金利を上回る金利を支払うため、認識されるこの債券の当初公正価値は額面を上回る。公正価値と額面の差額は、徐々に損益計算書上で償却される。
- ・ 第2回目のCCNの発行の場合、消却は直接パークレイズ・バンク・ピーエルシーに影響を及ぼす。パークレイズ・バンク・ピーエルシーにとって、消却の仕組みは、組込デリバティブとして、負債本体から分離して評価され（パークレイズ・ピーエルシー2013年度年次報告書の299ページ（訳者注：原文のページ）に掲載されている注記15の会計方針を参照）、公正価値の変動は損益計算書に計上される。負債本体の当初公正価値は、デリバティブの当初公正価値の金額分、額面を上回ったが、差額は、徐々に損益計算書上で償却される。

2014年6月30日に終了した期間のパークレイズ・ピーエルシー決算報告書には、より広範囲にわたる開示が含まれており、リスク・エクスポージャーや業績についても含まれているが、これらの内容はパークレイズ・バンク・ピーエルシーのものとはほぼ同じである。

(1) 要約連結損益計算書(未監査)

継続事業	2014年6月30日 終了上半期		2013年12月31日 終了下半期		2013年6月30日 終了上半期	
	注記 ¹ 百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
利息収入純額	6,110	1,055,686	6,052	1,045,665	5,601	967,741
手数料収入純額	4,270	737,771	4,356	752,630	4,396	759,541
トレーディング収益純額	2,545	439,725	1,978	341,759	4,570	789,605
投資収益純額	356	61,510	263	45,441	417	72,049
保険契約に基づく保険料収入純額	336	58,054	345	59,609	387	66,866
その他の収益	13	2,246	66	11,403	32	5,529
収益合計	13,630	2,354,991	13,060	2,256,507	15,403	2,661,330
保険契約に基づく保険金及び給付金 純額	(240)	(41,467)	(241)	(41,640)	(268)	(46,305)
保険金控除後の収益合計	13,390	2,313,524	12,819	2,214,867	15,135	2,615,025
信用に関する減損費用及びその他の 引当金繰入額	(1,086)	(187,639)	(1,440)	(248,803)	(1,631)	(281,804)
営業収益純額	12,304	2,125,885	11,379	1,966,064	13,504	2,333,221
人件費	(5,730)	(990,029)	(5,724)	(988,993)	(6,431)	(1,111,148)
一般管理費	(3,150)	(544,257)	(4,462)	(770,944)	(3,357)	(580,022)
営業費用(支払保障保険及び金利ヘッ ジ商品に関する補償引当金を除く)	(8,880)	(1,534,286)	(10,186)	(1,759,937)	(9,788)	(1,691,171)
支払保障保険に関する補償引当金	(900)	(155,502)			(1,350)	(233,253)
金利ヘッジ商品に関する補償引当金					(650)	(112,307)
営業費用	(9,780)	(1,689,788)	(10,186)	(1,759,937)	(11,788)	(2,036,731)
事業売却(損)/益、並びに関連会社 及び合弁企業の損益に対する持分	(20)	(3,456)	44	7,602	(68)	(11,749)
税引前利益	2,504	432,641	1,237	213,729	1,648	284,741
税金	(906)	(156,539)	(987)	(170,534)	(590)	(101,940)
税引後利益	1,598	276,102	250	43,195	1,058	182,801
以下に帰属するもの:						
親会社の株主	1,446	249,840	77	13,304	886	153,083
非支配持分	2	152	173	29,891	172	29,718
税引後利益	1,598	276,102	250	43,195	1,058	182,801

1 パークレイズ・バンク・ピーエルシーに固有の注記は9ページから10ページ(訳者注:原文のページ)、パークレイズ・ピーエルシーにも
関連する注記はパークレイズ・ピーエルシー決算報告書の55ページから87ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

(2) 要約連結損益及びその他の包括利益計算書(未監査)

継続事業	2014年6月30日 終了上半期		2013年12月31日 終了下半期		2013年6月30日 終了上半期	
	注記 ¹ 百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引後利益	1,598	276,102	250	43,195	1,058	182,801
損益に振替えられる可能性のある その他の包括損失:						
為替換算再評価差額	(1,056)	(182,456)	(2,278)	(393,593)	511	88,291
売却可能投資再評価差額	336	58,054	(281)	(48,551)	(97)	(16,760)
キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額	254	43,886	(753)	(130,103)	(1,137)	(196,451)
その他	(18)	(3,110)	(57)	(9,848)	20	3,456
損益に振替えられる可能性のある 包括損失合計	(484)	(83,626)	(3,369)	(582,096)	(703)	(121,464)
損益に振替えられないその他の 包括利益/(損失):						
退職給付の再測定	236	40,776	(478)	(82,589)	(37)	(6,393)
当期その他の包括損失	(248)	(42,849)	(3,847)	(664,685)	(740)	(127,857)
当期包括利益/(損失)合計	1,350	233,253	(3,597)	(621,490)	318	54,944
以下に帰属するもの:						
親会社の株主	1,324	228,761	(3,423)	(591,426)	444	76,714
非支配持分	2	4,492	(174)	(30,064)	(126)	(21,770)
当期包括利益/(損失)合計	1,350	233,253	(3,597)	(621,490)	318	54,944

1 パークレイズ・バンク・ピーエルシーに固有の注記は9ページから10ページ(訳者注:原文のページ)、パークレイズ・ピーエルシーにも関連する注記はパークレイズ・ピーエルシー決算報告書の55ページから87ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

(3) 要約連結貸借対照表(未監査)

	2014年6月30日現在		2013年12月31日現在		
	注記 ¹ 百万円	百万円	百万円	百万円	
資産					
現金及び中央銀行預け金	44,047	7,610,441	45,687	7,893,800	
他銀行から取立中の項目	1,746	301,674	1,282	221,504	
トレーディング・ポートフォリオ資産	128,854	22,263,394	133,089	22,995,117	
公正価値で測定すると指定された金融資産	39,746	6,867,314	38,968	6,732,891	
デリバティブ	333,369	57,599,496	350,460	60,552,479	
銀行に対する貸付金	43,836	7,573,984	39,822	6,880,445	
顧客に対する貸付金	442,549	76,463,616	434,237	75,027,469	
リバース・レポ取引及びその他類似の担保付貸付	171,934	29,706,757	186,779	32,271,676	
売却可能投資	87,256	15,076,092	91,788	15,859,131	
未収還付税及び繰延税金資産	4,445	768,007	4,988	861,827	
前払金、未収収益及びその他の資産	5,090	879,450	4,414	762,651	
関連会社及び合併企業に対する投資	704	121,637	653	112,825	
のれん	4,829	834,355	4,878	842,821	
無形資産	3,049	526,806	2,807	484,993	
有形固定資産	3,983	688,183	4,216	728,440	
退職給付資産	55	9,503	133	22,980	
資産合計	1,315,492	227,290,708	1,344,201	232,251,049	
負債					
銀行預り金	62,167	10,741,214	55,615	9,609,160	
他銀行への未決済項目	1,958	338,303	1,359	234,808	
顧客預り金	443,706	76,663,523	432,032	74,646,489	
レポ取引及びその他類似の担保付借入	173,669	30,006,530	196,748	33,994,119	
トレーディング・ポートフォリオ負債	56,815	9,816,496	53,464	9,237,510	
公正価値で測定すると指定された金融負債	62,248	10,755,209	64,796	11,195,453	
デリバティブ	326,501	56,412,843	347,118	59,975,048	
発行債券	83,832	14,484,493	86,693	14,978,817	
未払金、繰延収益及びその他の負債	13,113	2,265,664	13,673	2,362,421	
未払税金及び繰延税金負債	1,364	235,672	1,390	240,164	
劣後負債	19,812	3,423,117	22,249	3,844,182	
引当金	3,445	595,227	3,886	671,423	
退職給付債務	1,743	301,156	1,958	338,303	
負債合計	1,250,373	216,039,447	1,280,981	221,327,897	
株主資本					
払込済株式資本及び株式払込剰余金	4	14,479	2,501,682	14,494	2,504,273
その他の剰余金		(558)	(96,411)	(233)	(40,258)
利益剰余金		44,718	7,726,376	44,670	7,718,083
親会社の普通株主に帰属する株主持分		58,639	10,131,646	58,931	10,182,098
その他の持分商品		4,350	751,593	2,078	359,037
非支配持分を除く株主資本合計		62,989	10,883,239	61,009	10,541,135
非支配持分	2	2,130	368,021	2,211	382,017
株主資本合計		65,119	11,251,261	63,220	10,923,152
負債及び株主資本合計		1,315,492	227,290,708	1,344,201	232,251,049

1 パークレイズ・バンク・ピーエルシーに固有の注記は9ページから10ページ(訳者注:原文のページ)、パークレイズ・ピーエルシーにも関連する注記はパークレイズ・ピーエルシー決算報告書の55ページから87ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)

	払込済			利益 剰余金	合計	非支配 持分 ¹	株主資本 合計
	株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹	その他の 持分商品	その他の 剰余金				
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド				
2014年6月30日終了上半期							
2014年1月1日現在残高	14,494	2,078	(233)	44,670	61,009	2,211	63,220
税引後利益		90		1,356	1,446	152	1,598
為替換算の変動			(941)		(941)	(115)	(1,056)
売却可能投資			340		340	(4)	336
キャッシュフロー・ヘッジ			260		260	(6)	254
退職給付の再測定				237	237	(1)	236
その他				(18)	(18)		(18)
当期包括利益合計		90	(341)	1,575	1,324	26	1,350
持分商品の買戻及び発行	(15)	2,272	16	(1,683)	590		590
その他の持分商品に係るクーポン 支払額		(90)		19	(71)		(71)
持分決済型株式制度				379	379		379
株式報酬制度に基づくパーク レイズ・ピーエルシー株式の権利 確定				(775)	(775)		(775)
配当金支払額				(636)	(636)	(97)	(733)
優先株式及びその他の株主資本 に係る配当金支払額				(237)	(237)		(237)
パークレイズ・ピーエルシーか らの資本拠出				1,412	1,412		1,412
その他の剰余金の変動				(6)	(6)	(10)	(16)
2014年6月30日現在残高	14,479	4,350	(558)	44,718	62,989	2,130	65,119
2013年12月31日終了下半期							
2013年7月1日現在残高	14,494		2,822	39,458	56,774	2,620	59,394
税引後利益				77	77	173	250
為替換算の変動			(1,951)		(1,951)	(327)	(2,278)
売却可能投資			(276)		(276)	(5)	(281)
キャッシュフロー・ヘッジ			(746)		(746)	(7)	(753)
退職給付の再測定				(470)	(470)	(8)	(478)
その他				(57)	(57)		(57)
当期包括利益合計			(2,973)	(450)	(3,423)	(174)	(3,597)
その他の持分商品の発行		2,078			2,078		2,078
持分決済型株式制度				352	352		352
株式報酬制度に基づくパーク レイズ・ピーエルシー株式の権利 確定				(13)	(13)		(13)
配当金支払額				(245)	(245)	(244)	(489)
優先株式及びその他の株主資本 に係る配当金支払額				(246)	(246)		(246)
パークレイズ・ピーエルシーか らの資本拠出				5,803	5,803		5,803
その他の剰余金の変動			(82)	11	(71)	9	(62)
2013年12月31日現在残高	14,494	2,078	(233)	44,670	61,009	2,211	63,220

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済				合計	非支配 持分 ¹	株主資本 合計
	株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹	その他の 持分商品	その他の 剰余金	利益 剰余金			
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド			
2013年6月30日終了上半期							
2013年1月1日現在残高	14,494		3,329	39,244	57,067	2,856	59,923
税引後利益				886	886	172	1,058
為替換算の変動			750		750	(239)	511
売却可能投資			(99)		(99)	2	(97)
キャッシュフロー・ヘッジ			(1,080)		(1,080)	(57)	(1,137)
退職給付の再測定				(33)	(33)	(4)	(37)
その他				20	20		20
当期包括利益合計			(429)	873	444	(126)	318
持分決済型株式制度				337	337		337
株式報酬制度に基づくパーク レイズ・ピーエルシー株式の権利 確定				(1,034)	(1,034)		(1,034)
配当金支払額				(489)	(489)	(98)	(587)
優先株式及びその他の株主資本 に係る配当金支払額				(225)	(225)		(225)
パークレイズ・ピーエルシーか らの資本拠出				750	750		750
資本性商品の償還			(100)		(100)		(100)
その他の剰余金の変動			22	2	24	(12)	12
2013年6月30日現在残高	14,494		2,822	39,458	56,774	2,620	59,394

1 株式資本及び非支配持分の詳細については10ページ(訳者注:原文のページ)に記載されている。

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済			利益 剰余金	合計	非支配 持分 ¹	株主資本 合計
	株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹	その他の 持分商品	その他の 剰余金				
	百万円	百万円	百万円				
2014年6月30日終了上半期							
2014年1月1日現在残高	2,504,273	359,037	(40,258)	7,718,083	10,541,135	382,017	10,923,152
税引後利益		15,550		234,290	249,840	26,263	276,102
為替換算の変動			(162,586)		(162,586)	(19,870)	(182,456)
売却可能投資			58,745		58,745	(691)	58,054
キャッシュフロー・ヘッジ			44,923		44,923	(1,037)	43,886
退職給付の再測定				40,949	40,949	(173)	40,776
その他				(3,110)	(3,110)		(3,110)
当期包括利益合計		15,550	(58,918)	272,129	228,761	4,492	233,253
持分商品の買戻及び発行	(2,592)	392,556	2,764	(290,789)	101,940		101,940
その他の持分商品に係る クーポン支払額		(15,550)		3,283	(12,267)		(12,267)
持分決済型株式制度				65,484	65,484		65,484
株式報酬制度に基づくパー クレイズ・ピーエルシー株 式の権利確定				(133,905)	(133,905)		(133,905)
配当金支払額				(109,888)	(109,888)	(16,760)	(126,648)
優先株式及びその他の株主 資本に係る配当金支払額				(40,949)	(40,949)		(40,949)
パークレイズ・ピーエル シーからの資本拠出				243,965	243,965		243,965
その他の剰余金の変動				(1,037)	(1,037)	(1,728)	(2,764)
2014年6月30日現在残高	2,501,682	751,593	(96,411)	7,726,376	10,883,239	368,021	11,251,261
2013年12月31日終了下半期							
2013年7月1日現在残高	2,504,273		487,585	6,817,553	9,809,412	452,684	10,262,095
税引後利益				13,304	13,304	29,891	43,195
為替換算の変動			(337,094)		(337,094)	(56,499)	(393,593)
売却可能投資			(47,687)		(47,687)	(864)	(48,551)
キャッシュフロー・ヘッジ			(128,894)		(128,894)	(1,209)	(130,103)
退職給付の再測定				(81,207)	(81,207)	(1,382)	(82,589)
その他				(9,848)	(9,848)		(9,848)
当期包括利益合計			(513,675)	(77,751)	(591,426)	(30,064)	(621,490)
その他の持分商品の発行		359,037			359,037		359,037
持分決済型株式制度				60,819	60,819		60,819
株式報酬制度に基づくパー クレイズ・ピーエルシー株 式の権利確定				(2,246)	(2,246)		(2,246)
配当金支払額				(42,331)	(42,331)	(42,158)	(84,489)
優先株式及びその他の株主資本に 係る配当金支払額				(42,504)	(42,504)		(42,504)
パークレイズ・ピーエル シーからの資本拠出				1,002,642	1,002,642		1,002,642
その他の剰余金の変動			(14,168)	1,901	(12,267)	1,555	(10,712)
2013年12月31日現在残高	2,504,273	359,037	(40,258)	7,718,083	10,541,135	382,017	10,923,152

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済			利益 剰余金	合計	非支配 持分 ¹	株主資本 合計
	株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹	その他の 持分商品	その他の 剰余金				
	百万円	百万円	百万円				
2013年6月30日終了上半期							
2013年1月1日現在残高	2,504,273		575,185	6,780,578	9,860,036	493,460	10,353,496
税引後利益				153,083	153,083	29,718	182,801
為替換算の変動			129,585		129,585	(41,294)	88,291
売却可能投資			(17,105)		(17,105)	346	(16,760)
キャッシュフロー・ヘッジ			(186,602)		(186,602)	(9,848)	(196,451)
退職給付の再測定				(5,702)	(5,702)	(691)	(6,393)
その他				3,456	3,456		3,456
当期包括利益合計			(74,123)	150,837	76,714	(21,770)	54,944
持分決済型株式制度				58,227	58,227		58,227
株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定				(178,655)	(178,655)		(178,655)
配当金支払額				(84,489)	(84,489)	(16,932)	(101,422)
優先株式及びその他の株主資本に係る配当金支払額				(38,876)	(38,876)		(38,876)
パークレイズ・ピーエルシーからの資本拠出				129,585	129,585		129,585
資本性商品の償還			(17,278)		(17,278)		(17,278)
その他の剰余金の変動			3,801	346	4,147	(2,073)	2,073
2013年6月30日現在残高	2,504,273		487,585	6,817,553	9,809,412	452,684	10,262,095

1 株式資本及び非支配持分の詳細については10ページ(訳者注:原文のページ)に記載されている。

(5) 要約連結キャッシュフロー計算書(未監査)

継続事業	2014年6月30日 終了上半期		2013年12月31日 終了下半期		2013年6月30日 終了上半期	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引前利益	2,504	432,641	1,237	213,729	1,648	284,741
非現金項目の調整	935	161,549	6,163	1,064,843	(450)	(77,751)
営業資産及び負債の変動	(3,795)	(655,700)	(42,648)	(7,368,721)	10,326	1,784,126
法人税等支払額	(624)	(107,815)	(764)	(132,004)	(794)	(137,187)
営業活動からのキャッシュ純額	(980)	(169,324)	(36,012)	(6,222,153)	10,730	1,853,929
投資活動からのキャッシュ純額	7,463	1,289,457	(6,026)	(1,041,172)	(16,629)	(2,873,159)
財務活動からのキャッシュ純額	(629)	(108,679)	7,101	1,226,911	(841)	(145,308)
現金及び現金同等物に係る為替レートの影響	(1,380)	(238,436)	(3,125)	(539,938)	3,323	574,148
現金及び現金同等物の純増加/(減少)	4,474	773,018	(38,062)	(6,576,352)	(3,417)	(590,389)
現金及び現金同等物 期首残高	81,754	14,125,456	119,816	20,701,808	123,233	21,292,198
現金及び現金同等物 期末残高	86,228	14,898,474	81,754	14,125,456	119,816	20,701,808

(6) 財務書類に対する注記

1 会計方針

2014年6月30日に終了した6ヶ月間のこれらの要約中間財務書類は、金融行為監督機構（かつての金融サービス機構）の「開示及び透明性規則」及び欧州連合が採用したIAS第34号「中間財務報告」に準拠して作成されている。要約中間財務書類は、欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成された2013年12月31日に終了した事業年度の年次財務書類と合わせて読むべきである。

これらの要約中間財務書類で使用した会計方針及び計算方法は、以下に詳述するものを除き、2013年度の年次報告書で使用したものと同一である。

IAS第32号「金融商品：表示」

パークレイズ・バンク・ピーエルシーでは2014年1月1日付で適用されたIAS第32号の修正「金融資産と金融負債の相殺」は、相殺が認められる場合を明確にし、特に、現時点で法的に強制可能な相殺の権利とは何か、また、総額決済が純額決済と同等とみなすことができる場合を明確にしている基準である。パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループにとって、2013年12月31日現在の貸借対照表が受ける財務上の影響は、従来は純額ベースで報告されていた金融資産と金融負債の一部（主に、デリバティブ及び決済残高）を総額ベースで表示することによる314億ポンドである。

その他の報告の変更

2014年5月8日付の「グループ・ストラテジー・アップデート」において概説されている事業再編成の結果、当グループは、IFRS第8号に準拠した報告目的上の当グループの事業セグメント構造に変更を加えた。この変更の詳細については、2014年7月10日に公表された「グループ財務報告の修正再表示について」を参照のこと。当該文書には、当グループの過年度におけるセグメント別業績の報告額が当グループの組織変更によって受けた影響と、その後、セグメント調整後の各事業部門に再配分された本事業業績の構成要素に関する概要が記載されている。本社への配分及びセグメント調整により影響を受けるのは各事業部門の業績報告額のみであり、連結主要財務書類への影響はない。

今後の会計基準

IFRS第9号「金融商品」

IFRS第9号は、分類を変更し、それにより、パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループの金融資産の測定、減損の認識及びヘッジ会計を変更するものである。これらの変更の他に、当グループが損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債の公正価値に対する、パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループの信用リスクの変動による影響は、損益計算書ではなく、その他の包括利益に含まれるようになる。当該基準の最終版が2014年7月に公表された。この新基準は、欧州連合の承認を前提として、2018年1月1日に発効する予定である。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、顧客との契約から生じる収益の認識に係る収斂した基準を共同で公表した。この新基準がパークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループに及ぼす影響について現在評価中である。当該基準は、欧州連合の承認が下りれば、2017年1月1日以降に開始する年次報告期間から遡及適用されることになる。

今後の会計上の変更の詳細については、パークレイズ・バンク・ピーエルシー2013年度年次報告書を参照のこと。

2 非支配持分

	非支配持分に帰属する利益			非支配持分に帰属する株主資本	
	2014年6月30日 終了上半期	2013年12月31日 終了下半期	2013年6月30日 終了上半期	2014年6月30日 現在	2013年12月31日 現在
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド	149	185	158	2,126	2,204
その他の非支配持分	3	(12)	14	4	7
合計	152	173	172	2,130	2,211

3 配当金

	2014年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2013年12月31日 終了下半期 百万ポンド	2013年6月30日 終了上半期 百万ポンド
当期配当金支払額			
普通株式	636	245	489
優先株式	237	246	225
合計	873	491	714

4 株主資本及び剰余金

普通株式

2014年6月30日及び2013年12月31日現在、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済普通株式資本は、1株1ポンドの普通株式2,342百万株で構成されていた。

優先株式

2014年6月30日現在、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済優先株式資本は、1株1ポンドのポンド建優先株式1,000株（2013年：1,000株）、1株100ユーロのユーロ建優先株式131,856株（2013年：240,000株）、1株100ポンドのポンド建優先株式20,930株（2013年：75,000株）、1株100米ドルの米ドル建優先株式58,133株（2013年：100,000株）、及び1株0.25米ドルの米ドル建優先株式237百万株（2013年：237百万株）で構成されていた。

その他の持分商品及び剰余金

4,350百万ポンド(2013年:2,078百万ポンド)のその他の持分商品には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが2013年度及び2014年度に発行した追加的Tier 1(AT1)証券が含まれている。2013年度には、固定金利リセッティング永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券が2回に分けて発行された(元本金額は20億米ドル及び10億ユーロ)。2014年度には、固定金利リセッティング永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券が3回発行された(元本金額は12億米ドル、11億ユーロ及び7億ポンド)(以下「当行のAT1証券」という。)。当行のAT1証券は、1,527百万ポンドのパークレイズ・バンク・ピーエルシー優先株式及び607百万ポンドの劣後債務証券(Tier 1ノート及び準備資本商品)の全体をパークレイズ・ピーエルシーが発行した新規AT1証券(当グループのAT1証券)に交換する一環として、パークレイズ・ピーエルシーに対して発行された。この交換の完了時に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは当該優先株式及び劣後債務商品を消却した。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーによる公正価値1,683百万ポンドの現金による優先株式買戻しの資金は、利益剰余金から充当された。資本維持に係る2006年会社法の規則に従い、現在の為替レートで換算した優先株式資本の想定元本に相当する16百万ポンドの資本償還準備金が、パークレイズ・バンク・ピーエルシーにおいて計上された。

AT1証券は、満期日が設定されていない永久債であり、CRD IVに基づくAT1商品として適格となるよう組成されている。

[次へ](#)

(補足情報)

以下の情報は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの中間経営報告書に掲載されているパークレイズ・ピーエルシーの要約連結中間財務書類に基づいている。

中間財務書類

(1) 要約連結損益計算書(未監査)

継続事業	注記 ¹	2014年6月30日 終了上半期		2013年12月31日 終了下半期		2013年6月30日 終了上半期	
		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
利息収入純額		6,082	1,050,848	6,023	1,040,654	5,577	963,594
手数料収入純額		4,256	735,352	4,335	749,001	4,396	759,541
トレーディング収益純額		2,575	444,909	1,979	341,932	4,574	790,296
投資収益純額		356	61,510	263	45,441	417	72,049
保険契約に基づく保険料収入純額		336	58,054	345	59,609	387	66,866
その他の収益		19	3,283	74	12,786	74	12,786
収益合計		13,624	2,353,955	13,019	2,249,423	15,425	2,665,132
保険契約に基づく保険金及び給付金純額		(240)	(41,467)	(241)	(41,640)	(268)	(46,305)
保険金控除後の収益合計		13,384	2,312,488	12,778	2,207,783	15,157	2,618,826
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額		(1,086)	(187,639)	(1,440)	(248,803)	(1,631)	(281,804)
営業収益純額		12,298	2,124,848	11,338	1,958,980	13,526	2,337,022
人件費	2	(5,730)	(990,029)	(5,724)	(988,993)	(6,431)	(1,111,148)
一般管理費	3	(3,147)	(543,739)	(4,467)	(771,808)	(3,350)	(578,813)
営業費用(支払保障保険及び金利ヘッジ商品に関する補償引当金を除く)		(8,877)	(1,533,768)	(10,191)	(1,760,801)	(9,781)	(1,689,961)
支払保障保険に関する補償引当金	11	(900)	(155,502)			(1,350)	(233,253)
金利ヘッジ商品に関する補償引当金	11					(650)	(112,307)
営業費用		(9,777)	(1,689,270)	(10,191)	(1,760,801)	(11,781)	(2,035,521)
事業売却(損)/益、並びに関連会社及び合併企業の損益に対する持分		(20)	(3,456)	44	7,602	(68)	(11,749)
税引前利益		2,501	432,123	1,191	205,781	1,677	289,752
税金	4	(895)	(154,638)	(977)	(168,806)	(594)	(102,631)
税引後利益		1,606	277,485	214	36,975	1,083	187,121
以下に帰属するもの:							
親会社の普通株主		1,126	194,550	(131)	(22,634)	671	115,935
その他の株主 ²		90	15,550				
親会社の株主合計 ²		1,216	210,100	(131)	(22,634)	671	115,935
非支配持分	5	390	67,384	345	59,609	412	71,185
税引後利益		1,606	277,485	214	36,975	1,083	187,121
		ペンス	円	ペンス	円	ペンス	円
継続事業からの1株当たり利益							
基本的普通株式1株当たり利益	6	7.0	12	(0.9)	(2)	5.0	9
/(損失) ²							
希薄化後普通株式1株当たり利益	6	7.0	12	(0.9)	(2)	4.8	8
/(損失) ²							

1 財務書類に対する注記については、55ページから88ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

2 その他の株主に帰属する税引後利益90百万ポンド(2013年:ゼロポンド)には、剰余金に計上される税額控除19百万ポンド(2013年:ゼロポンド)が加算されている。1株当たり利益の計算にあたり、非支配持分帰属分とこの純額71百万ポンドが税引後利益から控除されている。

(2) 要約連結損益及びその他の包括利益計算書(未監査)

継続事業	注記 ¹	2014年6月30日 終了上半期		2013年12月31日 終了下半期		2013年6月30日 終了上半期	
		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引後利益		1,606	277,485	214	36,975	1,083	187,121
損益に振替えられる可能性のある その他の包括損失:							
為替換算再評価差額	15	(1,056)	(182,456)	(2,278)	(393,593)	511	88,291
売却可能投資再評価差額	15	341	58,918	(288)	(49,761)	(94)	(16,241)
キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額	15	254	43,886	(753)	(130,103)	(1,137)	(196,451)
その他		(53)	(9,157)	(57)	(9,848)	20	3,456
損益に振替えられる可能性のある 包括損失合計		(514)	(88,809)	(3,376)	(583,305)	(700)	(120,946)
損益に振替えられないその他の 包括利益/(損失):							
退職給付の再測定	12	236	40,776	(478)	(82,589)	(37)	(6,393)
当期その他の包括損失		(278)	(48,033)	(3,854)	(665,894)	(737)	(127,339)
当期包括利益/(損失)合計		1,328	229,452	(3,640)	(628,919)	346	59,782
以下に帰属するもの:							
親会社の株主		1,064	183,838	(3,638)	(628,574)	232	40,085
非支配持分		264	45,614	(2)	(346)	114	19,697
当期包括利益/(損失)合計		1,328	229,452	(3,640)	(628,919)	346	59,782

1 注記については、55ページから88ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

(3) 要約連結貸借対照表(未監査)

	注記 ¹	2014年6月30日現在		2013年12月31日現在	
		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
資産					
現金及び中央銀行預け金		44,047	7,610,441	45,687	7,893,800
他銀行から取立中の項目		1,746	301,674	1,282	221,504
トレーディング・ポートフォリオ資産		128,812	22,256,137	133,069	22,991,662
公正価値で測定すると指定された金融資産		39,746	6,867,314	38,968	6,732,891
デリバティブ	8	333,220	57,573,752	350,300	60,524,834
銀行に対する貸付金		43,448	7,506,945	39,422	6,811,333
顧客に対する貸付金		442,549	76,463,616	434,237	75,027,469
リバース・レボ取引及びその他類似の担保付貸付		171,934	29,706,757	186,779	32,271,676
売却可能投資		87,224	15,070,563	91,756	15,853,602
未収還付税及び繰延税金資産	4	4,461	770,772	5,026	868,392
前払金、未収収益及びその他の資産		5,092	879,796	4,415	762,824
関連会社及び合併企業に対する投資		704	121,637	653	112,825
のれん		4,829	834,355	4,878	842,821
無形資産		3,049	526,806	2,807	484,993
有形固定資産		3,983	688,183	4,216	728,440
退職給付資産	12	55	9,503	133	22,980
資産合計		1,314,899	227,188,249	1,343,628	232,152,046
負債					
銀行預り金		62,167	10,741,214	55,615	9,609,160
他銀行への未決済項目		1,958	338,303	1,359	234,808
顧客預り金		443,638	76,651,774	431,998	74,640,614
レボ取引及びその他類似の担保付借入		173,669	30,006,530	196,748	33,994,119
トレーディング・ポートフォリオ負債		56,815	9,816,496	53,464	9,237,510
公正価値で測定すると指定された金融負債		62,248	10,755,209	64,796	11,195,453
デリバティブ	8	326,501	56,412,843	347,118	59,975,048
発行債券		83,832	14,484,493	86,693	14,978,817
未払金、繰延収益及びその他の負債		13,128	2,268,256	12,934	2,234,737
未払税金及び繰延税金負債	4	1,429	246,903	1,415	244,484
劣後負債	10	19,301	3,334,827	21,695	3,748,462
引当金	11	3,445	595,227	3,886	671,423
退職給付債務	12	1,743	301,156	1,958	338,303
負債合計		1,249,874	215,953,230	1,279,679	221,102,938
株主資本					
払込済株式資本及び株式払込剰余金	13	20,655	3,568,771	19,887	3,436,076
その他の剰余金	15	(154)	(26,608)	249	43,022
利益剰余金		33,241	5,743,380	33,186	5,733,877
親会社の普通株主に帰属する株主持分		53,742	9,285,543	53,322	9,212,975
その他の持分商品	14	4,326	747,446	2,063	356,445
非支配持分を除く株主資本合計		58,068	10,032,989	55,385	9,569,420
非支配持分	5	6,957	1,202,030	8,564	1,479,688
株主資本合計		65,025	11,235,020	63,949	11,049,108

1 注記については、55ページから88ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)

	払込済		その他の 剰余金 ¹	利益 剰余金	合計	非支配 持分 ²	株主資本 合計
	株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹	その他の 持分商品 ¹					
	百万ポンド	百万ポンド					
2014年6月30日終了上半期							
2014年1月1日現在残高	19,887	2,063	249	33,186	55,385	8,564	63,949
税引後利益		90		1,126	1,216	390	1,606
為替換算の変動			(941)		(941)	(115)	(1,056)
売却可能投資			345		345	(4)	341
キャッシュフロー・ヘッジ			260		260	(6)	254
退職給付の再測定				237	237	(1)	236
その他				(53)	(53)		(53)
当期包括利益合計		90	(336)	1,310	1,064	264	1,328
普通株式の新規発行	64				64		64
従業員株式制度に基づく株式発行	704			379	1,083		1,083
持分商品の発行及び交換		2,263		(155)	2,108	(1,527)	581
その他の持分商品に係るクーポン 支払額		(90)		19	(71)		(71)
自己株式の増加			(842)		(842)		(842)
従業員株式制度に基づく株式の権利 確定			775	(775)			
配当金支払額				(728)	(728)	(334)	(1,062)
その他の剰余金の変動				5	5	(10)	(5)
2014年6月30日現在残高	20,655	4,326	(154)	33,241	58,068	6,957	65,025
2013年12月31日終了下半期							
2013年7月1日現在残高	13,988		3,233	33,862	51,083	9,054	60,137
税引後(損失)/利益				(131)	(131)	345	214
為替換算の変動			(1,951)		(1,951)	(327)	(2,278)
売却可能投資			(283)		(283)	(5)	(288)
キャッシュフロー・ヘッジ			(746)		(746)	(7)	(753)
退職給付の再測定				(470)	(470)	(8)	(478)
その他				(57)	(57)		(57)
当期包括利益合計			(2,980)	(658)	(3,638)	(2)	(3,640)
普通株式の新規発行	5,870				5,870		5,870
従業員株式制度に基づく株式発行	29			352	381		381
その他の持分商品の発行		2,063			2,063		2,063
自己株式の増加			(17)		(17)		(17)
従業員株式制度に基づく株式の権利 確定			13	(13)			
配当金支払額				(289)	(289)	(490)	(779)
その他の剰余金の変動				(68)	(68)	2	(66)
2013年12月31日現在残高	19,887	2,063	249	33,186	55,385	8,564	63,949

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済		その他の 剰余金 ¹	利益 剰余金	合計	非支配 持分 ²	株主資本 合計
	株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹	その他の 持分商品 ¹					
	百万ポンド	百万ポンド					
2013年6月30日終了上半期							
2013年1月1日現在残高	12,477		3,674	34,464	50,615	9,371	59,986
税引後利益				671	671	412	1,083
為替換算の変動			750		750	(239)	511
売却可能投資			(96)		(96)	2	(94)
キャッシュフロー・ヘッジ			(1,080)		(1,080)	(57)	(1,137)
退職給付の再測定				(33)	(33)	(4)	(37)
その他				20	20		20
当期包括利益合計			(426)	658	232	114	346
普通株式の新規発行	750				750		750
従業員株式制度に基づく株式発行	761			337	1,098		1,098
自己株式の増加			(1,049)		(1,049)		(1,049)
従業員株式制度に基づく株式の権利 確定			1,034	(1,034)			
配当金支払額				(570)	(570)	(323)	(893)
その他の剰余金の変動				7	7	(108)	(101)
2013年6月30日現在残高	13,988		3,233	33,862	51,083	9,054	60,137

1 株式資本、その他の持分商品及びその他の剰余金の詳細は72ページから73ページ(訳者注:原文のページ)に記載されている。

2 非支配持分の詳細は、58ページ(訳者注:原文のページ)に記載されている。

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済		その他の 剰余金 ¹	利益 剰余金	合計	非支配 持分 ²	株主資本 合計
	株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹	その他の 持分商品 ¹					
	百万円	百万円					
2014年6月30日終了上半期							
2014年1月1日現在残高	3,436,076	356,445	43,022	5,733,877	9,569,420	1,479,688	11,049,108
税引後利益		15,550		194,550	210,100	67,384	277,485
為替換算の変動			(162,586)		(162,586)	(19,870)	(182,456)
売却可能投資			59,609		59,609	(691)	58,918
キャッシュフロー・ヘッジ			44,923		44,923	(1,037)	43,886
退職給付の再測定				40,949	40,949	(173)	40,776
その他				(9,157)	(9,157)		(9,157)
当期包括利益合計		15,550	(58,054)	226,342	183,838	45,614	229,452
普通株式の新規発行	11,058				11,058		11,058
従業員株式制度に基づく株式発行	121,637			65,484	187,121		187,121
持分商品の発行及び交換		391,001		(26,781)	364,220	(263,835)	100,385
その他の持分商品に係るクーポン 支払額		(15,550)		3,283	(12,267)		(12,267)
自己株式の増加			(145,481)		(145,481)		(145,481)
従業員株式制度に基づく株式の権利 確定			133,905	(133,905)			
配当金支払額				(125,784)	(125,784)	(57,709)	(183,492)
その他の剰余金の変動				864	864	(1,728)	(864)
2014年6月30日現在残高	3,568,771	747,446	(26,608)	5,743,380	10,032,989	1,202,030	11,235,020
2013年12月31日終了下半期							
2013年7月1日現在残高	2,416,847		558,598	5,850,676	8,826,121	1,564,350	10,390,471
税引後(損失)/利益				(22,634)	(22,634)	59,609	36,975
為替換算の変動			(337,094)		(337,094)	(56,499)	(393,593)
売却可能投資			(48,897)		(48,897)	(864)	(49,761)
キャッシュフロー・ヘッジ			(128,894)		(128,894)	(1,209)	(130,103)
退職給付の再測定				(81,207)	(81,207)	(1,382)	(82,589)
その他				(9,848)	(9,848)		(9,848)
当期包括利益合計			(514,884)	(113,689)	(628,574)	(346)	(628,919)
普通株式の新規発行	1,014,219				1,014,219		1,014,219
従業員株式制度に基づく株式発行	5,011			60,819	65,829		65,829
その他の持分商品の発行		356,445			356,445		356,445
自己株式の増加			(2,937)		(2,937)		(2,937)
従業員株式制度に基づく株式の権利 確定			2,246	(2,246)			
配当金支払額				(49,933)	(49,933)	(84,662)	(134,596)
その他の剰余金の変動				(11,749)	(11,749)	346	(11,403)
2013年12月31日現在残高	3,436,076	356,445	43,022	5,733,877	9,569,420	1,479,688	11,049,108

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済		その他の 剰余金 ¹	利益 剰余金	合計	非支配 持分 ²	株主資本 合計
	株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹	その他の 持分商品 ¹					
	百万円	百万円					
2013年6月30日終了上半期							
2013年1月1日現在残高	2,155,776		634,794	5,954,690	8,745,260	1,619,121	10,364,381
税引後利益				115,935	115,935	71,185	187,121
為替換算の変動			129,585		129,585	(41,294)	88,291
売却可能投資			(16,587)		(16,587)	346	(16,241)
キャッシュフロー・ヘッジ			(186,602)		(186,602)	(9,848)	(196,451)
退職給付の再測定				(5,702)	(5,702)	(691)	(6,393)
その他				3,456	3,456		3,456
当期包括利益合計			(73,604)	113,689	40,085	19,697	59,782
普通株式の新規発行	129,585				129,585		129,585
従業員株式制度に基づく株式発行	131,486			58,227	189,712		189,712
自己株式の増加			(181,246)		(181,246)		(181,246)
従業員株式制度に基づく株式の権利 確定			178,655	(178,655)			
配当金支払額				(98,485)	(98,485)	(55,808)	(154,293)
その他の剰余金の変動				1,209	1,209	(18,660)	(17,451)
2013年6月30日現在残高	2,416,847		558,598	5,850,676	8,826,121	1,564,350	10,390,471

1 株式資本、その他の持分商品及びその他の剰余金の詳細は72ページから73ページ(訳者注:原文のページ)に記載されている。

2 非支配持分の詳細は、58ページ(訳者注:原文のページ)に記載されている。

(5) 要約連結キャッシュフロー計算書(未監査)

継続事業	2014年6月30日 終了上半期		2013年12月31日 終了下半期		2013年6月30日 終了上半期	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引前利益	2,501	432,123	1,191	205,781	1,677	289,752
非現金項目の調整	1,760	304,093	6,230	1,076,419	351	60,646
営業資産及び負債の変動	(3,082)	(532,508)	(42,699)	(7,377,533)	9,866	1,704,647
法人税等支払額	(586)	(101,249)	(764)	(132,004)	(794)	(137,187)
営業活動からのキャッシュ純額	593	102,459	(36,042)	(6,227,337)	11,100	1,917,858
投資活動からのキャッシュ純額	7,463	1,289,457	(6,017)	(1,039,617)	(16,628)	(2,872,986)
財務活動からのキャッシュ純額	(2,202)	(380,462)	7,122	1,230,539	(1,212)	(209,409)
現金及び現金同等物に係る為替レートの影響	(1,380)	(238,436)	(3,125)	(539,938)	3,323	574,148
現金及び現金同等物の純増加/(減少)	4,474	773,018	(38,062)	(6,576,352)	(3,417)	(590,389)
現金及び現金同等物 期首残高	81,754	14,125,456	119,816	20,701,808	123,233	21,292,198
現金及び現金同等物 期末残高	86,228	14,898,474	81,754	14,125,456	119,816	20,701,808

[次へ](#)

(6) 要約連結財務書類に対する注記

1 作成の基礎

2014年6月30日に終了した6ヵ月間のこれらの要約中間財務書類は、金融行為監督機構（かつての金融サービス機構）の「開示及び透明性規則」及び欧州連合が採用したIAS第34号「中間財務報告」に準拠して作成されている。要約中間財務書類は、欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成された2013年12月31日に終了した事業年度の年次財務書類と合わせて読むべきである。

これらの要約中間財務書類で使用した会計方針及び計算方法は、以下に詳述するものを除き、2013年度の年次報告書で使用したのと同じである。

IAS第32号「金融商品：表示」

当グループでは2014年1月1日付で適用されたIAS第32号の修正「金融資産と金融負債の相殺」は、相殺が認められる場合を明確にし、特に、現時点で法的に強制可能な相殺の権利とは何か、また、総額決済が純額決済と同等とみなすことができる場合を明確にしている基準である。当グループにとって、2013年12月31日現在の貸借対照表が受ける財務上の影響は、従来は純額ベースで報告されていた金融資産と金融負債の一部（主に、デリバティブ及び決済残高）を総額ベースで表示することによる314億ポンドである。

その他の報告の変更

2014年5月8日付の「グループ・ストラテジー・アップデート」において概説されている事業再編成の結果、当グループは、IFRS第8号に準拠した報告目的上の当グループの事業セグメント構造に変更を加えた。この変更の詳細については、2014年7月10日に公表された「グループ財務報告の修正再表示について」を参照のこと。当該文書には、当グループの過年度におけるセグメント別業績の報告額が当グループの組織変更によって受けた影響と、その後、セグメント調整後の各事業部門に再配分された本事業業績の構成要素に関する概要が記載されている。本社への配分及びセグメント調整により影響を受けるのは各事業部門の業績報告額のみであり、連結主要財務書類への影響はない。

今後の会計基準

IFRS第9号「金融商品」

IFRS第9号は、分類を変更し、それにより、当グループの金融資産の測定、減損の認識及びヘッジ会計を変更するものである。これらの変更の他に、当グループが損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債の公正価値に対する、当グループの信用リスクの変動による影響は、損益計算書ではなく、その他の包括利益に含まれるようになる。当該基準の最終版が2014年7月に公表された。この新基準は、欧州連合の承認を前提として、2018年1月1日に発効する予定である。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、顧客との契約から生じる収益の認識に係る収斂した基準を共同で公表した。この新基準が当グループに及ぼす影響について現在評価中である。当該基準は、欧州連合の承認を前提として、2017年1月1日以降に開始する年次報告期間から遡及適用されることになる。

今後の会計上の変更の詳細については、パークレイズ2013年度年次報告書を参照のこと。

継続企業の前提

取締役は、予見できる将来において、当グループが事業を継続するにあたり十分な資金源を有していることを確認している。このため、財務書類の作成において継続企業の前提を引き続き適用している。

2 人件費

	2014年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2013年12月31日 終了下半期 百万ポンド	2013年6月30日 終了上半期 百万ポンド
報酬費用			
繰延賞与費用	573	492	655
当年度賞与費用	430	446	511
販売手数料、コミットメント及びその他のインセンティブ	111	246	204
パフォーマンス・コスト	1,114	1,184	1,370
給与	2,510	2,278	2,703
社会保険料	363	339	376
退職後給付	327	340	348
その他の報酬費用	296	325	353
報酬費用合計	4,610	4,466	5,150
その他の人材調達費用			
アウトソーシング	532	562	522
余剰人員削減及び事業再編費用	253	304	383
臨時従業員費用	263	270	281
その他	72	122	95
その他の人材調達費用合計	1,120	1,258	1,281
人件費合計	5,730	5,724	6,431

人件費合計は11%減少して5,730百万ポンドになった。これは主に、パフォーマンス・コストが19%減少し、給与が7%減少し、余剰人員削減及び事業再編費用が34%減少したことを反映している。

当グループの報酬費用は、10%減少して4,610百万ポンドになり、当グループの調整後営業収益純額に対する報酬の比率は引続き38%であった(2013年:38%)。当グループのパフォーマンス・コストは、主に繰延賞与費用及び当年度賞与費用が減少したことを反映して19%減少し1,114百万ポンドとなった。2014年6月30日現在で付与されているがまだ費用計上されていない賞与報奨の将来の期間に関する予想費用は11億ポンド(2013年:12億ポンド)であった。

通年の業績が評価可能になるまで報酬委員会はインセンティブ報奨に関する決定を行わないため、2014年度の賞与プールに関して報奨はまだ付与されていない。上半期における当年度賞与費用は、会計上の要件に従って見積られた費用に対する引当金を表している。

その他の人材調達費用は13%減少して1,120百万ポンドになったが、これは、特にヨーロッパにおいて複数のTransformの取り組みが実施されたことにより余剰人員削減及び事業再編費用が34%減少して253百万ポンドになったことが主因である。

3 一般管理費

	2014年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2013年12月31日 終了下半期 百万ポンド	2013年6月30日 終了上半期 百万ポンド
インフラ費用			
不動産及び設備	727	711	899
有形固定資産減価償却費	292	316	331
オペレーティング・リース料	288	325	320
無形資産償却費	251	246	234
有形固定資産及び無形資産の減損	10	101	48
インフラ費用合計	1,568	1,699	1,832
その他の費用			
コンサルタント料、弁護士費用及びその他の 専門家報酬	729	712	541
定期刊行物、出版物、事務用品及び通信費	378	479	390
マーケティング、広告及びスポンサー料	260	326	257
旅費及び宿泊費	97	154	153
英国銀行税		504	
のれんの減損		79	
その他の一般管理費	115	514	177
その他の費用合計	1,579	2,768	1,518
一般管理費合計	3,147	4,467	3,350

一般管理費は6%減少して3,147百万ポンドになった。これは、訴訟及び特定行為に係る費用の増加によって相殺されたものの、Transformプログラムによるインフラ費用及びその他の費用が減少したことによる。

4 税金

当期及び繰延税金資産及び負債	資産		負債	
	2014年 6月30日	2013年 12月31日	2014年 6月30日	2013年 12月31日
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
当期税金	216	219	(1,076)	(1,042)
繰延税金	4,245	4,807	(353)	(373)
合計	4,461	5,026	(1,429)	(1,415)

2014年度上半期の税額は895百万ポンド（2013年：594百万ポンド）であり、これは35.8%（2013年：35.4%）の実効税率に相当する。実効税率が英国法定税率の21.5%（2013年：23.25%）を上回った理由としては、主に英国外の利益が英国を上回る現地の法定税率で課税されたこと、控除対象外の税金及び損金不算入の費用が挙げられ、非課税所得及び繰延税金資産の測定に係る修正の影響によって一部相殺された。

繰延税金資産4,245百万ポンド（2013年：4,807百万ポンド）は主に英国、米国及びスペインで計上された金額に関連している。

5 非支配持分

	非支配持分に帰属する利益			非支配持分に帰属する株主資本		
	2014年6月30日 終了上半期	2013年12月31日 終了下半期	2013年6月30日 終了上半期	2014年6月30日 現在	2013年12月31日 現在	2013年6月30日 現在
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
パークレイズ・バンク・ピーエルシー発行：						
- 優先株式	237	171	239	4,341	5,868	5,948
- 上位Tier 2 商品	1	1	1	486	485	486
パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド	149	185	158	2,126	2,204	2,509
その他の非支配持分	3	(12)	14	4	7	111
合計	390	345	412	6,957	8,564	9,054

非支配持分に帰属する株主資本は1,607百万ポンド減少して6,957百万ポンドになった。これは、注記14において詳述されている追加的Tier 1（以下「AT1」という。）証券の交換取引の一環として買い戻され消却されたパークレイズ・バンク・ピーエルシー優先株式1,527百万ポンドに起因している。

6 1株当たり利益

	2014年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2013年12月31日 終了下半期 百万ポンド	2013年6月30日 終了上半期 百万ポンド
親会社の普通株主に帰属する利益/(損失) ¹	1,126	(131)	671
転換可能オプションの希薄化効果		1	
その他の株主に帰属する税引後利益に係る税額 控除	19		
親会社の株主に帰属する利益/(損失)合計(その 他の株主持分に係る税額控除考慮後)	1,145	(130)	671
	百万株	百万株	百万株
基本的加重平均発行株式数 ²	16,296	14,308	13,525
潜在的普通株式数	127	360	365
希薄化後加重平均株式数	16,423	14,668	13,890
	ペンス	ペンス	ペンス
基本的普通株式1株当たり利益/(損失)	7.0	(0.9)	5.0
希薄化後普通株式1株当たり利益/(損失)	7.0	(0.9)	4.8

1 その他の株主に帰属する税引後利益90百万ポンド(2013年:ゼロポンド)には、剰余金に計上される税額控除19百万ポンド(2013年:ゼロポンド)が加算されている。1株当たり利益の計算にあたり、非支配持分帰属分とこの純額71百万ポンドが税引後利益から控除されている。

2 基本的加重平均発行株式数には、従業員給付信託が保有する自己株式又はトレーディング目的保有自己株式は含まれていない。2013年10月に発行された新株引受権により、発行株式数は3,219百万株増加した。IAS第33号に従い、過去の期間における基本的加重平均発行株式数は遡及調整され、2013年6月30日終了上半期の1株当たり利益は5.3ペンスから5.0ペンスに修正された。

7 普通株式配当金

パークレイズの方針は、四半期毎に配当金の宣言及び支払を実施することである。1株当たり1ペンスの2014年度第1回期中配当金は、2014年6月23日に支払われた。取締役会は、普通株式1株当たり1ペンスの2014年度第2回期中配当金を、2014年8月8日現在の当社の株主名簿に登録された株主に対して、2014年9月19日に支払うことを決定している。これにより、2014年度上半期では合計2ペンス（2013年：2ペンス）となる。

期中の配当金支払額	2014年6月30日 終了上半期		2013年12月31日 終了下半期		2013年6月30日 終了上半期	
	1株当たり ペンス	合計 百万ポンド	1株当たり ペンス	合計 百万ポンド	1株当たり ペンス	合計 百万ポンド
最終配当金	3.5	564			3.5	442
期中配当金	1.0	164	2.0	289	1.0	128

米国及びカナダの適格居住者である米国預託証券（以下「ADR」という。）保有者については、普通株式1株当たり1ペンスの第2回期中配当金が、米国預託株式（以下「ADS」という。）1株（普通株式4株に相当）当たり4ペンス相当となる。ADR預託機関は、2014年8月8日の営業終了時点で登録されているADR保有者に対して、2014年9月19日に第2回期中配当金を支払う予定である。

8 デリバティブ

	契約上の想定元本 百万ポンド	公正価値	
		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド
2014年6月30日現在			
為替デリバティブ	4,331,867	39,519	(41,055)
金利デリバティブ	31,655,700	240,332	(227,604)
クレジット・デリバティブ	1,246,563	23,571	(22,681)
エクイティ・デリバティブ及び株価指数 デリバティブ並びにコモディティ・ デリバティブ	1,332,423	27,813	(33,738)
トレーディング目的で保有するデリバティブ 資産/(負債)	38,566,553	331,235	(325,078)
ヘッジ会計の要件を満たす関係にある デリバティブ			
キャッシュフロー・ヘッジとして指定されて いるデリバティブ	155,819	725	(338)
公正価値ヘッジとして指定されている デリバティブ	159,810	1,168	(1,084)
純投資ヘッジとして指定されている デリバティブ	3,179	92	(1)
ヘッジ関係の指定を受けている デリバティブ資産/(負債)	318,808	1,985	(1,423)
認識されたデリバティブ資産/(負債)合計	38,885,361	333,220	(326,501)
2013年12月31日現在			
為替デリバティブ	4,637,028	59,605	(64,765)
金利デリバティブ	34,706,623	230,127	(217,326)
クレジット・デリバティブ	1,576,184	27,350	(27,068)
エクイティ・デリバティブ及び株価指数 デリバティブ並びにコモディティ・ デリバティブ	1,063,431	30,473	(36,686)
トレーディング目的で保有するデリバティブ 資産/(負債)	41,983,266	347,555	(345,845)
ヘッジ会計の要件を満たす関係にある デリバティブ			
キャッシュフロー・ヘッジとして指定されて いるデリバティブ	160,809	899	(500)
公正価値ヘッジとして指定されている デリバティブ	123,459	1,278	(752)
純投資ヘッジとして指定されている デリバティブ	19,377	568	(21)
ヘッジ関係の指定を受けている デリバティブ資産/(負債)	303,645	2,745	(1,273)
認識されたデリバティブ資産/(負債)合計	42,286,911	350,300	(347,118)

デリバティブ資産は170億ポンド減少した。この減少は、主要先渡金利の低下による金利デリバティブの増加で相殺されたものの、主に米ドルに対する英ポンドの価値の上昇による為替デリバティブの減少及び取引高の減少、並びに信用スプレッドの縮小及び取引期日による信用デリバティブの減少に起因する。

より厳格なIAS第32号の要件を満たしていたかどうかに関わらず、強制可能なネットティング契約の対象であるすべての金額について金融商品及び金融担保の純額決済が認められたとした場合、デリバティブ資産のエクスポージャーは、IFRSに基づく報告額より3,050億ポンド（2013年：3,210億ポンド）低かったと考えられる。同様に、デリバティブ負債は3,010億ポンド（2013年：3,170億ポンド）低かったと考えられる。IFRSに基づき貸借対照表に計上されたデリバティブ資産及び負債に関する相殺額は、それぞれ1,640億ポンド（2013年：2,650億ポンド）及び1,650億ポンド（2013年：2,650億ポンド）であった。

9 資産及び負債の公正価値

このセクションは、適用された会計方針、公正価値の算定に用いられた評価方法、評価の監視を管理する評価統制の枠組みに関する詳細が記載されている、2013年度年次報告書の注記18「資産及び負債の公正価値」とあわせて読むべきである。

評価

このセクションは、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルの定義に関する詳細が記載されている、2013年度年次報告書の注記18「資産及び負債の公正価値」とあわせて読むべきである。

以下の表は、当グループの公正価値で保有する資産及び負債を評価技法（公正価値ヒエラルキー）及び貸借対照表上の分類別に表示したものである。

	評価技法に使用			合計 百万ポンド
	取引相場価格 (レベル1) 百万ポンド	観察可能 インプット (レベル2) 百万ポンド	重要な観察不能 インプット (レベル3) 百万ポンド	
2014年6月30日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	53,012	69,391	6,409	128,812
公正価値で測定すると指定された 金融資産	12,131	9,213	18,402	39,746
デリバティブ金融資産	5,466	322,738	5,016	333,220
売却可能資産	32,033	52,942	2,249	87,224
投資不動産			362	362
売却目的非流動資産			30	30
資産合計	102,642	454,284	32,468	589,394
トレーディング・ポートフォリオ負債	(34,694)	(22,098)	(23)	(56,815)
公正価値で測定すると指定された 金融負債	(5)	(60,584)	(1,659)	(62,248)
デリバティブ金融負債	(5,648)	(315,812)	(5,041)	(326,501)
負債合計	(40,347)	(398,494)	(6,723)	(445,564)
2013年12月31日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	54,363	72,285	6,421	133,069
公正価値で測定すると指定された 金融資産	11,188	9,010	18,770	38,968
デリバティブ金融資産	4,824	340,463	5,013	350,300
売却可能資産	36,050	53,561	2,145	91,756
投資不動産			451	451
売却目的非流動資産			114	114
資産合計	106,425	475,319	32,914	614,658
トレーディング・ポートフォリオ負債	(29,450)	(24,014)		(53,464)
公正価値で測定すると指定された 金融負債	(98)	(63,058)	(1,640)	(64,796)
デリバティブ金融負債	(5,627)	(337,172)	(4,319)	(347,118)
負債合計	(35,175)	(424,244)	(5,959)	(465,378)

非継続的に公正価値で測定される資産又は負債はない。

以下の表は、当グループの公正価値で保有する資産及び負債を評価技法（公正価値ヒエラルキー）及び商品タイプ別に表示したものである。

	資産 評価技法に使用			負債 評価技法に使用		
	取引相場価格 (レベル1) 百万ポンド	観察可能 インプット (レベル2) 百万ポンド	重要な 観察不能 インプット (レベル3) 百万ポンド	取引相場価格 (レベル1) 百万ポンド	観察可能 インプット (レベル2) 百万ポンド	重要な 観察不能 インプット (レベル3) 百万ポンド
2014年6月30日現在						
金利デリバティブ		241,060	1,151		(227,674)	(1,343)
為替デリバティブ		39,521	104		(40,945)	(120)
クレジット・ デリバティブ ¹		21,870	1,701	(26)	(22,011)	(644)
エクイティ・ デリバティブ	3,625	10,773	1,662	(3,661)	(15,768)	(2,420)
コモディティ・ デリバティブ	1,841	9,514	398	(1,961)	(9,414)	(514)
政府及び政府保証債	51,894	68,603	328	(14,275)	(16,183)	(15)
社債	307	22,037	3,268		(3,966)	(14)
譲渡性預金証書、コ マーマーシャル・ペーパー 及びその他の短期金融 商品	4	953			(4,511)	
リバース・レポ取引 及びレポ取引		5,767	1		(5,713)	
非アセット・バック・ ローン		3,395	16,000	(5)	(588)	(342)
アセット・バック証券	2	17,676	1,885		(882)	(4)
商業不動産ローン			1,219			
発行債券		148			(46,414)	(1,103)
エクイティ現物商品	44,372	7,449	207	(20,419)	(2,165)	
ファンド及びファンド リンク型商品		2,096	866		(2,056)	(44)
コモディティ現物	477	2,206			(18)	
投資不動産			362			
その他 ²	120	1,216	3,316		(186)	(160)
合計	102,642	454,284	32,468	(40,347)	(398,494)	(6,723)

	資産 評価技法に使用			負債 評価技法に使用		
	取引相場価格 (レベル1) 百万ポンド	観察可能 インプット (レベル2) 百万ポンド	重要な 観察不能 インプット (レベル3) 百万ポンド	取引相場価格 (レベル1) 百万ポンド	観察可能 インプット (レベル2) 百万ポンド	重要な 観察不能 インプット (レベル3) 百万ポンド
	2013年12月31日現在					
金利デリバティブ		231,218	1,031		(217,517)	(1,046)
為替デリバティブ		60,111	117		(64,715)	(86)
クレジット・ デリバティブ ¹		25,150	2,200	(26)	(26,262)	(780)
エクイティ・ デリバティブ	3,353	11,665	1,266	(3,926)	(16,237)	(1,867)
コモディティ・ デリバティブ	1,471	12,319	399	(1,675)	(12,441)	(540)
政府及び政府保証債	53,518	63,627	220	(17,833)	(17,758)	
社債	1,005	34,247	3,040	(63)	(5,247)	(12)
譲渡性預金証書、コ マercial・ペーパー 及びその他の短期金融 商品		1,493		(96)	(5,303)	(409)
リバース・レポ取引 及びレポ取引		5,323			(5,306)	
非アセット・バック・ ローン		2,493	16,132			
アセット・バック証券		15,141	2,112		(105)	
商業不動産ローン			1,198			
発行債券		54	1		(48,734)	(1,164)
エクイティ現物商品	45,547	397	168	(11,554)	(704)	
ファンド及びファンド リンク型商品		8,509	550		(3,369)	(54)
コモディティ現物	1,155	3,048			(72)	
投資不動産			451			
その他 ²	376	524	4,029	(2)	(474)	(1)
合計	106,425	475,319	32,914	(35,175)	(424,244)	(5,959)

1 クレジット・デリバティブには、モノライン保険会社に対するデリバティブ・エクスポージャーも含まれている。

2 その他には、主にリーマン・ブラザーズ北米事業の買収の結果生じた受取債権、アセット・バック・ローン、プライベート・エクイティ投資及び売却目的非流動資産が含まれている。

[前へ](#)

[次へ](#)

レベル1とレベル2の間での資産及び負債の組替え

当期において、レベル1と2の間の振替はなかった。

レベル3の変動分析

以下の表は、当年度におけるレベル3の残高の変動を要約したものである。この表は利益及び損失を示しており、当年度においてレベル3へ、またレベル3から振替られたすべての金融資産及び負債の金額を含んでいる。振替は当年度期首に実施したものと反映している。

2014年6月30日に終了した期間において、レベル3への正味振替額は合計576百万ポンドであった。これは主に、観察可能な市場取引の減少に起因する、トレーディング資産内のファンド及びファンドリンク型商品426百万ポンド並びにトレーディング・ポートフォリオ資産として分類される非アセット・バック・ローン77百万ポンドによるものである。また、主に公正価値で測定すると指定された金融負債として分類される発行債券に関連して、267百万ポンドの負債が振替えられた。

レベル3からの振替は合計186百万ポンドであった。これは主に、観察可能な市場取引の増加に基づく、トレーディング資産内の非アセット・バック・ローン92百万ポンド、公正価値で測定すると指定された金融資産として分類される非アセット・バック・ローン78百万ポンド、並びに売却可能金融投資として分類されるプライベート・エクイティ投資33百万ポンドによるものである。

	2014年 1月1日 現在 百万 ポンド	購入 百万 ポンド	売却 百万 ポンド	発行 百万 ポンド	決済 百万 ポンド	損益計算書に認識された当期利益及び損失合計		その他の 包括利益 又は損失 合計 百万 ポンド	振替		2014年 6月30日 現在 百万 ポンド
						トレー ディング 収益 百万 ポンド	その他の 収益 百万 ポンド		レベル3 へ 百万 ポンド	レベル3 から 百万 ポンド	
政府及び政府保証債	161	22	(25)		(25)	(12)			3		124
社債	3,039	176	(195)		(2)	203			3	(10)	3,214
アセット・バック証券	2,111	1,388	(1,611)		(109)	106			4	(5)	1,884
非アセット・バック・ ローン	176	52	(28)		(1)	13			77	(92)	197
ファンド及びファンド リンク型商品	494		(64)			(35)			426		821
その他	440	10	(301)			11			13	(4)	169
トレーディング・ポート フォリオ資産	6,421	1,648	(2,224)		(137)	286			526	(111)	6,409
商業不動産ローン	1,198	994	(761)		(195)	(17)					1,219
非アセット・バック・ ローン	15,956		(43)	7	(72)	31	2			(78)	15,803
アセット・バック・ ローン	375	130	(376)		(4)	11				(7)	129
プライベート・ エクイティ投資	1,168	19	(107)		(11)	1	27				1,097
その他	73	80	(36)		(12)	(5)	1		57	(4)	154
公正価値で測定すると 指定された金融資産	18,770	1,223	(1,323)	7	(294)	21	30		57	(89)	18,402

	2014年 1月1日 現在 百万 ポンド	購入 百万 ポンド	売却 百万 ポンド	発行 百万 ポンド	決済 百万 ポンド	損益計算書に認識さ れた当期利益及び損 失合計		その他の 包括利益 に認識さ れた利益 又は損失 合計 百万 ポンド	振替		2014年 6月30日 現在 百万 ポンド
						トレー ディング 収益 百万 ポンド	その他 の 収益 百万 ポンド		レベル3 へ 百万 ポンド	レベル3 から 百万 ポンド	
アセット・バック証券	1										1
政府及び政府保証債	59	145									204
その他	2,085	15	(25)			3	(61)	29	31	(33)	2,044
売却可能投資	2,145	160	(25)			3	(61)	29	31	(33)	2,249
投資不動産	451		(131)			(9)			51		362
売却目的非流動資産	114		(84)								30
トレーディング・ポート フォリオ負債		(2)				(1)			(20)		(23)
譲渡性預金証書、コマー シャル・ペーパー及び その他の短期金融商品	(409)				408	1					
発行債券	(1,164)		74	(13)	204	55			(267)	8	(1,103)
その他	(67)	(395)	50	(161)	3	4	(1)			11	(556)
公正価値で測定すると 指定された金融負債	(1,640)	(395)	124	(174)	615	60	(1)		(267)	19	(1,659)
金利デリバティブ	(15)	(120)	(16)		32	(242)	21		154	(6)	(192)
クレジット・ デリバティブ	1,420	5	(14)		(68)	(168)	(22)		(66)	(30)	1,057
エクイティ・ デリバティブ	(601)	(143)	(14)	(172)	2	91			(11)	90	(758)
コモディティ・ デリバティブ	(141)		(13)	(5)	5	3	(1)		63	(27)	(116)
為替デリバティブ	31	136	(13)	(34)	38	(233)			58	1	(16)
デリバティブ純額 ¹	694	(122)	(70)	(211)	9	(549)	(2)		198	28	(25)
合計	26,955	2,512	(3,733)	(378)	193	(189)	(34)	29	576	(186)	25,745

1 デリバティブは純額ベースで表示されている。2014年6月30日現在、総額ベースのデリバティブ資産は合計5,016百万ポンド（2013年12月31日：5,013百万ポンド）、同デリバティブ負債は合計5,041百万ポンド（2013年12月31日：4,319百万ポンド）であった。

公正価値で測定すると指定された金融資産には、教育、公的住宅供給及び地方自治体（以下「ESHLA」という。）の貸付金ポートフォリオ158億ポンド（2013年：156億ポンド）が含まれている。ESHLAの評価は引き続き、内部のスプレッド・モデルに基づいている。評価の不確実性は、主に当該ポートフォリオの長期的性質、貸付債権の活発な流通市場がないこと、また、観察可能なローン・スプレッドがないことから生じている。

	2013年 1月1日 現在 百万 ポンド	購入 百万 ポンド	売却 百万 ポンド	発行 百万 ポンド	決済 百万 ポンド	損益計算書に認識され た当期利益及び損 失合計		その他の 包括利益 に認識さ れた利益 又は損失 合計 百万 ポンド	振替		2013年 12月31日 現在 百万 ポンド
						トレー ディング 収益 百万 ポンド	その他 の 収益 百万 ポンド		レベル3 へ 百万 ポンド	レベル3 から 百万 ポンド	
政府及び政府保証債	321	135	(199)	82	(23)	(3)	(11)			(141)	161
社債	3,136	84	(83)			(46)				(52)	3,039
アセット・バック証券	3,614	2,773	(4,729)		(389)	831			50	(39)	2,111
非アセット・バック・ ローン	344	91	(281)	35	(37)	16			8		176
ファンド及びファンド リンク型商品	685		(64)			(95)				(32)	494
その他	414	46	(42)		(44)	44			34	(12)	440
トレーディング・ポート フォリオ資産	8,514	3,129	(5,398)	117	(493)	747	(11)		92	(276)	6,421
商業不動産ローン	1,798	1,542	(1,717)		(526)	156	2		2	(59)	1,198
非アセット・バック・ ローン	2,021	390	(1)		(208)	(1,441)	(107)		15,317	(15)	15,956
アセット・バック・ ローン	564	595	(748)		(23)	106				(119)	375
プライベート・ エクイティ投資	1,350	161	(134)		(87)	50	(139)		18	(51)	1,168
その他	353	11	(237)		(28)	(36)	(1)		105	(94)	73
公正価値で測定すると 指定された金融資産	6,086	2,699	(2,837)		(872)	(1,165)	(245)		15,442	(338)	18,770
アセット・バック証券	492		(521)		(29)	(1)	30	30			1
政府及び政府保証債	46	13			(1)		1				59
その他	2,342	25	(77)		(471)	1	255	2	36	(28)	2,085
売却可能投資	2,880	38	(598)		(501)		286	32	36	(28)	2,145
投資不動産	1,686	151	(1,210)			17	(31)			(162)	451
売却目的非流動資産									114		114
トレーディング・ポート フォリオ負債	(2)	(1)				1				2	
譲渡性預金証書、コマー シャル・ペーパー及び その他の短期金融商品	(760)				7	204	93			47	(409)
発行債券	(1,439)		9	(67)	319	60	6		(205)	153	(1,164)
その他	(156)	(2)	1		(2)	(3)	3			92	(67)
公正価値で測定すると 指定された金融負債	(2,355)	(2)	10	(67)	324	261	102		(205)	292	(1,640)

	2013年 1月1日 現在 百万 ポンド	購入 百万 ポンド	売却 百万 ポンド	発行 百万 ポンド	決済 百万 ポンド	損益計算書に認識さ れた当期利益及び損 失合計		その他の 包括利益 に認識さ れた利益 又は損失 合計 百万 ポンド	振替		2013年 12月31日 現在 百万 ポンド
						トレー ディング 収益 百万 ポンド	その他の 収益 百万 ポンド		レベル3 へ 百万 ポンド	レベル3 から 百万 ポンド	
金利デリバティブ	149	(26)	(1)		31	262	2		(26)	(406)	(15)
クレジット・ デリバティブ	1,776	95	(66)	(2)	54	(488)	(81)		(74)	206	1,420
エクイティ・ デリバティブ	(608)	301	(1)	(394)	(48)	151	2		(85)	81	(601)
コモディティ・ デリバティブ	117	(57)		(44)	42	66	1		(146)	(120)	(141)
為替デリバティブ	(40)				145	(44)	1		(10)	(21)	31
その他	(164)									164	
デリバティブ純額 ¹	1,230	313	(68)	(440)	224	(53)	(75)		(341)	(96)	694
合計	18,039	6,327	(10,101)	(390)	(1,318)	(192)	26	32	15,138	(606)	26,955

1 デリバティブは純額ベースで表示されている。2013年12月31日現在、総額ベースのデリバティブ資産は合計5,013百万ポンド（2012年12月31日：6,217百万ポンド）、同デリバティブ負債は合計4,319百万ポンド（2012年12月31日：4,987百万ポンド）であった。

レベル3の金融資産及び金融負債に係る未実現利益及び損失

以下の表は、期末現在で保有されるレベル3の金融資産及び負債から生じ、当年度において認識された未実現利益及び損失を開示している。

期末現在保有されるレベル3の金融資産及び負債について当期において認識された未実現利益及び損失

	2014年6月30日現在				2013年12月31日現在			
	損益計算書			合計	損益計算書			合計
	トレーディング収益	その他の収益	その他の包括利益		トレーディング収益	その他の収益	その他の包括利益	
百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	
トレーディング・ポートフォリオ資産	284			284	222			222
公正価値で測定すると指定された金融資産	(122)	34		(88)	(1,276)	10		(1,266)
売却可能資産	5	(4)	32	33		(5)	27	22
投資不動産	(10)			(10)	(27)	(31)		(58)
トレーディング・ポートフォリオ負債	(1)			(1)				
公正価値で測定すると指定された金融負債	22			22	74			74
デリバティブ純額	(78)	(21)		(99)	(411)	(75)		(486)
合計	100	9	32	141	(1,418)	(101)	27	(1,492)

評価技法及び感応度分析

感応度分析は、合理的に可能な様々な代替評価を行うために、重要な観察不能インプットを有する（レベル3）商品に対して実施される。適用される感応度分析の手法では、使用した評価技法の性質、また、観察可能な比較対象及び過去のデータの入手可能性及び信頼性並びに代替モデルの使用による影響を考慮している。

当年度の評価及び感応度の手法は、2013年度年次報告書の注記18「資産及び負債の公正価値」に記載の手法と一致している。

観察不能インプットを用いた評価の感応度分析

商品の種類	公正価値		有利な変動		不利な変動	
	資産合計 百万ポンド	負債合計 百万ポンド	損益計算書 百万ポンド	株主資本 百万ポンド	損益計算書 百万ポンド	株主資本 百万ポンド
2014年6月30日現在						
金利デリバティブ	1,151	(1,343)	109		(108)	
為替デリバティブ	104	(120)	36		(36)	
クレジット・デリバティブ	1,701	(644)	61		(208)	
エクイティ・デリバティブ	1,662	(2,420)	321		(321)	(0)
コモディティ・デリバティブ	398	(514)	40		(40)	
政府及び政府保証債	328	(15)	1		(1)	
社債	3,268	(14)	10		(9)	(0)
譲渡性預金証書、コマーシャル・ ペーパー及びその他の短期金融商品						
レボ取引	1					
非アセット・バック・ローン	16,000	(342)	123		(1,217)	
アセット・バック証券	1,885	(4)	89	1	(48)	(1)
商業不動産ローン	1,219		56		(45)	
発行債券		(1,103)				
エクイティ現物商品	207			10		(10)
ファンド及びファンドリンク型商品	866	(44)	21		(21)	
現物商品						
投資不動産	362		26		(12)	
その他	3,316	(160)	225	64	(190)	(51)
合計	32,468	(6,723)	1,118	75	(2,256)	(62)
2013年12月31日現在						
金利デリバティブ	1,031	(1,046)	246		(251)	
為替デリバティブ	117	(86)	32		(32)	
クレジット・デリバティブ	2,200	(780)	145		(287)	
エクイティ・デリバティブ	1,266	(1,867)	234		(234)	
コモディティ・デリバティブ	399	(540)	41		(41)	
政府及び政府保証債	220		1		(1)	
社債	3,040	(12)	10		(4)	
譲渡性預金証書、コマーシャル・ ペーパー及びその他の短期金融商品		(409)				
非アセット・バック・ローン	16,132		151		(1,177)	
アセット・バック証券	2,112		104	1	(74)	(1)
商業不動産ローン	1,198		61		(29)	
発行債券	1	(1,164)				
エクイティ現物商品	168			12		(12)
ファンド及びファンドリンク型商品	550	(54)	25		(25)	
投資不動産	451		22		(21)	
その他	4,029	(1)	186	58	(182)	(47)
合計	32,914	(5,959)	1,258	71	(2,358)	(60)

代替モデルを用いる影響を考慮して、合理的に可能な様々な代替方法について観察不能インプットにストレスを負荷した影響は、最大12億ポンド（2013年12月31日：13億ポンド）の公正価値の増加又は最大23億ポンド（2013年12月31日：24億ポンド）の公正価値の減少をもたらすことになる。その潜在的な影響のほぼ全ては株主資本ではなく、損益に対する影響である。

重要な観察不能インプット

公正価値で認識され、レベル3に分類される資産及び負債についての評価技法及び重要な観察不能インプット、並びにこれらの重要な観察不能インプットに用いられる数値の範囲は、2013年度年次報告書の注記18「資産及び負債の公正価値」と一致している。2013年度年次報告書の注記18「資産及び負債の公正価値」には、重要な観察不能インプット、並びに重要な観察不能インプットの増加に対する、レベル3の資産又は負債に分類される金融商品の公正価値測定の感応度についても記載されている。

公正価値調整

財務書類の利用者の観点から関心があると考えられる主要な貸借対照表上の評価調整は以下の通りである。

	2014年6月30日 百万ポンド	2013年12月31日 百万ポンド
ビッド・オファーによる評価調整	(366)	(406)
その他の出口調整	(171)	(208)
担保が付されていないデリバティブによる資金調達	(83)	(67)
デリバティブ信用評価調整：		
- モノライン保険会社	(24)	(62)
- その他のデリバティブ信用評価調整	(321)	(322)
デリバティブの信用評価調整（マイナス）	220	310

- ・ ビッド・オファー調整は、市場のビッド・オファーのスプレッドの変動により2014年度に40百万ポンド減少して366百万ポンドとなり、その他の出口調整は37百万ポンド減少して171百万ポンドになった。
- ・ デリバティブ信用評価調整は、モノライン・エクスポージャーの減少及びカウンターパーティの信用度の改善により2014年度に39百万ポンド減少して345百万ポンドになった。
- ・ 担保が付されていないデリバティブによる資金調達の調整は、16百万ポンド増加して83百万ポンドになった。
- ・ デリバティブの信用評価調整（マイナス）は、バークレイズ自身の信用度の改善の結果、90百万ポンド減少して220百万ポンドになった。

ポートフォリオの適用除外

当グループは、特定の金融資産及び金融負債グループの公正価値の測定に、IFRS第13号「公正価値測定」のポートフォリオの適用除外を利用している。資産及び負債は、現在の市況において、貸借対照表日現在の市場参加者間の秩序ある取引において、特定のリスク・エクスポージャーについての正味ロング・ポジション（すなわち資産）の売却、又は特定のリスク・エクスポージャーについての正味ショート・ポジション（すなわち負債）の移転に対して受取ると考えられる価格を用いて測定される。

観察不能インプットを用いた評価モデルの使用の結果生じる未認識利益

取引価格（当初認識時の公正価値）と、当初認識時に観察不能なインプットを用いる評価モデルが使用された場合に発生していたと考えられる金額との差額に関して収益にまだ認識されていない金額から、その後認識された金額を控除した額は、以下の通りであった。

	2014年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2013年12月31日 終了下半期 百万ポンド
期首残高	137	159
追加額	10	12
償却及び戻入額	(22)	(34)
期末残高	125	137

未認識利益について保有されている剰余金は、主にデリバティブに関連している。

第三者による信用補完

パークレイズ・グループが発行したストラクチャード及びブローカード譲渡性預金証書は、預金者1人当たり250,000米ドルを上限に、米国の連邦預金保険公社（以下「FDIC」という。）による保険が掛けられている。FDICはパークレイズ及びその他の銀行が支払う預金保険の保険料から資金を得ている。IAS第39号に基づき公正価値で測定すると指定されたこれらの発行済譲渡性預金の帳簿価額には、この第三者による信用補完が含まれている。これらのブローカード譲渡性預金証書の貸借対照表上の価額は、2014年6月30日現在31億ポンドであった。

公正価値で保有されない資産及び負債の帳簿価額と公正価値の比較

償却原価で測定される金融資産及び負債の公正価値の計算に用いた評価技法は、2013年度年次報告書の開示と一致している。

以下の表は、帳簿価額が公正価値の合理的近似値ではない場合に、当グループの貸借対照表において償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値をまとめたものである。

	2014年6月30日現在		2013年12月31日現在	
	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド
金融資産				
銀行に対する貸付金	43,448	43,435	39,422	39,408
顧客に対する貸付金：				
- 住宅ローン	179,022	166,169	179,527	170,793
- クレジットカード債権、無担保貸付 及びその他のリテール貸付	62,412	61,975	64,551	63,944
- ファイナンス・リース債権	5,471	5,424	5,827	5,759
- コーポレート・ローン	195,644	192,648	184,332	180,499
リバース・レポ取引及びその他類似の 担保付貸付	171,934	171,934	186,779	186,756
金融負債				
銀行預り金	(62,167)	(62,162)	(55,615)	(55,646)
顧客預り金：				
- 当座預金及び要求払預金	(142,610)	(142,610)	(134,849)	(134,849)
- 貯蓄預金	(127,807)	(127,933)	(123,824)	(123,886)
- その他の定期預金	(173,221)	(173,254)	(173,325)	(173,056)
発行債券	(83,832)	(84,919)	(86,693)	(87,022)
レポ取引及びその他類似の担保付借入	(173,669)	(173,669)	(196,748)	(196,748)
劣後負債	(19,301)	(21,466)	(21,695)	(22,193)

[前へ](#)
[次へ](#)

10 劣後負債

	2014年6月30日現在 百万ポンド	2013年12月31日現在 百万ポンド
1月1日現在残高	21,695	24,018
発行	23	700
償還	(1,526)	(1,426)
その他	(891)	(1,597)
期末現在の期限付及び無期限劣後負債合計	19,301	21,695

劣後負債は11%減少して19,301百万ポンドになった。償却には、固定/変動利付コーラブル劣後債821百万ポンド(1,000百万ユーロ)及び8.80%コーラブル劣後債98百万ポンド(1,725百万南アフリカ・ランド)が含まれていた。また、注記14において詳述されている追加的Tier 1(AT1)証券の交換取引の一環として、607百万ポンドのTier 1ノートと資本準備商品の交換が行われた。

11 引当金

	2014年6月30日現在 百万ポンド	2013年12月31日現在 百万ポンド
特定行為に関する補償		
- 支払保障保険に関する補償	1,295	971
- 金利ヘッジ商品に関する補償	648	1,169
- その他の特定行為	288	388
訴訟	358	485
人員削減及び事業再編	344	388
未実行の契約上のコミットメント・ファシリティ及び保証	180	165
有償契約	108	100
その他引当金	224	220
合計	3,445	3,886

支払保障保険に関する補償

2013年12月31日現在、パークレイズは支払保障保険（以下「PPI」という。）に関する補償費用及び請求取扱費用に対して累計総額39.5億ポンドを引当金として認識していた。このうち29.8億ポンドが取り崩され、同日現在の残高は9.7億ポンドとなっている。

2014年度上半期中の引当金の取り崩しは576百万ポンドであり、2013年度上半期（680百万ポンド）に比べて15%、2013年度下半期（685百万ポンド）に比べて16%減少した。2014年6月30日現在、顧客が開始した1.1百万件（2013年12月31日：1.0百万件）の請求¹が受理され、処理されている。上半期に受理された月間請求件数は、対2013年度上半期で22%、対2013年度下半期で10%減少している。請求管理会社（以下「CMC」という。）を通じて受理された請求件数水準が2014年度第2四半期で特に増加したことによって、減少率は従来の予想を下回っている。顧客からの直接請求件数が69%減少したのに対し、CMCを通じて受理された請求件数は2012年5月のピーク時からわずかに39%しか減少していない。

- 1 これまでに受理した請求件数の合計には、CMC経由で受理したものが含まれているが、PPI保険証書が存在しない場合と積極的な通知郵送への回答を含めていない。この感応度は、FOSの委託に関連する費用と事務費用を含んでいる。

経営者による重要な判断を伴う数多くの主要な仮定とモデリングを参照し、適切な引当金が算出されている。

- ・ 顧客が開始した請求件数 - 6月30日現在で受理されているが未処理の請求件数及び将来の請求件数の見積り。
- ・ 積極的な通知郵送に対する反応率 - 積極的な通知郵送に反応した結果の請求件数。
- ・ 審査通過率 - 審査時に有効であるとして審査を通過する請求の比率。
- ・ 平均請求補償額 - 審査を通過した請求に関する顧客への予想平均支払額であり、保険契約の種類及び年限に基づいている。

予想されていたより請求件数の減少が進まず、金融オンブズマン・サービス（以下「FOS」という。）に委託されるケースとそれに関連する事務コストに充当するため、2014年6月に900百万ポンドの追加引当金が計上された。2014年6月30日現在、これまでの累積取崩額は35.6億ポンドになり、引当金の残高は13億ポンドとなっている。

引当金の基礎となる仮定は、特にCMCの活動から生じる苦情を含む将来の請求水準に係る不確実性のため、引き続き主観的である。現在の引当金はPPIに関する補償のあらゆる将来的な予想費用に関するパークレイズの最善の見積りを表しているが、将来の請求件数の不確実性の水準により、最終的な結果が現在の見積りと異なる可能性がある。その差異が重大である場合には引当金が増額又は減額されることになる。

下記の表は、重要な仮定別に2014年6月30日までの実績データ、引当金算出に使用した予測の仮定及び感応度分析を詳述し、将来の予想についての仮定が高すぎる又は低すぎると判明した場合の引当金への影響を説明している。

仮定	2014年6月30日 までの累積実績	将来の予想	感応度分析 引当金の増加/減少
受理、処理済の顧客が開始した請求 ¹	1,120千件	330千件	50千件の増減により、 引当金98百万ポンドの増減
積極的な通知郵送	680千件	320千件	50千件の増減により、 引当金18百万ポンドの増減
積極的な通知郵送に対する回答率	28%	20%	1%の増減により、 引当金5百万ポンドの増減
請求1件当たり平均承認率 ²	76%	80%	1%の増減により、 引当金7百万ポンドの増減
有効請求1件当たり平均補償額 ³	1,797ポンド	1,668ポンド	100ポンドの増減により、 引当金38百万ポンドの増減

1 これまでに受理した請求件数の合計には、CMC経由で受理したものが含まれているが、PPI保険証書が存在しない場合と積極的な通知郵送への回答を含めていない。この感応度は、FOSの委託に関連する費用と事務費用を含んでいる。

2 請求1件当たりの平均承認率は、PPI保険証書が存在していなかった請求を除外して算出している。

3 平均補償額は保険契約1件当たりベースで表示されている。

金利ヘッジ商品に関する補償

	百万ポンド
2013年12月31日現在	1,169
期中の引当金の増加	
期中の引当金の取り崩し	(521)
2014年6月30日現在	648

2014年6月30日現在、顧客に対する補償支払を主因とする2014年度上半期の取り崩し521百万ポンドを控除後の金利ヘッジ商品に関する補償引当金は648百万ポンドであった。補償結果は審査対象であるノンソフィステイテッドに区分される顧客の約95%に通知されている。現在、審査対象の顧客の60%超が補償全額の支払を既に受けているか、あるいは補償の対象ではない。

将来の費用の見積りに大幅な変化はなく、当グループは引当金が補償措置を完了するための費用全額を賄うのに十分であると予想している。潜在的な増分間接損失請求（単利年8%超の利息と税率の差異のための控除）に係る引当金は認識されていない。2014年6月30日現在、ノンソフィステイテッドに区分される顧客からの大幅な増分間接損失請求についての合意はない。増分間接損失請求及びソフィステイテッドに区分される顧客からの請求をモニターし、発生する可能性が高い資金流出に帰結する債務が確認される範囲で将来の引当金が認識されることになる。

12 退職給付

2014年6月30日現在、当グループの全制度を通してのIAS第19号（改訂）に基づく年金積立不足額は、17億ポンド（2013年：18億ポンド）であった。当グループの主要制度である英国退職基金（以下「UKRF」という。）は13億ポンド（2013年：14億ポンド）の積立不足であった。

UKRFの変動の主な要因は資産価値の増加であり、これは確定給付債務の増加により一部相殺された。確定給付債務の増加は、長期予想インフレ率が3.34%に低下した（2013年：3.42%）ことによって一部相殺されたものの、割引率が4.31%に低下した（2013年：4.46%）ことに関連している。

現在、UKRFの3年毎の積立状況についての評価が、2013年9月30日より進行中である。積立不足額回収計画を含む拠出金の規定は、2014年度末までに当グループと受託会社の間で合意される予定である。前回の3年毎の積立状況についての評価は直近では2010年9月30日付で実施され、50億ポンドの積立不足が判明した。合意された回収計画に基づき、拠出金の不足額18億ポンドが2011年12月に基金に支払われ、さらに5億ポンドが2012年4月に支払われた。拠出金の不足額はその後2017年度から2021年度まで毎年追加で支払われる予定であり、2017年度の7億ポンドから2021年度まで毎年約3.5%増加する予定である。これらの拠出金の不足額は、毎年発生する給付費用の当グループ負担分に対応するための通常の拠出金の他に支払われるものである。

評価が行われない年度については、制度の保険数理人が積立状況の年次報告を作成している。直近の年次報告は2012年9月30日現在で実施され、36億ポンドの積立不足が判明した。

13 払込済株式資本

払込済株式資本は、1株25ペンスの普通株式16,417百万株（2013年：16,113百万株）で構成されている。この増加は主に従業員株式制度に基づく株式発行によるものであった。

2014年6月30日現在、未行使のワラントはなかった（2013年：なし）。

14 その他の持分商品

4,326百万ポンド（2013年：2,063百万ポンド）のその他の持分商品には、パークレイズ・ピーエルシーが2013年度及び2014年度に発行した追加的Tier 1（AT1）証券が含まれている。2013年度には、固定金利リセティング永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券が2回に分けて発行された（元本金額は20億米ドル及び10億ユーロ）。2014年度には、固定金利リセティング永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券が3回発行された（元本金額は12億米ドル、11億ユーロ及び7億ポンド）。2014年度のAT1証券は、1,527百万ポンドのパークレイズ・バンク・ピーエルシー優先株式（パークレイズ・ピーエルシーでは非支配持分として保有）及び607百万ポンドの劣後債務証券（Tier 1ノート及び準備資本商品）の交換の一環として発行された。

この交換取引においてパークレイズ・ピーエルシーは、投資家が保有するパークレイズ・バンク・ピーエルシーの優先株式及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーの劣後債務証券と引き換えに、同投資家にAT1証券を発行した。当該取引の一環として、パークレイズ・バンク・ピーエルシーはパークレイズ・ピーエルシーに3口のAT1証券を発行した。当該取引の完了時に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは当該優先株式及び劣後債務商品を消却した。

AT1証券は、満期日が設定されていない永久債であり、CRD IVに基づくAT1商品として適格となるよう組成されている。

15 その他の剰余金

為替換算再評価差額

2014年6月30日現在、為替換算再評価差額の借方に2,083百万ポンドが計上されていた(2013年:借方に1,142百万ポンド)。この941百万ポンド(2013年:750百万ポンド)の増加は主に、米ドルが英ポンドに対して下落したことを反映している。非支配持分に関連する為替換算再評価差額は、115百万ポンド(2013年:239百万ポンド)増加したが、これは南アフリカ・ランドが英ポンドに対して下落したことに起因している。

当期において損益計算書に認識された為替換算再評価差額の振替の影響は61百万ポンド(2013年:2百万ポンド)の純利益であった。

売却可能投資再評価差額

2014年6月30日現在、売却可能投資再評価差額の貸方に493百万ポンド(2013年:148百万ポンド)が計上されていた。345百万ポンドの増加(2013年:96百万ポンドの減少)は主に、国債の公正価値の変動から生じた利益2,014百万ポンド(これは、公正価値ヘッジによる1,253百万ポンド、純利益に振替えられた利益212百万ポンド及び税金123百万ポンドによって相殺されている。)に起因している。

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額は、有効なキャッシュフロー・ヘッジ商品に係る累積損益を表し、ヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼす時点で損益計算書に振替えられる。

2014年6月30日現在、キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額の貸方に533百万ポンドが計上されていた(2013年:貸方に273百万ポンド)。この260百万ポンドの増加(2013年:1,080百万ポンドの減少)は主に、金利フォワード・カーブの下方シフトによってヘッジ目的で保有する金利スワップの公正価値が535百万ポンド増加したこと(この一部は、純利益に振替えられた利益212百万ポンド及び繰延税金の借方残高63百万ポンドによって相殺されている。)を反映したものである。

自己株式

当期において、主に従業員株式制度のために保有する株式の増加を反映して、自己株式の正味購入842百万ポンド(2013年:1,049百万ポンド)が行われ、繰延株式報酬の権利確定を反映して、775百万ポンド(2013年:1,034百万ポンド)が利益剰余金に振替えられた。

16 偶発債務及び契約債務

	2014年6月30日現在	2013年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
担保証券として差入れられた保証及び信用状	13,777	15,226
契約履行保証、銀行引受手形及び裏書手形	5,062	5,958
偶発債務	18,839	21,184
荷為替信用状及びその他の短期貿易関連取引	1,098	780
フォワード・スタート・リバース・レポ取引	24,492	19,936
スタンドバイ・ファシリティ、クレジットライン及びその他の契約債務	257,579	254,855

訴訟並びに競合及び規制事項に関する偶発債務の詳細については、注記17に記載されている。

17 法律、競争及び規制関連事項

パークレイズ・ピーエルシー（以下「BPLC」という。）、パークレイズ・バンク・ピーエルシー（以下「BBPLC」という。）及び当グループが直面している法律上、競争上及び規制上の課題の多くは、パークレイズの統制が及ばないものである。これらの事項が、BPLC、BBPLC及び当グループに与える影響の程度は必ずしも予測可能ではなく、当グループの事業、経営成績、財政状態並びに財務予測に重要な影響を及ぼす可能性がある。

特定の契約に対する調査

金融行為監督機構（以下「FCA」という。）は、BPLC及びBBPLCが、BBPLCが締結した2件のアドバイザリー・サービス契約に関連する開示義務に違反したと主張している。FCAは50百万ポンドの罰金を課した。BPLC及びBBPLCはこの認定に異議を唱えている。英国重大不正捜査局（以下「SFO」という。）もこれらの契約の調査を進めており、また、米国司法省（以下「DOJ」という。）及び米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）が、事業の獲得又は維持を支援する第三者と当グループの関係が米国海外腐敗行為防止法に準拠しているかどうかの調査を実施中である。

背景情報

FCAは、BBPLCとカタール・ホールディング・エルエルシー（以下「カタール・ホールディング」という。）との間で2008年6月と10月にそれぞれ締結された2件のアドバイザリー・サービス契約を含む特定の契約について、2008年6月及び11月のBPLCの資本調達に関連していた可能性があるかどうかを調査している。

FCAは、2013年9月に、BPLC及びBBPLCに対して警告通知書（以下「警告通知書」という）を発行した。

2008年6月に締結されたアドバイザー・サービス契約の存在は開示されていたが、2008年10月におけるアドバイザー・サービス契約の締結並びに両契約に基づき5年間にわたって支払われる総額322百万ポンドの報酬については、2008年6月及び11月の資本調達に関するアナウンスメント又は公表書類において開示されていなかった。警告通知書は、BPLC及びBBPLCが当時、当該契約によって少なくとも一部の不確定かつ未決定の金額が生じるであろうと考えていたことを認める一方で、当該契約の主たる目的は、アドバイザー・サービスを得ることではなく、資本調達におけるカタルの参加に関して開示されない追加的な支払いを行うことであったと述べている。

警告通知書は、BPLC及びBBPLCが開示に関連する特定の上場規則に違反し、さらにBPLCが上場原則3（企業の株式の所有者及び潜在的保有者に対して誠実性をもって行動する要求事項）に違反したと結論付けている。この件について、FCAは、BPLC及びBBPLCが軽率な行動をとったとみなしている。警告通知書における当グループに対する罰金は50百万ポンドである。BPLC及びBBPLCはこの認定に対し、引き続き異議を唱えている。

その他の調査

FCA及びSF0は、当該アドバイザー・サービス契約を含む上述の契約に対するSF0の調査の進展を待つFCAの強制手続を保留することに同意しており、これに関して当グループは更なる情報提供の請求を受け、引き続きこれに対応している。DOJ及びSECは、BPLCの事業の獲得又は維持を支援する第三者と当グループの関係が、米国海外腐敗行為防止法に準拠しているかどうかの調査を実施中である。両機関は、これらの契約の調査も進めている。米国連邦準備制度は、引き続き情報提供を行うよう要請している。

請求金額／財務上の影響

現時点で、上記の措置によって当グループが受ける財務上の影響又はこれらが当グループの特定期間における経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響（該当がある場合）の見積りを提示することは実務的ではない。

スイス／米国間のタックスプログラム

2013年8月に、DOJとスイス連邦財務省は、スイスの銀行に関する非訴追協定、すなわちノンターゲット・レターに関するプログラム（以下「プログラム」という。）を公表した。この協定は、スイスの銀行で保有する米国関連の口座の納税義務に関して米国とスイスの間で長く続いた対立の結論となるものである。

このプログラムには、パークレイズ・バンク（スイス）エスエー及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーのジュネーブ支店が参加していたが、米国関連口座の構造的な見直しを実施した結果、プログラムへの継続的な参加は確実ではないと判断された。そのため、パークレイズ・バンク（スイス）エスエー及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーのジュネーブ支店はプログラムから離脱した。

代替取引システム及び高頻度取引

SEC、ニューヨーク州検事総長（以下「NYAG」という。）及びその他特定の管轄区域における規制当局は、代替取引システム（ATS、「ダークプール」としても知られている。）及び高頻度取引トレーダーの取引に関連する一連の問題について調査を実施している。当グループは関連する規制当局の問い合わせに応じて情報提供を行っている。

最近の動向

2014年6月25日に、NYAGはBPLC及びパークレイズ・キャピタル・インク（以下「BCI」という。）を相手取り、特に、当グループのSEC登録ATSであるLXリクイディティ・クロスに関連してBPLC及びBCIが詐欺及び欺瞞的行為に従事したと主張する訴状をニューヨーク州地方裁判所に提出した。

さらに、2014年7月28日には、BPLCが、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（以下「SDNY裁判所」という。）において提起された有価証券集団訴訟におけるBPLCの新旧取締役4名とともに被告として指名された。訴状では、1934年米国証券取引所法に基づき、主に、BPLCの一部の年次報告書及びその他の報告書にLXリクイディティ・クロスに関する虚偽表示及び記載の省略があったとする様々な請求を主張している。訴状は、2011年8月2日から2014年6月25日までの間にBPLCが発行した米国預託株式（以下「ADS」という。）、及びかかるADSを売買するオプション契約を購入もしくは取得したすべての者又は企業からなる集団を代表して提起された。

BPLCは、特に高頻度取引に関連する連邦証券取引法の違反を主張して2014年中の複数日にSDNY裁判所に提起された有価証券集団訴訟で指名されたいくつかの米国内外の銀行を含む複数の被告の1つにもなっている。

将来、これらの事項又は類似の事項に関連してBPLC及び/又はその関連会社に対する追加的な訴状が提出される可能性がある。

請求金額/財務上の影響

訴状では、金額を特定しない損害賠償及び差し止めによる救済を求めている。現時点で、当該事項による財務上の影響又はこれらの事項が特定期間における経営成績、キャッシュフロー又は当グループの財政状態に及ぼす影響（該当がある場合）の見積りを提示することは実務的ではない。

FERC

米国連邦エネルギー規制委員会（以下「FERC」という。）は、BBPLC及びその元トレーダーの一部を相手取り、BBPLCがカリフォルニア州及びその周辺の電力市場を操作したとする主張に関連して435百万米ドルの民事制裁金及び利益に金利を加算した34.9百万米ドルの返還を決定した命令書に基づく回収を求める民事訴訟をカリフォルニア州連邦地方裁判所に提起した。BBPLC及び元トレーダーは、裁判管轄が不適切であるとして訴訟却下あるいは当該訴訟をニューヨーク州南部地区（以下「SDNY」という。）に移管することを求める申し立てを行うとともに、請求権を明らかにしていない訴訟の却下を求める申し立てを行った。SDNYの連邦検事局は、同検事局がFERCと係争中のものと同じの行為について調査中であることをBBPLCに通知している。

背景情報

2012年10月に、FERCは当グループが行った米国西部における電力取引に関して、BBPLC及びその元トレーダーのうちの4名に対して理由開示命令書及び罰金案通知書（以下「当該命令書及び通知書」という。）を発行した。当該命令書及び通知書において、FERCは、BBPLC及びその元トレーダーが2006年11月から2008年12月までカリフォルニア州及びその周辺の電力市場を操作し、FERCの反不正操作規則に違反したとして、BBPLCによる民事制裁金及び不正利益返還を主張した。

2013年7月に、FERCはBBPLCに対して435百万米ドルの民事制裁金の支払いに加え、利益に金利を加算した34.9百万米ドルの追加返還を求める民事制裁金命令を発した（ともに当該命令書及び通知書で提案されていた金額と同一である）。

2013年10月に、FERCは、BBPLC及びその元トレーダーを相手取り、民事制裁金及び不正利益返還額の回収を求める民事訴訟をカリフォルニア州連邦地方裁判所に提起した。この民事訴訟におけるFERCの主張は、2012年10月の当該命令書及び通知書並びに2013年7月の民事制裁金命令で行われたものと同一である。

2013年9月に、BBPLCはSDNYの連邦検事局から、同検事局がFERCと係争中のものと同じの行為について調査しているとの通知を受けた。

2013年12月16日に、BBPLC及びその元トレーダーは、裁判管轄が不適切であるとして訴訟却下あるいは当該訴訟をSDNY裁判所に移管することを求める申し立てを行うとともに、請求権を明らかにしていない訴訟の却下を求める申し立てを行った。

請求金額／財務上の影響

FERCは当グループに対し、民事制裁金及び利益返還に関して金利を加算した合計469.9百万米ドルを請求している。この金額は、当グループに不利となるように裁定が下された場合の当グループの潜在的な財務エクスポージャーを必ずしも反映したものではない。

LIBOR、ISDAfix、他のベンチマーク及び外国為替相場に関する調査

複数政府の規制当局及び法執行機関が、銀行間取引金利及び外国為替相場の操作におけるBBPLCの関与に関連する調査を実施している。BBPLCは、一部の調査について関連する法執行機関又は規制当局と和解に達しているものの、以下に詳述するその他の調査は引き続き進行中である。

背景情報

FCA、米国商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）、SEC、DOJの詐欺対策課（以下「DOJ-FS」という。）及び反トラスト局（以下「DOJ-AD」という。）、欧州委員会、SFO、シンガポール金融管理局、日本金融庁、イタリア・トラニ検察庁並びに米国の様々な州検事局などの様々な当局が、LIBOR及びEURIBORなどの各種銀行間取引金利を設定又は編集している機関に対してBBPLCや他の金融機関が行った申告に関する調査、並びに特定のベンチマーク通貨の為替相場を操作する行為に関連する調査を実施している。

2012年6月27日、BBPLCは、本調査に関して金融サービス機構（以下「FSA」という。）（FCAの前身）、CFTC及びDOJ-FSと和解に達し、合計290百万ポンドの課徴金を支払うことに同意したことを発表した。この金額は、2012年度の営業費用に反映されている。この和解に伴い、FSAとの和解協定、CFTCとの和解命令協定（以下「CFTC命令書」という。）、DOJ-FSとの非訴追協定（以下「NPA」という。）が締結された。また、BBPLCは、EURIBORを参照する金融商品について、米国反トラスト法違反の可能性に関連してDOJ-ADから条件付きで制裁措置の減免を認められている。NPAとCFTC命令書の要旨は以下の通りである。CFTC命令書及びNPAの全文は、それぞれCFTC及びDOJのウェブサイトで見ることができる。

FSAとの和解協定

FSAとの和解協定の条件は関係者外秘であるが、59.5百万ポンドの課徴金を課したFSAの最後通達はFCAのウェブサイトで閲覧できる。この文書でFSAは課徴金を課す理由を述べ、和解原則について言及し、和解の条件の根拠となった事実と論拠を説明している。

CFTC命令書

CFTC命令書は、200百万米ドルの民事制裁金の支払いに加え、米国商品取引法（以下「CEA法」という。）の特定の条項に対する違反の再発防止、LIBOR及びEURIBORを含めたベンチマーク金利の申告の一貫性と信頼性を確保するための具体的な措置の実施及び関連する内部統制の改善をBBPLCに求めている。CFTC命令書がBBPLCに求めている主な項目は以下の通りである。

- ・ BBPLCの取引に最大の比重を置き、特定の調整及び考慮に従った上で、特定の要因を基に申告を行うこと。
- ・ トレーダーと申告者の間を含む不適切なやり取りを防ぐためのファイア・ウォールを導入すること。
- ・ 申告に関する特定の文書を作成及び保管し、関連するやり取りを保管すること。
- ・ 申告及び関連プロセスに関する監査、監視、研修のための措置を実施すること。
- ・ CFTC命令書の条件の遵守についてCFTCに定期的に報告すること。
- ・ ベンチマーク金利に関する基準の厳格化を促すために最大限の努力を行うこと。
- ・ CFTCが継続中のベンチマーク金利に関する調査に引き続き協力すること。

DOJとの非訴追協定

NPAの一環として、BBPLCは160百万米ドルの課徴金を支払うことに同意した。さらに、DOJは（DOJに合意を交わす権限がなく、DOJが合意を交わすことのない税犯罪を除き）BBPLCがNPAに明記された義務を履行することを条件に、LIBOR及びEURIBORを含むベンチマーク金利のBBPLCの申告に関連する犯罪に関してBBPLCを訴追しないことに合意した。特に、NPAに基づき、BBPLCが2012年6月26日からの2年間を対象に合意した主な項目は以下の通りである。

- ・ 米国でいかなる犯罪行為も行わないこと。
- ・ DOJがBBPLCに照会する全ての事項に関わるBBPLCの活動、その役員及び従業員、並びにその他に関連する免責特権のない情報を誠実かつ全面的に開示すること。なお、かかる情報はNPAで制限されているもの以外の全ての目的に使用できることとする。

- ・ BBPLC又はその従業員による詐欺あるいは証券及び商品市場を規制する法律の違反に関わる全ての潜在的な犯罪行為をDOJに報告すること。
- ・ 米国行政当局がBBPLCもしくはその従業員による、又はBBPLCもしくはその従業員に対して詐欺又は証券及び商品市場を規制する法律に違反する行為を理由に行う全ての犯罪又は規制に関する調査、行政手続又は民事訴訟をDOJに全て報告すること。

また、BBPLCはNPAに記されている行為により発生する調査又は訴追に関連し、DOJ及びその他の米国行政当局に協力することにも合意した。この協力は、かかる調査及び訴追が全て終了するまで続けられる。BBPLCは、進行中の他の調査にも引き続き協力する。

2年間の期限到来に備え、パークレイズとDOJ-FSIは、以下を定めた書面による同意書を締結した。(1)2012年6月26日以後の2年間に於いて外国為替市場におけるパークレイズのすべての取引活動が「米国における犯罪行為」にあたるものでないかどうかに限定し、DOJ-FSがNPAに基づく判断を下すまでの期限を2015年6月27日とすること。(2)DOJ-FS及びDOJ-ADによるこれらの取引活動の進行中の調査に関して、パークレイズがDOJ-FSの問い合わせに応じて関係者外秘以外の情報を開示する義務を2015年6月27日まで延長すること。この他について、NPAに基づく2年間は失効した。

米国州検事総長による調査

2012年6月に発表された和解合意を受け、米国の31の州検事局がLIBOR、EURIBOR及び東京銀行間取引金利に関する独自調査を開始した。NYAGは各州検事局を代表して、2012年7月にBBPLCに対して広範な情報の提出命令(他の多くの銀行にも同様の提出命令)を発し、それ以降、BBPLCに対して文書及び取引データの追加情報要請を行っている。かかる情報要請に対して、BBPLCは逐次対応している。

SFOによる調査

また、2012年6月に発表された和解合意を受けて、SFOは、2012年7月にLIBORについて調査することを決定した旨発表した。これに関して、BBPLCは情報要請を受け、引き続き対応している。

欧州委員会による調査

欧州委員会も特にEURIBORの操作に関する調査を行っている。欧州委員会は2013年12月4日、EURIBORに関する反競争的行為に関して当グループ及び他の多くの銀行と和解に達したと発表した。当グループは、EURIBORに係る行為について自発的に欧州委員会に報告し、欧州委員会の調査に全面的に協力した。この協力が認められ、当グループは協力がなければ対象となっていた可能性のある課徴金の支払いを全面的に免除された。

ISDAfixに関する調査

CFTC及びFCAを含む規制当局及び法執行機関も他のベンチマークの中でISDAfixに関する過去の行為を別途調査している。BBPLCは、CFTC及びFCAを含む様々な当局からの情報提出命令及び情報要請を受け、引き続き対応している。

外国為替取引に関する調査

FCA、CFTC、DOJ、SEC、ニューヨーク州金融サービス局及び香港金融管理局を含む様々な規制・施行当局は、特定のベンチマーク通貨の為替相場を操作する、あるいはトレーディング・ポジションに利益をもたらす他の活動に従事する可能性のある行為を含む外国為替取引に関する調査を実施している。当該調査の一部は、各国の複数の市場参加者に関わるものである。BBPLCはこれらの当局の一部からその特定の調査に関連して、また、外国為替問題に関心を寄せる他の規制当局から照会を受けている。当グループは、少なくとも2013年10月までの数年間にわたる外国為替取引の見直しを行い、関連当局の調査に協力している。

これらの調査に関連して発生する訴訟の説明については、下記の「LIBOR及びその他のベンチマークに関する民事訴訟」並びに「外国為替取引に係る民事訴訟」を参照。

請求金額／財務上の影響

現時点で、当該事項による財務上の影響又はこれらの事項が特定期間における経営成績、キャッシュフロー又は当グループの財政状態に及ぼしうる影響（該当がある場合）の見積りを提示することは実務的ではない。特に、NPAのいずれかの規定に違反があった場合、BBPLCのベンチマーク金利の申告に関連して訴訟が提起される可能性があり、BBPLCの米国における現在及び将来のビジネスに重大な影響が及ぶ可能性がある。

LIBOR及びその他のベンチマークに関する民事訴訟

様々な管轄区域における複数の個人及び法人が、当グループ又はその他の銀行に対してLIBOR及び／又はその他のベンチマーク金利に係る民事訴訟を提起する兆候がある、あるいは提起している。当該訴訟では、金額を特定しない損害賠償を求めているが、5件の訴訟では、原告らが、BBPLCを含む全被告に対する実際の損害賠償及び懲罰的損害賠償として総額で12.5億米ドルを超える金額を求めている。こうした訴訟のいくつかは棄却されたが、その他は係争中であり、最終的な影響は不明である。

背景情報

上記の「LIBOR、ISDAfix、他のベンチマーク及び外国為替相場に関する調査」において言及している調査の解決を受け、様々な管轄区域における複数の個人及び法人が、当グループに対してLIBOR及び／又はその他のベンチマークに係る民事訴訟を提起する兆候がある、あるいは提起している。

米国内の様々な管轄区域で提起されている米ドル建LIBORに係る訴訟の大半は、SDNY裁判所（MDL裁判所）における単独裁判官による公判前手続の目的上、併合されている。

訴状はほぼ同様で、特に米ドル建LIBORの金利の操作を行うことにより、BBPLC及び他の銀行は個別に、また共同で、米国シャーマン反トラスト法、CEA法、威力脅迫及び腐敗組織に関する連邦法（以下「RICO法」という。）並びに様々な州法の様々な規定に違反したと主張している。

当該訴訟では、金額を特定しない損害賠償を求めているが、5件の訴訟では、原告らが、BBPLCを含む全被告に対する実際の損害賠償及び懲罰的損害賠償として総額12.5億米ドルを超える金額を求めている。これらの一部の訴訟では、米国シャーマン反トラスト法及びRICO法に基づき3倍の損害賠償も求めている。

当該集団訴訟では、()米ドル建LIBORに連動した店頭取引を行った(以下「OTC集団訴訟」という。)、()米ドル建LIBORに連動した金融商品を取引所で購入した(以下「取引所集団訴訟」という。)、()米ドル建LIBORに連動した債券を購入した(以下「債券集団訴訟」という。)、()米ドル建LIBORに連動した変動金利モーゲージを購入した、又は()米ドル建LIBORに連動したローンを発行した原告らを特に代表して提起したと主張している。

MDL裁判所における米ドル建LIBOR訴訟

2013年3月に、MDL裁判所は、BBPLC及びその他の被告であるパネル銀行を相手取った主要3件の集団訴訟(以下「主要集団訴訟」という。)並びに主要3件の個別訴訟(以下「主要個別訴訟」という。)における大半の請求を棄却する判決を下した。

この判決を受け、主要集団訴訟の原告らは、修正訴状の提出又は2013年3月の判決の一部に対する控訴の承認を求めた。2013年8月及び2014年6月に、MDL裁判所は主要集団訴訟で提起された申立ての大半を棄却した。その結果、以下が生じた。

- ・ 債券集団訴訟は全面的に棄却された。
- ・ 取引所集団訴訟の請求はCEA法に基づく請求に限定された。
- ・ OTC集団訴訟の請求は不当利得及び善意かつ公正に取引を行うという黙示の了解の違反に関する請求に限定された。

MDL裁判所の2013年3月の判決の後、主要個別訴訟の原告らは、上記の集団訴訟における当初の主張と同じ主張に基づく新たな訴訟をカリフォルニア州裁判所(その後、MDL裁判所に移送された)に提起した。債券集団訴訟は、訴訟の棄却について第2巡回区連邦控訴裁判所(以下「第2巡回区」という。)に控訴を試みたが、第2巡回区は、MDL裁判所が併合訴訟におけるすべての請求を解決する判決に至っていないことを理由に控訴を全面的に却下した。連邦最高裁判所は、債券集団訴訟の控訴の却下について再審理を行うことに同意している。連邦最高裁判所の判決及びMDL裁判所の今後の進展次第では、将来、様々な原告がMDL裁判所の判決の一部又は全部に対して控訴を試みる可能性がある。

さらに、MDL裁判所では、複数の他の訴訟が、主要集団訴訟における今後の進展を待って延期されている。

各裁判所がMDL裁判所の判決について、下記の訴訟(一部の訴訟は、別のベンチマーク金利に関するものである。)を含む他の訴訟に影響するものと解釈する可能性があるものの、更なる判決が下るまでMDL裁判所の判決による最終的な影響は不明である。

SDNYにおける追加的な米ドル建LIBOR訴訟

2013年2月13日に、BBPLC及びその他の被告であるパネル銀行を相手取った追加的な個別訴訟がSDNYにおいて開始された。原告は、被告であるパネル銀行が共謀して米ドル建LIBORを引き上げたことによって貸付金の担保として差し入れた債券の価値が下落し、最終的には市場が最悪の状態にある時点で当該債券の売却が生じたと主張している。この訴訟はMDL裁判所に割り当てられておらず、SDNYの別の裁判官による異なる日程で進行している。被告であるパネル銀行は当該訴訟の却下を求めているが、この申立ては現在、全面的に裁判所に提出されたところである。

SDNYにおける有価証券詐欺訴訟

BPLC、BBPLC及びBCIはまた、LIBORへの金利情報提供を行うパネル銀行としてのBBPLCの役割に関連してSDNYで係争中の有価証券集団訴訟において、BBPLCの元の役員及び取締役4名と共に被告とされている。訴状は、米国1934年証券取引所法に基づく請求を主張し、BBPLCの2006年度から2011年度の年次報告書に、特にBBPLCのオペレーショナル・リスク管理プロセス及び特定の法規制の準拠に関して虚偽表示が含まれており、また、記載の省略が行われていたと主に主張している。訴状はまた、BBPLCの日次米ドル建LIBORの申告が米国証券法に違反して、虚偽の記載を構成していると主張している。訴状は、2007年7月10日から2012年6月27日の間に米国の証券取引所でBPLCがスポンサーであった米国預託証書を購入した全ての個人又は事業体で形成される集団を代表して提起された。2013年5月に、地方裁判所は、訴状全体の棄却を求めたBBPLCの申立てを認めた。原告らは控訴し、2014年4月に、第2巡回区は、原告の一部の請求の棄却を支持するものの、BBPLCの日次米ドル建LIBORの申告が米国証券法に違反して虚偽の記載を構成しているとする原告の請求の棄却を覆す命令を下した。当該訴訟は以後の手續に関して地方裁判所に差し戻されることになる。

カリフォルニア州中央地区連邦地方裁判所における訴状

2012年7月に、カリフォルニア州中央地区連邦地方裁判所における集団訴訟の訴状が、米ドル建LIBORに関連する主張を含め、かつBBPLCを被告として指名するよう修正された。修正訴状は、米ドル建LIBORに連動する変動利付モーゲージの所有者を含む集団を代表して提出されたものである。BBPLCは、原告のすべての請求の棄却を求め、2012年10月に、地方裁判所は棄却の申立てを認めた。原告はこの棄却について第9巡回区連邦控訴裁判所（以下「第9巡回区」という。）に控訴し、2014年3月に、第9巡回区は、集団訴訟の棄却を覆す命令を下し、原告のほぼすべての請求が回復した。当該訴訟は現在、以後の手續に関して地方裁判所に差し戻されており、原告のうちの1名は2014年8月に第4修正訴状を提出する予定であることを明らかにしている。

SDNYにおける円建LIBOR訴訟

2012年4月に、取引所で取引されるデリバティブに関与した原告により、BBPLC及びその他の円建LIBORのパネル銀行を相手取った追加的な訴訟がSDNYにおいて開始された。訴状では、日本銀行協会のユーロ円東京銀行間取引金利（以下「ユーロ円TIBOR」という。）パネルのメンバーも指名されている（BBPLCはこのメンバーではない）。訴状では特に、2006年から2010年の間のユーロ円TIBOR及び円LIBORの金利操作並びにCEA法及び米国シャーマン反トラスト法の違反を主張している。被告は棄却の申立てを行い、2014年3月28日に、裁判所は申立ての一部を認め、一部を棄却する判決を下した。具体的には、裁判所は反トラスト法に係る原告の請求全体を棄却し、CEA法に係る原告の請求を維持した。被告はCEA法に係る請求に関する判決の再考を求め、原告は、RICO法に係る請求を含む追加請求を加えた第3修正訴状の提出を認めるよう求めている。

EURIBOR訴訟

2013年2月12日に、BPLC、BBPLC及びBCI並びにその他のEURIBORパネル銀行を相手取り、EURIBOR関連の集団訴訟が提起された。原告は、反トラスト法、CEA法、RICO法及び不当利得に係る請求を主張している。特に、BBPLCが他のEURIBORパネル銀行と共謀してEURIBORを操作したと主張した。訴訟は、2005年6月1日から2011年3月31日までの期間におけるNYSE LIFFEのEURIBOR先物契約を購入及び販売した者、ユーロ関連の先物契約を購入した者、並びにその他のデリバティブ契約（EURIBORに連動する金利スワップ及び金利先渡契約など）を購入した者を代表して提起されたものである。

さらに、BBPLCは、EURIBORを参照する金融商品に関する潜在的な米国反トラスト法違反に関連して、DOJ-ADから条件付で制裁措置の減免を認められている。条件付の減免措置が認められた結果、BBPLCは、()条件付制裁措置の減免の対象となる行動に基づき、米国反トラスト法に基づく反トラスト民事訴訟において損害賠償が認められた場合、その責任を3倍損害賠償ではなく実際の責任に限定すること、()BBPLCがDOJ-AD及び協力義務を履行した民事訴訟を統括する裁判所を納得させることを条件として、かかる反トラスト民事訴訟に関連した潜在的な連帯責任から救済されることが認められている。

米国外の訴訟

米国の訴訟の他に、複数の管轄区域において、LIBOR及びEURIBORを操作したという主張に関連する訴訟が当グループに対して提起されている、あるいは提起される兆候がある。イングランド及びウェールズにおける1件目の訴訟は、高等法院での公判を求めてグレイズリー・プロパティーズ・リミテッドが提起したものであり、2014年4月に条件付で和解した。米国外の管轄区域におけるこのような訴訟の件数、かかる訴訟が関連するベンチマークの数、並びにかかる訴訟が提起されうる管轄区域の数は時間の経過とともに増加することが予想される。

請求金額／財務上の影響

現時点で、当該訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はこれらが当グループの特定期間における経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響（該当がある場合）の見積りを提示することは実務的ではない。

外国為替取引に係る民事訴訟

2013年11月以降、提案された複数のクラスの原告を代理して民事訴訟がSDNYに提起された。米国シャーマン反トラスト法及びニューヨーク州法に違反して外国為替市場を操作したと訴えているもので、BBPLCを含む数社の国際銀行が被告とされている。

最近の動向

SDNY裁判所は、すべての訴訟が係争中となるのを待って、米国人集団を主張する全訴訟を併合して1つの統合訴訟とし、同様の主張を行っているノルウェーの集団及び韓国の集団をそれぞれ代表する2件の訴訟と、公判前手続及びその他の手続に関して協調するよう指示した。BBPLCを含む被告は、訴状の棄却を求めている。

請求金額／財務上の影響

現時点で、当該訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はこれらが当グループの特定期間における経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響（該当がある場合）の見積りを提示することは実務的ではない。

金価格に関する民事訴訟

2014年3月以降、パークレイズのグループ会社及びその他のロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシング・リミテッドのメンバーが、CEA法、米国シャーマン反トラスト法、並びに州の反トラスト法及び消費者保護法に違反して金及び金デリバティブ契約の価格を操作したと主張する原告集団をそれぞれ代表する複数の民事訴訟が連邦裁判所に提起されている。

請求金額／財務上の影響

現時点で、上記の訴訟の潜在的エクスポージャーによる財務上の影響又はこれらが特定期間における経営成績、キャッシュフロー又は当グループの財政状態に及ぼしうる影響（該当がある場合）の見積りを提示することは実務的ではない。

米国の住宅モーゲージ関連業務及び訴訟

2005年度から2008年度にかけての米国住宅モーゲージ市場における当グループの業務には以下が含まれていた。

- ・ 約390億米ドルのプライベート・レーベルの証券化のスポンサリング及び引受
- ・ 約340億米ドルのその他のプライベート・レーベルの証券化の引受に係る経済的エクスポージャー
- ・ 約2億米ドルの貸付金の政府系機関（以下「GSE」という。）への売却
- ・ 約30億米ドルの貸付金のその他の者への売却

また、この期間においては、約194億米ドルの貸付金（当該期間中に売却し、その後買い戻した約500百万米ドルの貸付金控除後）も、当グループが2007年に取得した企業（以下「取得子会社」という。）の関係会社であるモーゲージ・オリジネーターによってオリジネートされ、第三者に売却されている。

当グループの貸付金の売却及び特定のプライベート・レーベルの証券化に関連して、当グループは、貸付金レベルの特定の表明及び保証（以下「R&W」という。）を行っており、R&Wの違反があった場合に当グループは関連する貸付金の買戻しを要求されることがある。2014年6月30日に、当グループは、売却時点の元本残高が約22億米ドルの貸付金に関連する未解決の買戻し請求を受け、当グループがかかる貸付金を買い戻すべきだと主張する様々な当事者による民事訴訟が開始された。また、当グループは、制定法及び／又はコモンローに基づく請求を主張する、住宅モーゲージ・バック証券（以下「RMBS」という。）の購入者によって提起された複数の訴訟の当事者となっており、RMBSを購入した特定機関との間で潜在的な請求に関するトーリング契約を締結している。2014年6月30日現在、当グループに対する未解決の請求及び潜在的な請求に関連するRMBSの現在の未払額面価額は約15億米ドルであった。

RMBSの買戻請求

背景

当グループの貸付金の売却及びスポンサーとなったプライベート・レーベルの証券化に関連して、当グループは、一般的に対象となるモーゲージ、不動産、モーゲージの文書化及び/又は法令遵守に関して貸付金レベルの特定のR&Wを行った。以下については、当グループが単独でR&Wを行った。

- ・ 当グループがスポンサーとなった証券化のうち約50億米ドル
- ・ GSEに売却した貸付金のうち約2億米ドル
- ・ その他の者に売却した貸付金約30億米ドル
- ・ また、取得子会社が第三者に売却した貸付金194億米ドルについては全て、取得子会社がR&Wを行った。

その他の者に売却した貸付金のうち約10億米ドルについてはR&Wが2012年までに失効したが、それ以外については当グループ又は取得子会社が行ったR&Wに適用される、規定された失効条項はない。その他の者に売却した30億米ドルの貸付金に関する当グループのR&Wは、通常大幅に割引されて売却された貸付金に関連しており、上記のGSEに売却された貸付金、取得子会社が売却した貸付金、又は当グループがスポンサーとなった証券化よりも限定的なR&Wが含まれている。

当グループがスポンサーとなった証券化の残りに関するR&Wは、主に第三者のオリジネーターが証券化信託に対して直接行い、当グループの子会社は、証券化の預金者として、より限定的なR&Wを行っている。

一定の状況では、R&Wの違反があった場合に、当グループ及び/又は取得子会社は関連する貸付金の買戻し又はかかる貸付金に関連するその他の支払を要求されることがある。

GSE及びその他の者に売却した貸付金及びプライベート・レーベル取引について当グループ又は取得子会社が行った全てのR&Wに関連する、2014年6月30日までに受けた未解決の買戻請求の売却時点の当初の未払元本残高は約22億米ドルであった。

上記の実質的に全ての未解決の買戻請求は、特定のRMBSの証券化に関して受託者が提起した民事訴訟に関連している。当該訴訟において、受託者は、当グループ及び/又は取得子会社は有効なR&Wに違反した貸付金を買い戻すべきであると主張している。受託者はまた、これらの訴訟において、かかる受託者が過去に行った特定の買戻請求で示した貸付金の金額を上回る（が、未確定の）金額の貸付金が、有効なR&Wに違反していた可能性がある」と主張している。

請求金額/財務上の影響

現時点で、当該訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はこれらが当グループの特定期間における経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響（該当がある場合）の見積りを提示することは実務的ではない。

RMBS証券訴訟

背景

上述の一部のRMBS取引の結果、当グループは、RMBSの購入者が提起した複数の訴訟の当事者となっている。2014年4月に、当グループは米国連邦住宅金融局（以下「FHFA」という。）が提起したRMBS関連の訴訟で和解した。しかし、当グループは、2005年から2008年の間に当グループがスポンサーとなった、及び／又は引き受けたRMBSの購入者が提起した複数の類似の訴訟において引き続き当事者となった。一般事項として、当該訴訟では特に、購入者が参考にしてきたとされるRMBSの募集資料に重要な虚偽及び誤解を生じさせる記載が含まれており、かつ／又は記載の省略が行われていたと主張しており、概して、RMBSに関して支払った対価の回収と購入者の所有によって生じた金銭的損失の回収を要求している。当グループはまた、当グループがスポンサーとなった、及び／又は引き受けたRMBSの売却に関連して当グループに対して様々な種類の請求を主張する兆候がある、RMBSを購入した特定機関との間でトーリング契約を締結している。

さらに、当グループはモーゲージ関連取引に関して、DOJを含む様々な規制当局及び政府当局からの調査（召喚を含む）を受けており、このような調査に協力している。

当グループに対する係争中及び潜在的な民事訴訟に関連するRMBSの当初の額面価額は合計約41億米ドルであり、そのうち約15億米ドルが2014年6月30日現在の残高であった。

2014年6月30日現在、これらのRMBSについて計上された累積実現損失は約9億米ドルである。

最近の動向

2014年4月24日に、当グループは、FHFAがBBPLC及びその一部の関連会社を相手取って提起したRMBS訴訟を280百万米ドルで和解した。これらの訴訟は、連邦住宅抵当金庫（以下「ファニーメイ」という。）及び連邦住宅金融抵当公庫（以下「フレディマック」という。）が購入したRMBSの募集文書に反映されていたとされる重要な虚偽及び誤解を生じさせる記載かつ／又は記載の省略に関連するものであった。

請求金額／財務上の影響

当グループが係争中及び潜在的な訴訟で敗れた場合、（2014年6月30日より後の元本の追加支払を考慮した）判決時点におけるRMBSの残高に、その時点でのRMBSの累積損失並びに利息、手数料及び費用を加算し、その時点でのRMBSの市場価額を控除し、その時点までに取り崩した剰余金を控除した金額を上限とする損失が発生する可能性がある」と当グループは考えている。

当グループは、2014年6月30日現在のこれらのRMBSの市場価額合計を約10億米ドルと見積っている。当グループは、かかる損失の一部について補償を受ける権利を有している可能性がある。

リーマン・ブラザーズ

2009年9月以降、当グループは、2008年9月にBCI及び当グループの他の会社がリーマン・ブラザーズ・インク（以下「LBI」という。）の資産の大部分を取得した取引の特定の部分並びにかかる売却（以下「当該売却」という。）を承認する裁判所命令（以下「当該命令」という。）に異議を唱えている様々な企業との訴訟に関与している。当該命令は裁判所の支持を受け、異議は取り下げられた。下級裁判所は、一部の請求について当グループに有利な判決を下したが、当該売却において当グループが要求している資産の権利に関する一部の請求については当グループに不利な判決を下しており、控訴手続は現在、第2巡回区の判決が下るまで延期されている。第2巡回区の判決によっては当グループに追加的な回収又は損失が生じる場合があり、他の控訴又は訴訟の対象となる可能性がある。

背景情報

2009年9月に、SDNY（以下「破産裁判所」という。）にリーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インク（以下「LBHI」という。）、リーマン・ブラザーズ・インクのSIPA管財人（以下「管財人」という。）及びリーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インクの無担保債権者の公式委員会（以下「委員会」という。）による申立てが提出された。3件の申立ては全て、当該売却の特定の部分及び当該命令に異議を唱えている。原告らは、BCIへの一部の資産の譲渡を無効にすること、対価を超過してBCIが受取ったとされる分を全てLBIの財産として返還するようにBCIに要求すること、BCIが売却書類及び当該命令に従って主張している一部の資産に対する権利を有していないと宣言することについて、命令を求めていた（以下「ルール60による請求」という。）。

2010年1月に、BCIは申立てに対する答弁書を提出し、また、LBHI及びLBIが売却書類及び当該命令で求められている受け渡しを行っていない一部の資産の受け渡しを求める申立てを行った（これらの資産に対する管財人の競合する請求とあわせ、契約による請求）。

2011年に、破産裁判所はルール60による請求を却下し、契約による請求のうち、一部については管財人を支持し、一部については当グループを支持する判決を下した。当グループと管財人はそれぞれ、契約による請求に関する破産裁判所の不利な判決に対して、SDNY裁判所に上訴を申立てた。LBHI及び委員会は、ルール60による請求に関する破産裁判所の判決に対して上訴を行わなかった。

2012年6月に、SDNY裁判所は、契約による請求に関して当グループに不利であった破産裁判所の判決の1つを覆し、契約による請求に関する破産裁判所のそれ以外の判決を支持する意見を公表した。2012年7月に、SDNY裁判所は、この意見における判決を実行する合意判決を公表した（本判決）。本判決において、当グループは以下を受取る権利を有している。

- ・ 「清算勘定」資産（以下「清算勘定資産」という。）に関して管財人から11億米ドル（6億ポンド）。
- ・ 当該売却においてBCIに譲渡された上場デリバティブ勘定に関連して様々な金融機関で保有されている資産（以下「ETDマージン」という。）。

最近の動向

管財人は、SDNY裁判所の不利な判決に対して、第2巡回区に控訴している。管財人による控訴の判決が下るまで、現在、本判決は延期されている。

当グループが係属中である第2巡回区の訴訟に勝利した場合でも、管財人はETDマージンの一部に対する当グループの権利に異議を唱える可能性があると考えられる。さらに、当グループへの受け渡しが済んでいないETDマージンのうち、米国外の金融機関が保有しているものの回収可能性には不確実性が伴う。そのため、当グループは、当グループが最終的に受領する可能性の高いETDマージンの金額を確実に見積ることができない。

請求金額/財務上の影響

当該売却の一環として当グループが権利を有している資産のうち、2014年6月30日までに受領していない金額は約43億米ドル（25億ポンド）である。これらの資産に関して約27億米ドル（16億ポンド）が同日現在の貸借対照表に受取債権として認識されている。2014年6月30日現在の未認識額約16億米ドル（10億ポンド）は、事実上、訴訟に固有の不確実性及び控訴後の潜在的な手続及び米国外の金融機関が保有する特定の資産の回収に関する問題に対する引当金を表している。

SDNY裁判所の判決は将来の訴訟によって影響されないが、当グループが控訴後の管財人による請求又は回収可能性に関する不確実性によって左右されると考えるETDマージンを当グループが一切受け取らないと保守的に仮定した場合、当グループは、2014年6月30日現在の当グループの貸借対照表に受取債権として認識されている27億米ドル（16億ポンド）を超える部分の資産を受け取ることになり、その後、当グループはかかる超過額と同額の利益を認識することになる。

第2巡回区がSDNY裁判所の判決を覆し、当グループは清算勘定資産又はETDマージンのいずれにも権利を有していないという判決が下されるといふ最悪の事態を想定したシナリオでは、有効な引当金以外に、合計で約60億米ドル（35億ポンド）の損失が生じると当グループは見積もっている。その損失のうち約34億米ドル（20億ポンド）は、当グループが以前に受取った清算勘定資産及びETDマージン、並びにこれらの清算勘定資産及びETDマージンに係る判決前及び判決後の利息に関連しており、管財人への返還又は支払が必要になると考えられる。

このことから、当グループは貸借対照表に認識された資産の評価額に納得しており、その結果生じた有効な引当金の水準は十分であると考えている。

シティバンクの補償に係る訴訟

2014年3月11日に、シティバンク・エヌ・エー（以下「シティ」という。）とBBPLCは、2008年9月の17日から19日の間にLBIの指定決済者としてCLSバンク・インターナショナルとのLBI向けの外国為替決済サービスの実施時にシティで発生した損失に関して、BBPLCが提供した補償に基づきシティが提起した訴訟において和解した。

米国預託株式

BPLC、BBPLC、並びにBPLC取締役会の現メンバー及び元メンバー数名は、SDNY裁判所において併合された有価証券集団訴訟5件の被告とされた。当該訴訟は、BBPLCが募集した特定の米国預託株式に関する登録届出書における虚偽表示及び記載の省略を主張するものである。

背景情報

2010年2月に提出されたこの併合修正訴状は、1933年証券法に基づく請求を主張するものであり、2006年から2008年の間に複数回にわたりBBPLCが募集した優先株式シリーズ2、3、4及び5を表す米国預託株式（以下「優先株式ADS」という。）に関する登録届出書に、特にBBPLCのモーゲージ関連証券（米国のサブプライム関連を含む）のポートフォリオ、モーゲージ及び信用市場リスクに対するBBPLCのエクスポージャー並びにBBPLCの財政状態に関する虚偽表示が含まれており、また、記載の省略が行われていたと主張している。

最近の動向

シリーズ2、3及び4の募集に関連する請求は、訴権の時効を迎えているとして棄却された。SDNY裁判所はシリーズ5の募集に関しても請求を棄却したが、第2巡回区はこの棄却を覆し、原告らはシリーズ5の募集に係る請求に関して第2修正訴状の提出が認められるべきであったとする判定を下した。

2014年6月に、SDNY裁判所は、シリーズ5の募集に関する修正訴状の請求に関して、被告による棄却の申立てを退けた。

請求金額／財務上の影響

現時点で、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はこれらが当グループの特定期間における経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響（該当がある場合）の見積りを提示することは実務的ではない。

デボンシャー・トラスト

2014年6月19日に、BBPLCとデボンシャー・トラストは、デボンシャー・トラスト（以下「デボンシャー」という。）とのISDAマスター契約に基づく2件のクレジット・デフォルト・スワップのBBPLCによる早期終了に関連してオンタリオ上級裁判所で提起された訴訟を和解することに合意した。裁判所はかつて、デボンシャーはBBPLCから現金担保約533百万カナダドルの払戻し及び経過利息を受取る権利があるという判決を下していた。この和解の実行には、債券保有者と裁判所の承認を含む一定の条件が前提となっている。BBPLCは過年度においてこれらのスワップに関連する減損引当金を認識していたが、パークレイズではこの和解の結果、損益が追加計上されることはない見込みである。

BDCファイナンス・エルエルシー

BDCファイナンス・エルエルシー（以下「BDC」という。）はBBPLCを相手取り、ISDAマスター契約（以下「本契約」という。）によって規定されるトータル・リターン・スワップのポートフォリオの違反を主張する訴状をニューヨーク州地方裁判所に提出した。BBPLCに不利な判定が下されたが、ニューヨーク州控訴裁判所において控訴が進行中である。BDCに関連する当事者も、本契約に係るBBPLCの行為に関連し、コネチカット州裁判所においてBBPLC及びBCIを提訴している。

背景情報

2008年10月に、BDCは、BBPLCがBDCによる2008年10月の要求（以下「要求」という。）に応じて超過担保とされる約40百万米ドルの譲渡を履行しなかった際に本契約を違反したと主張する訴状をニューヨーク州地方裁判所に提出した。

BDCは、本契約に基づき、かかる超過担保の譲渡の前にBBPLCには要求に異議を唱える権利はなく、仮に本契約によって当該譲渡を行う前に要求に異議を唱える権利がBBPLCにあったとした場合でも、BBPLCは要求に異議を唱えなかったと主張している。

BDCは合計298百万米ドルの損害賠償に弁護士報酬、諸経費及び判決前の利息を求めている。

2012年8月に、ニューヨーク州地方裁判所はBBPLCに部分的略式判決を認め、かかる超過担保の譲渡の前にBBPLCは要求に異議を唱える権利を有していたと裁定したものの、BBPLCが実際にこれを行ったかどうかを判定するための審理が必要であるとした。両当事者は、ニューヨーク州地方裁判所の上訴部（以下「ニューヨーク上訴部」という。）に交差上訴を行った。

2011年9月に、BDCの投資顧問会社であるBDCMファンド・アドバイザー・エルエルシー及びその親会社であるブラック・ダイヤモンド・キャピタル・ホールディングス・エルエルシーも、BBPLCとBCIに対して、本契約に関連するBBPLCの行為によって被ったとされる金額未確定の損害賠償を求める訴えをコネチカット州裁判所に起こした。当該訴訟では、コネチカット州不正取引慣行法の違反並びにビジネス及び将来的なビジネス関係の不法な妨害に関する請求を主張している。両当事者は、当該訴訟の延期に合意している。

2013年10月に、ニューヨーク上訴部は、BBPLCに有利となるようニューヨーク州地方裁判所が認めた部分的略式判決を無効とし、代わりにBDCの部分的略式判決の申立てを認め、BBPLCは本契約に違反したという判決を下した。ニューヨーク上訴部は、BDCの損害賠償の金額については規定しておらず、この金額はニューヨーク州地方裁判所による決定もなされていない。

最近の動向

2014年1月に、ニューヨーク上訴部は、2013年10月の判決についてBBPLCがニューヨーク州控訴裁判所に控訴することを認め、現在、控訴が進行中である。

請求金額／財務上の影響

BDCは、当グループに対し、合計298百万米ドルに弁護士報酬、諸経費及び判決前の利息を請求している。この金額は、当グループに不利となるように裁定が下された場合の当グループの潜在的な財務エクスポージャーを必ずしも反映したものではない。

クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）に関する反トラスト法の調査

欧州委員会及びDOJ-ADは、CDS市場に関する調査をそれぞれ2011年及び2009年に開始した。2013年7月に、欧州委員会は、BBPLC、他の12の銀行、マークイット・リミテッド並びにISDAに異議告知書を送付した。この案件は、一部の銀行が集団行動を取って、上場信用デリバティブ商品の参入を遅らせ、又は妨げたという懸念に関連している。

欧州委員会がこの案件について結論に至った場合、制裁を科す予定であることを示している。欧州委員会の制裁には罰金が含まれる可能性がある。DOJ-ADの調査は民事調査であり、類似案件に関連している。パークレイズは、米国で提起された、類似案件を主張する集団訴訟についても異議を唱えている。

請求金額／財務上の影響

現時点で、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はこれらが当グループの特定期間における経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響（該当がある場合）の見積りを提示することは実務的ではない。

手数料に関する調査

公正取引庁及びヨーロッパ各地の他の競争監督当局は、引き続きビザ及びマスターカードのクレジットカード及びデビットカードの手数料率に関する調査を行っている。

BBPLCは、カード発行者として、各商店へのサービスを取得したカード提供者から手数料を受け取っている。これらの調査から生じる主要なリスクは、競争監督当局により罰金が課される可能性、訴訟及び新しい法案である。

請求金額／財務上の影響

現時点で、当該事項による財務上の影響又はこれらの事項が特定期間における経営成績、キャッシュフロー又は当グループの財政状態に及ぼしうる影響（該当がある場合）の見積りを提示することは実務的ではない。

金利ヘッジ商品の補償

金利ヘッジ商品に関するFSAの調査及び補償、並びにこれに関連して当グループが認識した引当金については、注記11「引当金」を参照。

一般事項

当グループは、英国と、海外の複数の管轄区域の両方において、その他の様々な法律、競争及び規制関連事項に関わっている。当グループは、通常の営業活動の一環として随時生じる、契約、有価証券、債権回収、消費者信用、不正行為、信託、顧客資産、競争、データ保護、マネー・ロンダリング、雇用、環境並びにその他の制定法及びコモンロー上の問題を含む（が、これらに限定されない）当グループによる、又は当グループに対する訴訟の対象となっている。

また、当グループは、当グループが現在、又は以前から関わっている消費者保護対策、法規制遵守、ホールセール取引活動並びに銀行業務及び事業活動のその他の分野（これらに限定はされない）に関連する、規制当局、政府機関又はその他の公共機関による聴取及び検査、情報請求、監査、調査及び訴訟並びにその他の手続の対象となっている。

現時点において、当グループは、これらその他の案件の最終的な解決が当グループの財政状態に重大かつ不利な影響を与えるとは予想していない。しかしながら、こうした案件及び本注記において具体的に記載されている案件に伴う不確実性の観点から、特定の1案件又は複数の案件の結果が、特定の期間における当グループの経営成績又はキャッシュフローにとって重要でないという保証はない。これは、特に、かかる案件によって生じる損失の金額若しくは当該報告期間に計上される収益の金額に依拠する。

当グループは、偶発債務が当グループに与える可能性のある財務上の影響の見積りについて、これを見積ることが現在、実行可能でないか、あるいは実行可能であっても開示によって案件の進行に不利益をもたらす可能性がある場合は、これを開示していない。これらの案件に関して当グループが信頼性をもって推定損失を見積もることができる場合は引当金が認識されている。

18 関連当事者取引

2014年6月30日に終了した期間における関連当事者取引は、当グループの2013年度年次報告書に開示された事項と性質的に類似している。2014年に発生した関連当事者取引で、当期の当グループの財政状態又は経営成績に重要な影響を与えたものはなく、2013年度年次報告書に記載された関連当事者取引について、当事業年度における当グループの財政状態又は経営成績に重要な影響を与え得る重要な変更はなかった。

19 セグメント別報告

事業別業績の内訳	パーソナル・ アンド・コー ポレート・バ ンキング	パークレイ カード	アフリカ・ バンキング	インベストメ ント・バンク
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2014年6月30日終了上半期				
保険金控除後の収益合計	4,361	2,124	1,773	4,257
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(230)	(537)	(196)	26
営業収益純額	4,131	1,587	1,577	4,283
営業費用	(2,554)	(822)	(1,082)	(2,943)
Transform達成費用	(115)	(36)	(17)	(282)
その他の収益(純額) ¹	6	35	6	
税引前利益	1,468	764	484	1,058
	億ポンド	億ポンド	億ポンド	億ポンド
資産合計	2,681	362	524	4,478
事業別業績の内訳	本社	パークレイ ズ・コア	パークレイズ ・ノンコア	パークレイズ ・グループ
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2014年6月30日終了上半期				
保険金控除後の収益合計	159	12,674	658	13,332
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額		(937)	(149)	(1,086)
営業収益純額	159	11,737	509	12,246
営業費用	(91)	(7,491)	(893)	(8,383)
Transform達成費用	(2)	(453)	(41)	(494)
その他の(費用)/収益(純額) ¹		47	(66)	(20)
税引前利益/(損失)	66	3,840	(491)	3,349
	億ポンド	億ポンド	億ポンド	億ポンド
資産合計	417	8,462	4,686	13,149

1 その他の収益/(費用)の内容は、関連会社及び合併企業の税引後損益に対する持分、子会社、関連会社及び合併企業の売却益/(損)、並びに買収に係る利益である。

事業別業績の内訳	パーソナル・ アンド・コー ポレート・バ ンキング	パークレイ カード	アフリカ・ バンキング	インベストメ ント・バンク
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2013年12月31日終了下半期				
保険金控除後の収益合計	4,418	2,084	1,984	3,633
信用に関する減損費用及びその他の 引当金繰入額	(322)	(556)	(205)	(16)
営業収益純額	4,096	1,528	1,779	3,617
営業費用	(2,772)	(934)	(1,263)	(3,215)
Transform達成費用	(292)	(44)	(17)	(74)
その他の収益(純額) ¹	4	17	3	
税引前利益	1,036	567	502	328
	億ポンド	億ポンド	億ポンド	億ポンド
資産合計	2,785	344	549	4,396
事業別業績の内訳	本社	パークレイ ズ・コア	パークレイズ ・ノンコア	パークレイズ ・グループ
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2013年12月31日終了下半期				
保険金控除後の収益合計	146	12,265	818	13,084
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	3	(1,096)	(344)	(1,440)
営業収益純額	149	11,169	474	11,644
営業費用	(101)	(8,285)	(1,258)	(9,543)
Transform達成費用	(22)	(449)	(120)	(569)
その他の収益(純額) ¹	6	30	14	44
税引前利益/(損失)	32	2,465	(890)	1,576
	億ポンド	億ポンド	億ポンド	億ポンド
資産合計	250	8,324	5,112	13,436

1 その他の収益/(費用)の内容は、関連会社及び合併企業の税引後損益に対する持分、子会社、関連会社及び合併企業の売却益/(損)、並びに買収に係る利益である。

事業別業績の内訳	パーソナル・ アンド・コー ポレート・バ ンキング	パークレイ カード	アフリカ・ バンキング	インベストメ ント・バンク
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2013年6月30日終了上半期				
保険金控除後の収益合計	4,305	2,019	2,055	5,222
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(299)	(540)	(274)	38
営業収益純額	4,006	1,479	1,781	5,260
営業費用	(2,754)	(874)	(1,230)	(3,193)
Transform達成費用	(92)	(5)	(9)	(116)
その他の収益(純額) ¹	37	16	5	
税引前利益	1,197	616	547	1,951
	億ポンド	億ポンド	億ポンド	億ポンド
資産合計	2,883	343	612	5,155
事業別業績の内訳	本社	パークレイ ズ・コア	パークレイズ ・ノンコア	パークレイズ ・グループ
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2013年6月30日終了上半期				
保険金控除後の収益合計	(4)	13,597	1,474	15,071
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額		(1,075)	(556)	(1,631)
営業収益純額	(4)	12,522	918	13,440
営業費用	(41)	(8,091)	(1,049)	(9,141)
Transform達成費用		(223)	(418)	(640)
その他の(費用)/収益(純額) ¹	(2)	56	(124)	(68)
税引前(損失)/利益	(47)	4,264	(673)	3,591
	億ポンド	億ポンド	億ポンド	億ポンド
資産合計	456	9,449	6,230	15,679

1 その他の収益/(損失)の内容は、関連会社及び合併企業の税引後損益に対する持分、子会社、関連会社及び合併企業の売却益/(損)、並びに買収に係る利益である。

調整後ベースから法定 ベースへの調整	パークレイ ズ・グループ 調整後	自身の信用度	支払保証保険 に関する補償 引当金	金利ヘッジ 商品に関する 引当金	のれんの減損	パークレイ ズ・グループ 法定
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2014年6月30日 終了上半期 保険金控除後の収益合 計	13,332	52				13,384
信用に関する減損費用 及びその他の引当金繰 入額	(1,086)					(1,086)
営業収益純額	12,246	52				12,298
営業費用	(8,383)		(900)			(9,283)
Transform達成費用	(494)					(494)
その他の損失	(20)					(20)
利益/(損失)	3,349	52	(900)			2,501
2013年12月31日 終了下半期 保険金控除後の収益合 計	13,084	(306)				12,778
信用に関する減損費用 及びその他の引当金繰 入額	(1,440)					(1,440)
営業収益純額	11,644	(306)				11,338
営業費用	(9,543)				(79)	(9,622)
Transform達成費用	(569)					(569)
その他の収益	44					44
利益/(損失)	1,576	(306)			(79)	1,191
2013年6月30日 終了上半期 保険金控除後の収益合 計	15,071	86				15,157
信用に関する減損費用 及びその他の引当金繰 入額	(1,631)					(1,631)
営業収益純額	13,440	86				13,526
営業費用	(9,141)		(1,350)	(650)		(11,141)
Transform達成費用	(640)					(640)
その他の損失	(68)					(68)
利益/(損失)	3,591	86	(1,350)	(650)		1,677

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 【決算日後の状況】

下記の情報及びパークレイズ・ピーエルシーの要約連結財務書類に対する注記17「法律、競争及び規制関連事項」を参照のこと。

スペイン事業のカイシャバンクへの売却

2014年8月31日、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、スペインにおけるリテール・バンキング、ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント及びコーポレート・バンキングの各事業を、カイシャバンク・エスエー（「カイシャバンク」）に売却することで合意したと発表した。合意した条件に基づき、カイシャバンクはパークレイズ・バンク・エスエーユー及び一定の子会社（2014年6月30日現在、その資産合計は222億ユーロ、負債合計は205億ユーロに相当する。）を800百万ユーロ（約630百万ポンド）の対価で買収する予定である。前記の対価は取引完了時点で現金で支払われる予定であり、2014年12月31日現在の法定ベースの純資産価値に基づいて調整される。この取引が当グループに及ぼす財務上の影響は、特に取引完了までの各事業の収益性及び外国為替の変動に左右されるものの、約4億ポンドの取引関連の税引後損失が生じ（2014年度第3四半期に計上される予定）、さらに完了時点で約1億ポンドの追加損失が生じるものと見込まれている。売却の完了は、特に規制当局の承認の状況に左右される。

(2) 【訴訟】

パークレイズ・ピーエルシーの要約連結財務書類に対する注記17「法律、競争及び規制関連事項」を参照のこと。

3 【国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

当グループはEUで採用される国際財務報告基準（以下「IFRS」という）の規定を採用している。

IFRSの原則は日本において一般的に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行と以下の重要な点で相違している。

(a) 企業結合

IFRS第3号「企業結合」に従って、ほとんどの企業結合は取得法を適用して会計処理される。企業結合で取得したのれんは償却されず、国際会計基準（以下「IAS」という）第36号「資産の減損」に従って、毎年減損についてテストし、事象や状況の変化が減損の可能性を示している場合はより頻繁に減損テストを実施する。IFRS第3号（改訂）に従い、通常、取得に関連する費用は費用計上される。ただし、持分証券の発行に係る費用は資本から差し引かれ、金融負債（債務）の発行に係る費用は実効金利に反映されて償却される。

日本では、「企業結合に関する会計基準」に従って、共同支配企業の形成以外の企業結合についてはパーチェス法が適用され、のれんは20年以内のその効果のおよぶ期間にわたって定期的に償却されなければならない。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。またのれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、減損会計が適用されている。

(b) 非支配持分の評価

IFRS第3号では、企業結合の原価配分の結果認識される被取得企業の識別可能資産・負債・偶発債務について、取得企業は取得日現在の公正価値で当初測定する。被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有金融商品の比例的な取り分のいずれかで測定される。

日本では、非支配持分はIFRSと同様の方法で測定されるか、あるいは取得した識別可能純資産の取得前の帳簿価額による非支配株主の持分として測定される。

(c) 従業員給付

IAS第19号「従業員給付」（改訂）では、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上され、確定給付（資産）の再測定から生じた変動に保険数理上の損益を含めた額をこれらが生じた期間のその他の包括利益に直ちに認識し、後の期間に損益への組み替えは行わない。さらに、同基準は、期首に決定した制度の確定給付資産又は負債に割引率を乗じて利息費用／収益純額を算定することを要求している。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表より年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用および数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。同基準適用前については、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の遅延認識が認められていたため、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上していた。

(d) 外国為替レートの変動の影響

IAS第21号「外国為替レート変動の影響」に従って、在外事業体の取得により生じたのれんは在外事業体の資産・負債として決算日レートで換算される。

日本では、のれんは当初取得時の為替レートを使用して換算される。

(e) 連結財務書類

IFRS第10号「連結財務書類」では、連結範囲は主に、反証がない場合、重要な影響の存在に基づき判断される。重要な影響を評価する際には、現在行使あるいは転換可能な潜在的な議決権の存在及びその効果が考慮される。当該基準に従って、連結財務書類は、類似の状況での同様の取引及び事象について統一した会計方針を使用して作成される。特別目的事業体(以下「SPE」という。)については、この基準の対象範囲に含まれるが、当該基準に整合的なSPEのリスク及び経済価値に関する追加的な特別の解釈指針もある。IFRS第10号に従い、子会社の所有持分の変動は、当該変動が支配権の取得後に発生し、支配権の喪失をもたらさない場合には、持分取引として会計処理されるようになった。

日本でも連結範囲は支配に基づき判断される。SPEは支配基準に基づいて連結されるが、金融資産の譲渡目的(つまり証券化等)のためにのみ設立されたSPEはこの限りではない。原則として、同一環境下で行われた同一の性質の取引および事象については、会計方針の統一が要求されている。ただし、のれんの償却や退職給付の未認識損益の償却などのいくつかの会計方針を除き、IFRSや米国会計基準に基づいて作成された在外子会社の財務諸表を用いることが認められている。

(f) 非支配持分

IFRSでは非支配持分は資本として表示される。

日本では「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準」が適用されており、非支配持分は「純資産」として計上される。「純資産」には株主資本、評価・換算差額等、新株予約権、少数株主持分を含む。

(g) 関連会社に対する投資

IAS第28号「関連会社に対する投資」(2011年改訂)では、投資企業の財務諸表が、類似の状況での同様の取引及び事象について統一した会計方針を使用して作成される。関連会社では同一の会計方針が使用される。

日本では企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」において原則として持分法適用会社の会計処理を統一することが要求されている。

ただし、企業会計基準委員会により公表された実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、IFRS又は米国会計基準のいずれかに準拠して作成された財務諸表に限り当面の間、それらを持分法の適用上利用することが認められている。当該実務対応報告の適用時期は、「持分法に関する会計基準」と同様とされている。

(h) 資産の減損

IAS第36号「資産の減損」では、資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は回収可能価額を測定し、当該回収可能価額が帳簿価額より低い場合には、差額を減損損失として計上する。金融商品の減損についてはIAS第39号で規定されている。

IAS第36号の適用範囲に該当する資産については、過去に認識された減損損失がもはや存在しないあるいは減少した兆候がある場合に回収可能価額の見積りを行う。最新の減損損失の認識以降に資産の回収可能価額を算定するために使用する見積りに変更があった場合、かかる減損損失の戻入れが行われる。ただし、のれんに係る減損損失は特定の状況を除いて戻入れない。IAS第39号に従って、売却可能持分証券の減損損失も損益計算書では戻入れない。

日本では、固定資産を対象とした減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が存在する。当該基準では、固定資産の割引前見積将来キャッシュフローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。金融商品の減損については「金融商品に関する会計基準」において規定されている。減損がもはや存在しない、または減少したといった回収可能価額を算定するために使用される見積りにも変更があった場合においても、減損損失の戻入れは禁止されている。

(i) 金融資産の認識の中止

IAS第39号「金融商品：認識および測定」に従って、事業体が所有に対するリスクと経済価値のほぼすべてを移転する、あるいは事業体はリスクと経済価値のほぼすべてを移転も留保もしないが譲受人に実質的な資産の売却能力がある場合に、金融資産全体の認識の中止が成立する。また、事業体がリスクと経済価値のほぼすべての移転も留保もせず、譲受人に実質的な資産の売却能力がない場合、事業体は、事業体が継続的に関与する範囲において当該資産を引き続き認識しなければならない。金融資産の一部の認識の中止は、その部分が具体的に識別されたキャッシュフロー又は資産のキャッシュフローの比例持分で構成される場合に適切となる。その他については、認識の中止は金融資産全体に関して評価しなければならない。

日本では、「金融商品に関する会計基準」により、金融資産の消滅は金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したときまたは権利に対する支配が他に移転したときに認識される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a) 譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を実質的に有していない場合である。

(j) 債務保証

IAS第39号「金融商品：認識および測定」では、債務保証は当初、公正価値で計上され、その後、(a) 債務保証により生じる損失額を反映するためにIAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」で要求される引当金、もしくは(b) IAS第18号「収益」に従って認識された償却累計額（該当する場合）控除後の当初の認識額のいずれか大きい額で認識される。

日本では、債務保証は、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じるものを除いて時価では計上されず、銀行等の金融機関を除き財務諸表において引当金として計上、又は注記等として開示される。

(k) 金融資産・負債の分類と測定

IAS第39号では、トレーディング目的の金融資産および負債（デリバティブを含む）は公正価値で測定し、公正価値の変動を損益計算書で認識する。また、一定の場合に使用可能な取消不能のオプションが認められており、金融資産、金融負債を最初の認識時に「損益計算書を通じて公正価値で測定する」項目として分類することができる。

売却可能投資は公正価値で評価し、評価差額は、金融資産の認識が中止されるまでその他の包括利益に計上する。

活発な市場における市場価格がなく、かつ公正価値を信頼性をもって測定できない持分投資は原価で評価する。

貸付金と債権とは、活発な市場で取引されていないが、固定されているか又は決定可能な金額の支払を有するデリバティブ以外の金融資産である。これらは減損を考慮した実効金利法による償却原価で評価される。

日本では、トレーディング目的の金融資産が公正価値で測定され、公正価値の変動を損益計算書で認識している。IAS第39号で認められているような金融商品を公正価値評価する取消不能オプションは認められていない。

売却可能有価証券（日本基準では「その他有価証券」という）は公正価値で測定し、公正価値の変動額は以下のいずれかの方法で処理する。

- 1) 公正価値の変動額を純資産に計上し、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ再計上する。
- 2) 銘柄ごとに、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
市場価格のない株式は原価で評価する。

金融負債はヘッジ会計によるものを除き、公正価値での測定は認められていない。

(l) ヘッジ会計

IAS第39号では、一般に、以下のヘッジが認められている。

(1) 公正価値ヘッジ

認識された資産又は負債もしくは確定約定の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段とヘッジ対象の両方が損益を通じて公正価値で認識され、ヘッジ対象の帳簿価額は調整される。

(2) キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジと認められる場合、キャッシュフロー・ヘッジの有効な部分に関連する公正価値による評価損益は当初その他の包括利益に認識され、ヘッジ対象項目が損益に影響を及ぼすのと同じ期に損益に振り替えられる。ヘッジの非有効部分は損益計算書に認識される。認識された資産及び負債又は非常に可能性の高い予定取引に関連するキャッシュフローの変動に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分は、その他の包括利益に計上され、後に損益に組み替えられる時期はヘッジ対象に依拠する。非有効部分は損益に計上される。

(3) 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

在外子会社・関連会社などの機能通貨からグループの表示通貨への為替換算から生じるリスクをヘッジする。キャッシュフロー・ヘッジと類似した処理が行われる。

日本では、原則として、ヘッジ手段の時価の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、資産または負債として繰り延べる(「繰延ヘッジ」)。これは公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジの両方に適用される。「その他有価証券」のヘッジについては繰延ヘッジと時価ヘッジが認められており、後者では時価の変動を損益計算書で認識する。資産購入に関する予定取引のヘッジについては「ベシス・アジャストメント」が使われるが、利付金融資産の取得の場合には区分処理することが認められる。一部の金利スワップに関して特例処理が認められており、ヘッジ関係が完全に有効であると仮定することができる。在外営業活動体に対する純投資に起因した外貨に対するエクスポージャーのヘッジは、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分は資本の部において直接認識され、非有効部分は損益計算書に直接認識されている。

第7 【外国為替相場の推移】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)の第十号様式の記載上の注意に従い、記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

平成26年1月1日以降本日までに関東財務局長に次の書類が提出されている。

書類	提出年月日
(1) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年1月6日
(2) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年2月7日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 2指標参照型1401）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年1月8日
(3) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年2月7日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 2指標参照型1401デジタル）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年1月8日
(4) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年2月1日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（KDDI株式会社）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年1月9日
(5) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年2月1日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（新日鐵住金株式会社）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年1月9日
(6) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年1月10日
(7) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年1月17日
(8) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年1月23日
(9) 訂正発行登録書（売出し）	平成26年1月27日
(10) 訂正発行登録書（売出し）	平成26年1月31日
(11) 訂正発行登録書（売出し）	平成26年2月7日
(12) 訂正発行登録書（売出し）及びその添付書類	平成26年2月20日
(13) 訂正発行登録書（募集）及びその添付書類	平成26年2月20日
(14) （iPath® VIX中期先物指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類	平成26年2月20日
(15) （iPath® 商品指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類	平成26年2月20日
(16) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年2月21日
(17) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年3月18日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（パナソニック株式会社）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年2月25日

(18)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年3月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 2指標参照型1403)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年2月25日
(19)	(2029年3月6日満期 早期円償還・満期豪ドル償還条項付パワー・クーポン社債(愛称:パワー・デュアル債(円/豪ドル))に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年2月25日
(20)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年2月27日
(21)	訂正発行登録書(売出し)	平成26年2月27日
(22)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年2月28日
(23)	有価証券届出書及びその添付書類	平成26年3月7日
(24)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年3月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(株式会社大和証券グループ本社)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年3月12日
(25)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年3月25日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債(対象株式:株式会社ブリヂストン 普通株式)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年3月12日
(26)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債(株式会社リコー)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年3月14日
(27)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月30日満期 円建早期償還条項付 参照株式株価連動社債(パナソニック株式会社)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年3月14日
(28)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月30日満期 円建早期償還条項付 参照株式株価連動社債(株式会社アドバンテスト)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年3月14日
(29)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年3月17日
(30)	有価証券届出書及びその添付書類	平成26年3月18日
(31)	有価証券届出書(上記23)の訂正届出書	平成26年3月20日
(32)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年3月25日
(33)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年4月20日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債(ノックイン60)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年3月28日
(34)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年4月20日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債(ノックイン60)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年3月28日
(35)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年4月20日満期 期限前償還条項付日米欧3指数参照円建社債(ノックイン60)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年3月28日
(36)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年3月31日
(37)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年4月1日

(38)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年4月2日
(39)	有価証券届出書（上記30）の訂正届出書	平成26年4月3日
(40)	訂正発行登録書（売出し）	平成26年4月4日
(41)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年4月8日
(42)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年10月26日満期 円建早期償還条項付 参照株式株価連動社債（マツダ株式会社）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年4月9日
(43)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年4月27日満期ブラジルリアル建社債（円貨決済型）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年4月9日
(44)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年4月10日
(45)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年4月11日
(46)	訂正発行登録書（売出し）	平成26年4月14日
(47)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年5月8日満期 豪ドル建社債に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年4月16日
(48)	有価証券届出書及びその添付書類	平成26年4月16日
(49)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年5月8日満期南アフリカランド建社債に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年4月16日
(50)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年4月18日
(51)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年5月16日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（株式会社リコー）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年4月23日
(52)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年5月16日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（マツダ株式会社）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年4月23日
(53)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年4月24日
(54)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年4月28日
(55)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年5月30日満期トルコ・リラ建社債に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年5月1日
(56)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年5月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1405）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年5月1日
(57)	訂正発行登録書（売出し）	平成26年5月1日
(58)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年5月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成26年5月1日

(59)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年5月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債に係る) 有価証券届出書及びその添付書類	平成26年5月1日
(60)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年5月2日
(61)	有価証券届出書(上記48)の訂正届出書	平成26年5月2日
(62)	訂正発行登録書(売出し)	平成26年5月8日
(63)	訂正発行登録書(売出し)	平成26年5月8日
(64)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年5月14日
(65)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年12月1日満期 円建早期償還条項付 参照株式株価連動社債(日本電気株式会社)に係る) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年5月15日
(66)	(2029年5月23日満期 早期円償還・満期豪ドル償還条項付パワー・クーポン社債(愛称:パワー・デュアル債(円/豪ドル))に係る) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年5月15日
(67)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年5月16日
(68)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年6月12日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債に係る) 有価証券届出書及びその添付書類	平成26年5月19日
(69)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年6月12日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債に係る) 有価証券届出書及びその添付書類	平成26年5月19日
(70)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年5月19日
(71)	訂正発行登録書(売出し)	平成26年5月19日
(72)	有価証券届出書(上記58)の訂正届出書	平成26年5月20日
(73)	有価証券届出書(上記59)の訂正届出書	平成26年5月20日
(74)	有価証券報告書 事業年度 自 平成25年1月1日 及びその添付書類 至 平成25年12月31日	平成26年5月30日
(75)	訂正発行登録書(売出し)及びその添付書類	平成26年5月30日
(76)	訂正発行登録書(募集)及びその添付書類	平成26年5月30日
(77)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年12月10日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債(マツダ株式会社)に係る) 訂正発行登録書(売出し)	平成26年5月30日
(78)	(iPath® VIX中期先物指数連動受益証券発行信託等に係る) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類	平成26年5月30日
(79)	(iPath® 商品指数連動受益証券発行信託等に係る) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類	平成26年5月30日
(80)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年6月27日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 日経平均株価連動 円建社債に係る) 訂正発行登録書(売出し)	平成26年5月30日
(81)	有価証券届出書(上記68)の訂正届出書及びその添付書類	平成26年5月30日

(82)	有価証券届出書(上記69)の訂正届出書及びその添付書類	平成26年5月30日
(83)	有価証券届出書及びその添付書類	平成26年6月2日
(84)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月2日
(85)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月3日
(86)	有価証券届出書(上記68)の訂正届出書及びその添付書類	平成26年6月3日
(87)	有価証券届出書(上記69)の訂正届出書及びその添付書類	平成26年6月3日
(88)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2019年6月30日満期トルコ・リラ建社債に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月5日
(89)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年6月28日満期トルコ・リラ建社債に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月5日
(90)	訂正発行登録書(売出し)	平成26年6月5日
(91)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年12月18日満期 円建早期償還条項付 参照株式株価連動社債(株式会社ディー・エヌ・エー)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月6日
(92)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年1月9日満期 早期償還条項付ノックイン型日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月6日
(93)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2019年6月30日満期トルコ・リラ建社債に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月6日
(94)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年6月16日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月6日
(95)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年6月16日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債(ノックイン60)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月6日
(96)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年6月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月6日
(97)	(iPath® VIX中期先物指数連動受益証券発行信託等に係る)有価証券届出書の訂正届出書	平成26年6月10日
(98)	(iPath® 商品指数連動受益証券発行信託等に係る)有価証券届出書の訂正届出書	平成26年6月10日
(99)	訂正発行登録書(募集)	平成26年6月10日
(100)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月13日
(101)	有価証券届出書及びその添付書類	平成26年6月16日
(102)	発行登録追補書類(募集)及びその添付書類	平成26年6月17日
(103)	有価証券届出書(上記83)の訂正届出書	平成26年6月17日
(104)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月17日

(105)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年7月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1407デジタル)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月19日
(106)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月11日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(KDDI株式会社)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月19日
(107)	(iPath® VIX中期先物指数連動受益証券発行信託等に係る)有価証券届出書及びその添付書類	平成26年6月20日
(108)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月20日
(109)	(iPath®商品指数連動受益証券発行信託等に係る)有価証券届出書及びその添付書類	平成26年6月20日
(110)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月27日
(111)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年6月30日
(112)	訂正発行登録書(売出し)	平成26年7月1日
(113)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年7月25日満期トルコ・リラ建社債に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年7月2日
(114)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年1月22日満期 円建早期償還条項付 参照株式株価連動社債(セイコーエプソン株式会社)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年7月2日
(115)	有価証券届出書(上記101)の訂正届出書	平成26年7月2日
(116)	訂正発行登録書(売出し)	平成26年7月4日
(117)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月25日満期トルコ・リラ建社債に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年7月7日
(118)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月21日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年7月7日
(119)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月21日満期 期限前償還条項付日米欧3指数参照円建社債(ノックイン60)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年7月7日
(120)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年7月17日
(121)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成26年7月22日
(122)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年8月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債に係る)有価証券届出書及びその添付書類	平成26年8月1日
(123)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年8月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債に係る)有価証券届出書及びその添付書類	平成26年8月1日
(124)	有価証券届出書(上記122)の訂正届出書及びその添付書類	平成26年8月15日
(125)	有価証券届出書(上記123)の訂正届出書及びその添付書類	平成26年8月15日
(126)	訂正発行登録書(売出し)及びその添付書類	平成26年8月15日

(127) 訂正発行登録書（募集）及びその添付書類	平成26年 8月15日
(128) 有価証券届出書（上記107）の訂正届出書及びその添付書類	平成26年 8月15日
(129) 有価証券届出書（上記109）の訂正届出書及びその添付書類	平成26年 8月15日
(130) 有価証券届出書及びその添付書類	平成26年 8月18日
(131) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年 8月18日
(132) 有価証券届出書（上記122）の訂正届出書	平成26年 8月19日
(133) 有価証券届出書（上記123）の訂正届出書	平成26年 8月19日
(134) 訂正発行登録書（売出し）	平成26年 8月29日
(135) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年 9月 1日
(136) 有価証券届出書（上記130）の訂正届出書	平成26年 9月 2日
(137) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年 9月 3日
(138) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年 9月10日
(139) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年 9月11日
(140) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年10月15日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成26年 9月16日
(141) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年10月15日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成26年 9月16日
(142) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成26年 9月18日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1-A (理由)

以下の各社債に関連する有価証券届出書、訂正発行登録書又は発行登録追補書類（該当するもの）に記載の通り、所定の利息計算期間（当該書類に規定される。）に適用される当該社債の利率、及び／又は所定の早期償還事由（当該書類に規定される。）の有無、及び／又は所定のロックイン事由（当該書類に規定される。）の有無、及び／又は満期償還額は、当該会社（又は当該会社を含む複数の対象会社）の普通株式の株価に基づいて決定される。また、以下の社債の中には、所定のロックイン事由が発生した場合に当該会社（又は当該会社を含む複数の対象会社のうちの1社）の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還されるものがある。したがって、当該会社の企業情報は当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、関連する売買取扱人（もしあれば）、その他の当該社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

1-B (各社債の内容)

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月24日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社）

(1) 発行日

2012年7月25日

(2) 売出金額

190,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年8月4日現在）： 614,438,399株
上場金融商品取引所名又は
東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名： 名古屋証券取引所（市場第一部）
内容： 単元株式数は100株

2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月17日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（小松製作所、富士通、日産自動車）

(1) 発行日

2013年4月16日

(2) 売出金額

626,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

株式会社小松製作所

東京都港区赤坂二丁目3番6号

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

日産自動車株式会社

神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地

(5) 当該会社の株式の内容

A 株式会社小松製作所

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年8月7日現在）： 983,130,260株
上場金融商品取引所名又は
東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。
単元株式数は100株

B 富士通株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年8月12日現在）： 2,070,018,213株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
名古屋証券取引所（市場第一部）
内容： 単元株式数は1,000株

C 日産自動車株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年7月30日現在）： 4,520,715,112株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
内容： 単元株式数は100株

3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年11月28日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照
型 他社株転換条項付 円建社債（JFEホールディングス、ソニー、第一生命保険）

(1) 発行日

2013年5月28日

(2) 売出金額

429,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

ソニー株式会社

東京都港区港南一丁目7番1号

第一生命保険株式会社

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

(5) 当該会社の株式の内容

A ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

上記 1 を参照のこと。

B ソニー株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年 8 月 6 日現在）： 1,048,586,314株
上場金融商品取引所名又は
東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：
ニューヨーク証券取引所
ロンドン証券取引所
内容： 単元株式数は100株

（注）ロンドン証券取引所については当該会社普通株式の上場廃止を申請中である。

C 第一生命保険株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年 8 月 8 日現在）： 1,185,038,700株
上場金融商品取引所名又は
東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない
標準となる株式である。
単元株式数は100株

4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年 1 月26日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照
型 他社株転換条項付 円建社債（ホンダ、T&Dホールディングス、東日本旅客鉄道）

(1) 発行日

2013年 7 月25日

(2) 売出金額

535,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

本田技研工業株式会社

東京都港区南青山二丁目 1 番 1 号

株式会社T&Dホールディングス
東京都港区海岸一丁目2番3号

東日本旅客鉄道株式会社
東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

(5) 当該会社の株式の内容

A 本田技研工業株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年8月8日現在）： 1,811,428,430株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
ニューヨーク証券取引所
内容： 単元株式数は100株

B 株式会社T&Dホールディングス

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年8月8日現在）： 681,480,000株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
内容： 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない
標準となる株式である。
単元株式数は100株

C 東日本旅客鉄道株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年8月6日現在）： 393,500,000株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
名古屋証券取引所（市場第一部）
内容： 単元株式数は100株

5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年3月13日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項
付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（東芝、TDK、みずほフィナンシャルグループ）

(1) 発行日

2013年9月12日

(2) 売出金額

620,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

株式会社東芝

東京都港区芝浦一丁目1番1号

TDK株式会社

東京都港区芝浦三丁目9番1号

株式会社みずほフィナンシャルグループ

東京都千代田区大手町一丁目5番5号

(5) 当該会社の株式の内容

A 株式会社東芝

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月8日現在）：	4,237,602,026株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	名古屋証券取引所（市場第一部）
内容：	単元株式数は1,000株

B TDK株式会社

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月12日現在）：	129,590,659株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	
内容：	単元株式数は100株

C 株式会社みずほフィナンシャルグループ

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月14日現在）：	24,291,647,947株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	ニューヨーク証券取引所
内容：	権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。 単元株式数は100株

(注) 1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場している。

- 2.平成26年8月14日現在の発行済株式数には、平成26年8月1日から平成26年8月14日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれていない。
- 3.第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- 4.会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。
- 5.当該会社は、所定の条件による取得請求権の行使により普通株式が取得されることがある第十一回第十一種優先株式914,752,000株を発行している。

6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年9月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債（株式会社 神戸製鋼所）

(1) 発行日

2013年9月27日

(2) 売出金額

300,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

株式会社神戸製鋼所

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月4日現在）：	3,643,642,100株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	名古屋証券取引所（市場第一部）
内容：	単元株式数は1,000株

7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年9月30日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債（ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社）

(1) 発行日

2013年9月27日

(2) 売出金額

500,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

(5) 当該会社の株式の内容
上記1を参照のこと。

8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年9月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：ソフトバンク株式会社 普通株式）

(1) 発行日
2013年9月26日

(2) 売出金額
1,450,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
ソフトバンク株式会社
東京都港区東新橋一丁目9番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月11日現在）：	1,200,660,365株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	
内容：	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない 標準となる株式である。 単元株式数は100株

9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月20日満期 期限前償還条項付・変動クーポン・他社株転換条項付・円建社債・ノックインフォワード型（転換対象銘柄：株式会社 神戸製鋼所）

- (1) 発行日
2013年10月22日
- (2) 売出金額
1,958,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社神戸製鋼所
兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記6を参照のこと。

10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年4月21日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社ファーストリテイリング）

- (1) 発行日
2013年10月21日
- (2) 売出金額
800,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社ファーストリテイリング
山口県山口市佐山717番地1

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年7月15日現在）： 106,073,656株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
香港証券取引所メインボード市場
内容： 単元株式数は100株
（注）香港預託証券（HDR）を香港証券取引所メインボード市場に上場している。

11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月23日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
（株式会社 神戸製鋼所）

(1) 発行日

2013年10月22日

(2) 売出金額

600,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

株式会社神戸製鋼所
兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号

(5) 当該会社の株式の内容

上記6を参照のこと。

12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月30日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債
（川崎汽船株式会社）

(1) 発行日

2013年10月29日

(2) 売出金額

1,300,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
川崎汽船株式会社
兵庫県神戸市中央区海岸通 8 番

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年 8 月 8 日現在）：	939,382,298株
上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名：	東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） 福岡証券取引所
内容：	単元株式数は1,000株

13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年 4 月28日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条
項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（JT、JXホールディングス、いすゞ自動車）

(1) 発行日

2013年10月25日

(2) 売出金額

676,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

日本たばこ産業株式会社
東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 1 号

J Xホールディングス株式会社
東京都千代田区大手町二丁目 6 番 3 号

いすゞ自動車株式会社
東京都品川区南大井六丁目26番 1 号

(5) 当該会社の株式の内容

A 日本たばこ産業株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年7月31日現在）： 2,000,000,000株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
内容： 権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。
単元株式数は100株

B J Xホールディングス株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年8月13日現在）： 2,495,485,929株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
名古屋証券取引所（市場第一部）
内容： 単元株式数は100株

C いすゞ自動車株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年8月6日現在）： 1,696,845,339株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
内容： 権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。
単元株式数は1,000株

14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月24日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債
(いすゞ自動車株式会社)

(1) 発行日

2013年10月23日

(2) 売出金額

700,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
いすゞ自動車株式会社
東京都品川区南大井六丁目26番1号

(5) 当該会社の株式の内容
上記13を参照のこと。

15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月28日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債
(東京海上ホールディングス株式会社)

(1) 発行日
2013年10月25日

(2) 売出金額
700,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
東京海上ホールディングス株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月8日現在）：	769,524,375株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	
内容：	単元株式数は100株

16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：鹿島建設株式会社 普通株式）

(1) 発行日
2013年10月29日

(2) 売出金額
420,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
鹿島建設株式会社
東京都港区元赤坂一丁目3番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月6日現在）：	1,057,312,022株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	名古屋証券取引所（市場第一部）
内容：	単元株式数は1,000株

17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：新日鐵住金株式会社 普通株式）

(1) 発行日
2013年10月29日

(2) 売出金額
930,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
新日鐵住金株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月7日現在）：	9,503,214,022株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	名古屋証券取引所（市場第一部） 福岡証券取引所 札幌証券取引所
内容：	完全議決権株式 単元株式数は1,000株

18. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：野村ホールディングス株式会社 普通株式）

(1) 発行日

2013年10月29日

(2) 売出金額

1,220,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

野村ホールディングス株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月14日現在）：	3,822,562,601株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	名古屋証券取引所（市場第一部）
	シンガポール証券取引所
	ニューヨーク証券取引所
内容：	単元株式数は100株

19. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年11月12日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（パナソニック株式会社）

(1) 発行日

2013年11月11日

(2) 売出金額

500,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
パナソニック株式会社
大阪府門真市大字門真1006番地

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月7日現在）：	2,453,053,497株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	名古屋証券取引所（市場第一部）
内容：	単元株式数は100株

20. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年5月8日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
（ソフトバンク株式会社）

(1) 発行日

2013年11月7日

(2) 売出金額

400,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

ソフトバンク株式会社

東京都港区東新橋一丁目9番1号

(5) 当該会社の株式の内容

上記8を参照のこと。

21. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年5月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
（ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社）

(1) 発行日

2013年11月27日

(2) 売出金額

400,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

(5) 当該会社の株式の内容
上記1を参照のこと。

22. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2015年11月27日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（川崎重工業株式会社）

(1) 発行日
2013年11月27日

(2) 売出金額
300,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
川崎重工業株式会社
兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月7日現在）：	1,671,892,659株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	名古屋証券取引所（市場第一部）
内容：	権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。 単元株式数は1,000株

23. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年6月8日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(株式会社大和証券グループ本社)

(1) 発行日

2013年12月5日

(2) 売出金額

500,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

株式会社大和証券グループ本社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月8日現在）：	1,749,378,772株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	名古屋証券取引所（市場第一部）
内容：	単元株式数は1,000株

24. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年11月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 普通株式）

(1) 発行日

2013年11月28日

(2) 売出金額

780,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

(5) 当該会社の株式の内容
上記1を参照のこと。

25. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年11月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：オリックス株式会社 普通株式）

- (1) 発行日
2013年11月28日
- (2) 売出金額
810,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
オリックス株式会社
東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル内

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月13日現在）：	1,323,639,628株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	ニューヨーク証券取引所
内容：	単元株式数は100株

26. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年11月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：ソフトバンク株式会社 普通株式）

- (1) 発行日
2013年11月28日
- (2) 売出金額
1,320,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
ソフトバンク株式会社
東京都港区東新橋一丁目9番1号

(5) 当該会社の株式の内容
上記8を参照のこと。

27. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年6月10日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社アドバンテスト)

(1) 発行日
2013年12月10日

(2) 売出金額
400,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
株式会社アドバンテスト
東京都練馬区旭町一丁目32番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月14日現在）：	199,566,770株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	ニューヨーク証券取引所
内容：	単元株式数は100株

28. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年6月15日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(ソフトバンク株式会社)

(1) 発行日
2013年12月12日

(2) 売出金額
500,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

ソフトバンク株式会社

東京都港区東新橋一丁目9番1号

(5) 当該会社の株式の内容

上記8を参照のこと。

29. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年6月15日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)

(1) 発行日

2013年12月12日

(2) 売出金額

300,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月13日現在）：	3,903,486,408株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	名古屋証券取引所（市場第一部）
内容：	権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。 単元株式数は1,000株

(注) 1. 議決権を有する。

2. 第1回第七種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

当該会社は、当該会社定款第54条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下、「本優先株主」という。）又は本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の剰余金（以下、「本優先配当金」という。）を金銭で配当する。但し、当該配当の基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(2)に定める本優先中間配当金の全部又は一部及び(3)に定める本優先臨時配当金の全部又は一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

ある事業年度において本優先株主又は本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては本優先配当金の額を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当該会社は、当該会社定款第55条に定める中間配当を行うときは、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭（以下、「本優先中間配当金」という。）を支払う。但し、当該中間配当の基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(3)に定める本優先臨時配当金の全部又は一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(3) 優先臨時配当金

当該会社は、当該会社定款第54条第2項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき経過期間相当額（当該配当の基準日（以下、「本臨時配当基準日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む。）から本臨時配当基準日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいう。）の金銭（以下、「本優先臨時配当金」という。）を支払う。但し、本臨時配当基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部又は一部及び別の本優先臨時配当金の全部又は一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

当該会社の残余財産を分配するときは、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

前号に定めるほか、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当該会社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当該会社は、本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て及び新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 本優先株式の金銭を対価とする取得条項

当該会社は、本優先株式については、平成26年10月1日以降の日であって、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）に、1株につき1,000円に経過配当相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に、取得日の前日（同日を含む。）までに設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部又は一部及び本優先臨時配当金の全部又は一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部又は全部を取得することができる。

前号に基づき本優先株式の一部を取得するときは、抽選又は按分比例の方法によりこれを行う。

(7) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、本優先株主は(1) の定めによる本優先配当金(以下、本項において同じ。)を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(8) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金、本優先臨時配当金及び本優先株式の残余財産の支払順位は、当該会社の発行する他の種類の優先株式(当該会社定款第6条に定める優先株式をいう。)と同順位とする。

(9) 配当の除斥期間

配当財産は、その交付開始の日から5年を経過してもなお受領されないときは、当該会社はその交付義務を免れる。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異がある。

30. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年6月19日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債(日本製鋼所、住友重機械工業、ニコン)

(1) 発行日

2013年12月19日

(2) 売出金額

425,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

株式会社日本製鋼所

東京都品川区大崎一丁目11番1号

住友重機械工業株式会社

東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

株式会社ニコン

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

(5) 当該会社の株式の内容

A 株式会社日本製鋼所

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年8月13日現在）： 371,463,036株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
名古屋証券取引所（市場第一部）
内容： 単元株式数は1,000株

B 住友重機械工業株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年8月7日現在）： 614,527,405株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
内容： 単元株式数は1,000株

C 株式会社ニコン

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年8月7日現在）： 400,878,921株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
内容： 単元株式数は100株

31. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年12月19日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債
(三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)

(1) 発行日

2013年12月18日

(2) 売出金額

1,000,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

- (5) 当該会社の株式の内容
上記29を参照のこと。

32. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年6月30日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社ファーストリテイリング)

- (1) 発行日
2013年12月27日
- (2) 売出金額
1,000,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社ファーストリテイリング
山口県山口市佐山717番地1
- (5) 当該会社の株式の内容
上記10を参照のこと。

33. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年12月19日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債(対
象株式:富士重工業株式会社 普通株式)

- (1) 発行日
2013年12月19日
- (2) 売出金額
2,260,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
富士重工業株式会社
東京都新宿区西新宿一丁目7番2号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年8月7日現在）： 782,865,873株
上場金融商品取引所名又は
東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 単元株式数は100株

34. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月8日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(ソフトバンク株式会社)

(1) 発行日

2014年1月7日

(2) 売出金額

400,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

ソフトバンク株式会社

東京都港区東新橋一丁目9番1号

(5) 当該会社の株式の内容

上記8を参照のこと。

35. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年1月14日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債
(新日鐵住金株式会社)

(1) 発行日

2014年1月10日

(2) 売出金額

1,000,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
新日鐵住金株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

(5) 当該会社の株式の内容
上記17を参照のこと。

36. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年1月20日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債
(パナソニック株式会社)

(1) 発行日
2014年1月17日

(2) 売出金額
1,000,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
パナソニック株式会社
大阪府門真市大字門真1006番地

(5) 当該会社の株式の内容
上記19を参照のこと。

37. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月10日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)

(1) 発行日
2014年1月9日

(2) 売出金額
300,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

- (4) 当該会社の名称及び住所
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記29を参照のこと。
38. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年1月8日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（KDDI株式会社）
- (1) 発行日
2014年1月9日
- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
KDDI株式会社
東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
- (5) 当該会社の株式の内容
- | | |
|----------------------|----------------|
| 種類： | 普通株式 |
| 発行済株式数（平成26年8月5日現在）： | 896,963,600株 |
| 上場金融商品取引所名又は | 東京証券取引所（市場第一部） |
| 登録認可金融商品取引業協会名： | |
| 内容： | 単元株式数は100株 |
39. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月17日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債（セイコーエプソン株式会社）
- (1) 発行日
2014年1月16日
- (2) 売出金額
400,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

セイコーエプソン株式会社

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月8日現在）：	199,817,389株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	
内容：	権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。 単元株式数は100株

40. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年1月22日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（日本郵船株式会社）

(1) 発行日

2014年1月21日

(2) 売出金額

520,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月8日現在）：	1,700,550,988株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	名古屋証券取引所（市場第一部）
内容：	単元株式数は1,000株

41. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年1月22日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（パナソニック株式会社）

- (1) 発行日
2014年1月21日
- (2) 売出金額
460,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
パナソニック株式会社
大阪府門真市大字門真1006番地
- (5) 当該会社の株式の内容
上記19を参照のこと。

42. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月15日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（住友不動産株式会社）

- (1) 発行日
2014年1月15日
- (2) 売出金額
500,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
住友不動産株式会社
東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年8月12日現在）： 476,085,978株
上場金融商品取引所名又は
東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 単元株式数は1,000株

43. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月22日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
（ソフトバンク株式会社）

(1) 発行日

2014年1月21日

(2) 売出金額

300,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

ソフトバンク株式会社

東京都港区東新橋一丁目9番1号

(5) 当該会社の株式の内容

上記8を参照のこと。

44. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年2月1日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクー
ポン円建社債（KDDI株式会社）

(1) 発行日

2014年1月30日

(2) 売出金額

710,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

K D D I 株式会社

東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 2 号

(5) 当該会社の株式の内容

上記38を参照のこと。

45. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年 2 月 1 日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（新日鐵住金株式会社）

(1) 発行日

2014年 1 月30日

(2) 売出金額

600,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

新日鐵住金株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号

(5) 当該会社の株式の内容

上記17を参照のこと。

46. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年 2 月 5 日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（日本郵船株式会社）

(1) 発行日

2014年2月5日

(2) 売出金額

400,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
日本郵船株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

(5) 当該会社の株式の内容
上記40を参照のこと。

47. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年2月8日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(マツダ株式会社)

(1) 発行日
2014年2月6日

(2) 売出金額
200,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
マツダ株式会社
広島県安芸郡府中町新地3番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月7日現在）：	599,875,479株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	
内容：	単元株式数は100株

48. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年8月10日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(株式会社大和証券グループ本社)

(1) 発行日
2014年2月7日

(2) 売出金額
500,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
株式会社大和証券グループ本社
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(5) 当該会社の株式の内容
上記23を参照のこと。

49. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月7日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債(マツダ、ニコン、オリックス)

(1) 発行日
2014年3月6日

(2) 売出金額
835,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所
マツダ株式会社
広島県安芸郡府中町新地3番1号

株式会社ニコン
東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

オリックス株式会社
東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル内

(5) 当該会社の株式の内容

A マツダ株式会社
上記47を参照のこと。

B 株式会社ニコン
上記30を参照のこと。

C オリックス株式会社

上記25を参照のこと。

50. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年3月18日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（パナソニック株式会社）

- (1) 発行日
2014年3月17日
- (2) 売出金額
400,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
パナソニック株式会社
大阪府門真市大字門真1006番地
- (5) 当該会社の株式の内容
上記19を参照のこと。

51. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年3月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（株式会社大和証券グループ本社）

- (1) 発行日
2014年3月28日
- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社大和証券グループ本社
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(5) 当該会社の株式の内容

上記23を参照のこと。

52. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年3月25日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：株式会社ブリヂストン 普通株式）

(1) 発行日

2014年3月24日

(2) 売出金額

870,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

株式会社ブリヂストン

東京都中央区京橋三丁目1番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：

普通株式

発行済株式数（平成26年8月8日現在）：

813,102,321株

上場金融商品取引所名又は

東京証券取引所(市場第一部)

登録認可金融商品取引業協会名：

名古屋証券取引所(市場第一部)

福岡証券取引所

内容：

単元株式数は100株

53. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債（株式会社リコー）

(1) 発行日

2014年3月27日

(2) 売出金額

300,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社リコー
東京都大田区中馬込一丁目3番6号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月8日現在）：	744,912,078株
上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名：	東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） 福岡証券取引所 札幌証券取引所
内容：	単元株式数は100株

54. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月30日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(パナソニック株式会社)

- (1) 発行日
2014年3月28日
- (2) 売出金額
500,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
パナソニック株式会社
大阪府門真市大字門真1006番地
- (5) 当該会社の株式の内容
上記19を参照のこと。

55. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月30日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社アドバンテスト)

- (1) 発行日
2014年3月28日

- (2) 売出金額
500,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社アドバンテスト
東京都練馬区旭町一丁目32番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記27を参照のこと。

56. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年4月18日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（ソフトバンク株式会社）

- (1) 発行日
2014年4月16日
- (2) 売出金額
540,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
ソフトバンク株式会社
東京都港区東新橋一丁目9番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記8を参照のこと。

57. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年10月19日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（東京建物株式会社）

- (1) 発行日
2014年4月16日

- (2) 売出金額
500,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

- (4) 当該会社の名称及び住所
東京建物株式会社
東京都中央区八重洲一丁目9番9号

- (5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月13日現在）：	433,059,168株
上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名：	東京証券取引所（市場第一部）
内容：	単元株式数は1,000株

58. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年10月28日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（NEC、T&Dホールディングス、KDDI）

- (1) 発行日
2014年4月25日
- (2) 売出金額
421,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

- (4) 当該会社の名称及び住所
日本電気株式会社
東京都港区芝五丁目7番1号

株式会社T&Dホールディングス
東京都港区海岸一丁目2番3号

KDDI株式会社
東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

(5) 当該会社の株式の内容

A 日本電気株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（平成26年8月1日現在）： 2,604,732,635株
上場金融商品取引所名又は
東京証券取引所
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 単元株式数は1,000株

B 株式会社T&Dホールディングス

上記4を参照のこと。

C KDDI株式会社

上記38を参照のこと。

59. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年10月26日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(マツダ株式会社)

(1) 発行日

2014年4月24日

(2) 売出金額

600,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

マツダ株式会社

広島県安芸郡府中町新地3番1号

(5) 当該会社の株式の内容

上記47を参照のこと。

60. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年5月6日満期 早期償還条項付 他社株式株価連動デジタルクーポン円建社債(株式会社ファーストリテイリング)

(1) 発行日

2014年5月1日

- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社ファーストリテイリング
山口県山口市佐山717番地1
- (5) 当該会社の株式の内容
上記10を参照のこと。

61. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年4月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：ソフトバンク株式会社 普通株式）

- (1) 発行日
2014年4月25日
- (2) 売出金額
1,820,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
ソフトバンク株式会社
東京都港区東新橋一丁目9番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記8を参照のこと。

62. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年5月16日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（株式会社リコー）

- (1) 発行日
2014年5月15日

- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社リコー
東京都大田区中馬込一丁目3番6号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記53を参照のこと。

63. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年5月16日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（マツダ株式会社）

- (1) 発行日
2014年5月15日
- (2) 売出金額
520,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
マツダ株式会社
広島県安芸郡府中町新地3番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記47を参照のこと。

64. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年5月23日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（ソフトバンク株式会社）

- (1) 発行日
2014年5月22日

- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
ソフトバンク株式会社
東京都港区東新橋一丁目9番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記8を参照のこと。

65. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年12月10日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債(マツダ株式会社)

- (1) 発行日
2014年6月9日
- (2) 売出金額
406,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
マツダ株式会社
広島県安芸郡府中町新地3番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記47を参照のこと。

66. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年12月1日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債(日本電気株式会社)

- (1) 発行日
2014年5月29日

- (2) 売出金額
500,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
日本電気株式会社
東京都港区芝五丁目7番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記58を参照のこと。

67. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年12月18日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社ディー・エヌ・エー)

- (1) 発行日
2014年6月19日
- (2) 売出金額
600,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社ディー・エヌ・エー
東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月7日現在）：	150,810,033株
上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名：	東京証券取引所（市場第一部）
内容：	単元株式数は100株

68. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年1月4日満期 早期償還条項付 他社株式株価連動デジタルクーポン円建社債(株式会社ファーストリテイリング)

- (1) 発行日
2014年7月3日
- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社ファーストリテイリング
山口県山口市佐山717番地1
- (5) 当該会社の株式の内容
上記10を参照のこと。

69. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年7月11日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(KDDI株式会社)

- (1) 発行日
2014年7月10日
- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
KDDI株式会社
東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記38を参照のこと。

70. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年1月11日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(ソフトバンク株式会社)

- (1) 発行日
2014年7月10日
- (2) 売出金額
350,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
ソフトバンク株式会社
東京都港区東新橋一丁目9番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記8を参照のこと。

71. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年1月22日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債(セイコーエプソン株式会社)

- (1) 発行日
2014年7月22日
- (2) 売出金額
800,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
セイコーエプソン株式会社
東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記39を参照のこと。

72. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月30日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債(富士通株式会社)

- (1) 発行日
2014年7月29日
- (2) 売出金額
400,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
富士通株式会社
神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記2を参照のこと。

73. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年9月20日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社ディー・エヌ・エー)

- (1) 発行日
2014年9月18日
- (2) 売出金額
400,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社ディー・エヌ・エー
東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記67を参照のこと。

74. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年9月26日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(アルプス電気株式会社)

(1) 発行日

2014年9月25日

(2) 売出金額

400,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

アルプス電気株式会社

東京都大田区雪谷大塚町1番7号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成26年8月7日現在）：	181,559,956株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：	
内容：	単元株式数は100株

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月24日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付
デジタルクーポン円建社債（ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社）

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月19日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第13期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月4日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月20日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社本店	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月17日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条
項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（小松製作所、富士通、日産自動車）

株式会社小松製作所の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第145期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月17日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第146期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月7日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

(a)上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月20日に関東財務局長に提出

(b)上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月11日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

上記ハ．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成26年8月1日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社小松製作所本店	東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

富士通株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第114期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月23日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第115期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月12日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月24日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
富士通株式会社本店	東京都港区東新橋一丁目5番2号 (汐留シティセンター)
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

日産自動車株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第115期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月26日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第116期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年7月30日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日産自動車株式会社本店	横浜市神奈川区宝町2番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年11月28日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債(JFEホールディングス、ソニー、第一生命保険)

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の情報

上記1を参照のこと。

ソニー株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第97期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月26日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第98期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月6日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

該当なし。

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
ソニー株式会社本店	東京都港区港南一丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一生命保険株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第112期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月24日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第113期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月8日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

(a)上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月25日に関東財務局長に提出

(b)上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月3日に関東財務局長に提出

(c)上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月31日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

(a)上記八．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成26年7月15日に関東財務局長に提出

(b)上記八．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成26年7月24日に関東財務局長に提出

(c)上記八．(c)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成26年8月18日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
第一生命保険株式会社本店	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年1月26日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（ホンダ、T&Dホールディングス、東日本旅客鉄道）

本田技研工業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第90期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月20日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第91期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月8日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

該当なし。

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
本田技研工業株式会社本店	東京都港区南青山二丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社T&Dホールディングスの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月26日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第11期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月8日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

(a)上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出

(b)上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

上記八．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成26年8月4日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社T&Dホールディングス本店	東京都港区海岸一丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

東日本旅客鉄道株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第27期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月24日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第28期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月6日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
東日本旅客鉄道株式会社本店	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
東日本旅客鉄道株式会社横浜支社	横浜市西区平沼一丁目40番26号
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社	さいたま市大宮区錦町434番地4
東日本旅客鉄道株式会社千葉支社	千葉市中央区弁天二丁目23番3号
東日本旅客鉄道株式会社仙台支社	仙台市青葉区五橋一丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年3月13日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（東芝、TDK、みずほフィナンシャルグループ）

株式会社東芝の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第175期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月25日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第176期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月8日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社東芝本店	東京都港区芝浦一丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

TDK株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第118期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月27日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第119期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月12日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月1日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
TDK株式会社本店	東京都港区芝浦三丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社みずほフィナンシャルグループの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月25日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第13期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月14日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成26年9月10日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社みずほフィナンシャルグループ 本店	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年9月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債（株式会社 神戸製鋼所）

株式会社神戸製鋼所の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第161期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月25日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第162期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月4日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社神戸製鋼所本店	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目 2 番 4 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年 9 月30日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債
(ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社)

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の情報

上記 1 を参照のこと。

8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年 9 月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債 (対
象株式: ソフトバンク株式会社 普通株式)

ソフトバンク株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 (第34期) (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
平成26年 6 月20日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間 (第35期第 1 四半期) (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
平成26年 8 月11日関東財務局長に提出

ハ. 臨時報告書

上記イ. の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6 月23日に関東財務局長に提出

ニ. 訂正報告書

上記イ. の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成26年 8 月19日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
ソフトバンク株式会社本店	東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月20日満期 期限前償還条項付・変動クーポン・他社株転換条項付・円建社債・ノックインフォワード型（転換対象銘柄：株式会社 神戸製鋼所）

株式会社神戸製鋼所の情報

上記6を参照のこと。

10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年4月21日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社ファーストリテイリング）

株式会社ファーストリテイリングの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

平成25年11月25日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第53期第3四半期）（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）

平成26年7月15日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

該当なし。

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社ファーストリテイリング本社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー（東京本部）
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月23日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債（株式会社 神戸製鋼所）

株式会社神戸製鋼所の情報

上記6を参照のこと。

12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月30日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債
(川崎汽船株式会社)

川崎汽船株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第146期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月25日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第147期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月8日関東財務局長に提出

八. 臨時報告書

(a) 上記イ. の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ. の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月31日に関東財務局長に提出

二. 訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
川崎汽船株式会社本店	神戸市中央区海岸通8番
川崎汽船株式会社本社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
川崎汽船株式会社名古屋支店	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
川崎汽船株式会社関西支店	神戸市中央区栄町通一丁目2番7号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年4月28日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（JT、JXホールディングス、いすゞ自動車）

日本たばこ産業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月24日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第30期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年7月31日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月25日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成26年7月4日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日本たばこ産業株式会社本店	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

JXホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月26日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第5期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月13日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月30日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
J Xホールディングス株式会社本店	東京都千代田区大手町二丁目6番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

いすゞ自動車株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第112期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月27日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第113期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月6日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月4日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成26年8月5日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
いすゞ自動車株式会社本店	東京都品川区南大井六丁目26番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月24日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債
(いすゞ自動車株式会社)

いすゞ自動車株式会社の情報

上記13を参照のこと。

15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月28日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債
(東京海上ホールディングス株式会社)

東京海上ホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第12期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月23日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第13期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月8日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成26年9月8日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
東京海上ホールディングス株式会社本店	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：鹿島建設株式会社 普通株式）

鹿島建設株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第117期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月30日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第118期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月6日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月1日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
鹿島建設株式会社本店	東京都港区元赤坂一丁目3番1号
鹿島建設株式会社関西支店	大阪府中央区城見二丁目2番22号
鹿島建設株式会社中部支店	名古屋市中区新栄町二丁目14番地
鹿島建設株式会社横浜支店	横浜市中区太田町四丁目51番地
鹿島建設株式会社関東支店	さいたま市大宮区下町二丁目1番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：新日鐵住金株式会社 普通株式）

新日鐵住金株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第89期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月25日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第90期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月7日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
新日鐵住金株式会社本店	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

18. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：野村ホールディングス株式会社 普通株式）

野村ホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第110期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月26日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第111期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月14日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

該当なし。

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
野村ホールディングス株式会社本店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

19. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2015年11月12日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（パナソニック株式会社）

パナソニック株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第107期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月27日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第108期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月7日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

(a)上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月30日に関東財務局長に提出

(b)上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月31日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

上記八．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成26年8月22日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
パナソニック株式会社本店	大阪府門真市大字門真1006番地
パナソニック株式会社渉外本部	東京都港区東新橋一丁目5番1号 (パナソニック東京汐留ビル)
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

20. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年5月8日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(ソフトバンク株式会社)

ソフトバンク株式会社の情報

上記8を参照のこと。

21. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年5月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社)

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の情報

上記1を参照のこと。

22. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年11月27日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクー
ポン円建社債(川崎重工業株式会社)

川崎重工業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第191期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月26日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第192期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月7日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
川崎重工業株式会社本店	神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号
川崎重工業株式会社東京本社	東京都港区海岸一丁目14番5号
川崎重工業株式会社関西支社	大阪市北区堂島浜二丁目1番29号 (古河大阪ビル)
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

23. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年6月8日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(株式会社大和証券グループ本社)

株式会社大和証券グループ本社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第77期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
平成26年6月27日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第78期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
平成26年8月8日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月30日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成26年8月8日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社大和証券グループ本社本店	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

24. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年11月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 普通株式）

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の情報

上記1を参照のこと。

25. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年11月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：オリックス株式会社 普通株式）

オリックス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月26日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第52期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月13日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
オリックス株式会社本店	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル内
オリックス株式会社大阪本社	大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

26. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年11月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：ソフトバンク株式会社 普通株式）

ソフトバンク株式会社の情報

上記8を参照のこと。

27. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年6月10日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社アドバンテスト）

株式会社アドバンテストの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第72期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月26日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第73期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月14日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成26年8月7日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成26年8月25日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社アドバンテスト本店	東京都練馬区旭町一丁目32番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

28. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年6月15日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(ソフトバンク株式会社)

ソフトバンク株式会社の情報

上記8を参照のこと。

29. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年6月15日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第3期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月30日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第4期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月13日関東財務局長に提出

ハ. 臨時報告書

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月30日に関東財務局長に提出

ニ. 訂正報告書

上記イ.の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成26年8月21日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社本店	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

30. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年6月19日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条
項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（日本製鋼所、住友重機械工業、ニコン）

株式会社日本製鋼所の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第88期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月25日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第89期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月13日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社日本製鋼所本店	東京都品川区大崎一丁目11番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

住友重機械工業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第118期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月27日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（119期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月7日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月2日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
住友重機械工業株式会社本店	東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社ニコンの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第150期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月27日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第151期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月7日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

(a)上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月2日に関東財務局長に提出

(b)上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月17日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

上記八．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成26年8月1日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社ニコン本店	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

31. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年12月19日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債
(三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の情報

上記29を参照のこと。

32. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年6月30日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社ファーストリテイリング)

株式会社ファーストリテイリングの情報

上記10を参照のこと。

33. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年12月19日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債(対象株式:富士重工業株式会社 普通株式)

富士重工業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第83期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月25日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第84期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月7日関東財務局長に提出

ハ. 臨時報告書

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月25日に関東財務局長に提出

ニ. 訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
富士重工業株式会社本店	東京都新宿区西新宿一丁目7番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

34. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月8日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(ソフトバンク株式会社)

ソフトバンク株式会社の情報

上記8を参照のこと。

35. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年1月14日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債
(新日鐵住金株式会社)

新日鐵住金株式会社の情報

上記17を参照のこと。

36. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年1月20日満期 早期償還条項 / 他社株転換条項付 円建社債
(パナソニック株式会社)

パナソニック株式会社の情報

上記19を参照のこと。

37. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月10日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の情報

上記29を参照のこと。

38. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年1月8日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクー
ポン円建社債 (KDDI株式会社)

KDDI株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第30期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月19日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第31期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月5日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

(a)上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月24日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
KDDI株式会社本店	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

39. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月17日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(セイコーエプソン株式会社)

セイコーエプソン株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第72期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
平成26年6月25日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第73期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
平成26年8月8日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
セイコーエプソン株式会社本店	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

40. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年1月22日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（日本郵船株式会社）

日本郵船株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第127期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月24日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第128期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月8日関東財務局長に提出

ハ. 臨時報告書

上記イ. の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出

ニ. 訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日本郵船株式会社本店	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
日本郵船株式会社横浜支店	横浜市中区海岸通三丁目9番地
日本郵船株式会社名古屋支店	名古屋市西区牛島町6番1号
日本郵船株式会社関西支店	神戸市中央区海岸通一丁目2番31号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

41. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年1月22日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（パナソニック株式会社）

パナソニック株式会社の情報

上記19を参照のこと。

42. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月15日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(住友不動産株式会社)

住友不動産株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第81期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月30日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第82期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月12日関東財務局長に提出

ハ. 臨時報告書

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月2日に関東財務局長に提出

ニ. 訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
住友不動産株式会社本店	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
住友不動産株式会社大阪支店	大阪市北区中之島三丁目2番18号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

43. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月22日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(ソフトバンク株式会社)

ソフトバンク株式会社の情報

上記8を参照のこと。

44. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年2月1日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(KDDI株式会社)

KDDI株式会社の情報

上記38を参照のこと。

45. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年2月1日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（新日鐵住金株式会社）

新日鐵住金株式会社の情報

上記17を参照のこと。

46. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年2月5日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（日本郵船株式会社）

日本郵船株式会社の情報

上記40を参照のこと。

47. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年2月8日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債（マツダ株式会社）

マツダ株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第148期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月25日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第149期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月7日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
マツダ株式会社本店	広島県安芸郡府中町新地3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

48. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年8月10日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(株式会社大和証券グループ本社)

株式会社大和証券グループ本社の情報

上記23を参照のこと。

49. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月7日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債(マツダ、ニコン、オリックス)

マツダ株式会社の情報

上記47を参照のこと。

株式会社ニコンの情報

上記30を参照のこと。

オリックス株式会社の情報

上記25を参照のこと。

50. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年3月18日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(パナソニック株式会社)

パナソニック株式会社の情報

上記19を参照のこと。

51. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年3月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(株式会社大和証券グループ本社)

株式会社大和証券グループ本社の情報

上記23を参照のこと。

52. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年3月25日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債(対象株式:株式会社ブリヂストン 普通株式)

株式会社ブリヂストンの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第95期)(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

平成26年3月25日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第96期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月8日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年3月28日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社ブリヂストン本店	東京都中央区京橋三丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

53. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債
(株式会社リコー)

株式会社リコーの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第114期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月26日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第115期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月8日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

上記八．の臨時報告書に対する訂正報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社リコー本店	東京都大田区中馬込一丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

54. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月30日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(パナソニック株式会社)

パナソニック株式会社の情報

上記19を参照のこと。

55. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月30日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社アドバンテスト)

株式会社アドバンテストの情報

上記27を参照のこと。

56. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年4月18日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルコー
ポン円建社債(ソフトバンク株式会社)

ソフトバンク株式会社の情報

上記8を参照のこと。

57. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年10月19日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(東京建物株式会社)

東京建物株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第196期)(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

平成26年3月28日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第197期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月13日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

(a)上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年4月1日に関東財務局長に提出

(b)上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成26年4月3日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
東京建物株式会社本店	東京都中央区八重洲一丁目9番9号
東京建物株式会社関西支店	大阪府中央区本町三丁目4番8号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

58. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年10月28日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（NEC、T&Dホールディングス、KDDI）

日本電気株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第176期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月23日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第177期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月1日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月24日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日本電気株式会社本店	東京都港区芝五丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社T&Dホールディングスの情報

上記4を参照のこと。

KDDI株式会社の情報

上記38を参照のこと。

59. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年10月26日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (マツダ株式会社)

マツダ株式会社の情報

上記47を参照のこと。

60. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年5月6日満期 早期償還条項付 他社株式株価連動デジタルクーポン円建社債 (株式会社ファーストリテイリング)

株式会社ファーストリテイリングの情報

上記10を参照のこと。

61. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年4月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債 (対象株式: ソフトバンク株式会社 普通株式)

ソフトバンク株式会社の情報

上記8を参照のこと。

62. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年5月16日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債 (株式会社リコー)

株式会社リコーの情報

上記53を参照のこと。

63. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年5月16日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（マツダ株式会社）

マツダ株式会社の情報

上記47を参照のこと。

64. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年5月23日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（ソフトバンク株式会社）

ソフトバンク株式会社の情報

上記8を参照のこと。

65. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年12月10日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（マツダ株式会社）

マツダ株式会社の情報

上記47を参照のこと。

66. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年12月1日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（日本電気株式会社）

日本電気株式会社の情報

上記58を参照のこと。

67. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年12月18日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社ディー・エヌ・エー）

株式会社ディー・エヌ・エーの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月23日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第17期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月7日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

該当なし。

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社ディー・エヌ・エー 本店	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

68. バークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年1月4日満期 早期償還条項付 他社株式株価連動デジタルクーポン円建社債（株式会社ファーストリテイリング）

株式会社ファーストリテイリングの情報

上記10を参照のこと。

69. バークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月11日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（KDDI株式会社）

KDDI株式会社の情報

上記38を参照のこと。

70. バークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年1月11日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（ソフトバンク株式会社）

ソフトバンク株式会社の情報

上記8を参照のこと。

71. バークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年1月22日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（セイコーエプソン株式会社）

セイコーエプソン株式会社の情報

上記39を参照のこと。

72. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月30日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債(富士通株式会社)

富士通株式会社の情報

上記2を参照のこと。

73. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年9月20日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社ディー・エヌ・エー)

株式会社ディー・エヌ・エーの情報

上記67を参照のこと。

74. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年9月26日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(アルプス電気株式会社)

アルプス電気株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第81期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月20日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第82期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月7日関東財務局長に提出

ハ. 臨時報告書

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月23日に関東財務局長に提出

ニ. 訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
アルプス電気株式会社 本店	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルプス電気株式会社 関西支店	大阪府吹田市泉町三丁目18番14号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

日経平均株価

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2015年7月15日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月14日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年9月28日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年12月29日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年9月27日満期 早期償還条項 ノックイン条項付 日経平均株価連動 円建社債
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年3月30日満期 早期償還条項 ノックイン条項付 日経平均株価連動 円建社債
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年4月27日満期 早期償還条項 ノックイン条項付 日経平均株価連動 円建社債
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年10月31日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 日経平均株価連動円貨建て社債
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年11月19日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1211）
10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月31日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 日経平均株価連動円貨建て社債
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2015年2月9日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2015年2月9日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2015年9月15日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年3月24日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年11月2日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債

16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2015年11月20日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年5月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1305)
18. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2015年12月11日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
19. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年6月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 2指標参照型1306)
20. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月29日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 日経平均株価連動円貨建て社債
21. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年7月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1307)
22. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年7月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1307デジタル)
23. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年7月26日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
24. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年3月1日満期 早期償還条項付ノックイン型日経平均株価連動円建社債
25. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年3月30日満期 早期償還条項付ノックイン型日経平均株価連動円建社債
26. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年9月27日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
27. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年10月28日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 日経平均株価連動 円建社債
28. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年10月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1310)
29. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年10月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 2指標参照型1310)
30. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年10月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 2指標参照型1310デジタル)
31. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年10月14日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債(ノックイン60)
32. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2015年10月14日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債(ノックイン50)
33. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年10月14日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債(ノックイン60)
34. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年5月16日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動円建社債

35. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年11月28日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 日経平均株価連動 円建社債
36. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年11月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1311）
37. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2014年12月2日満期 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーボンド日経平均1311）
38. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2016年6月6日満期 早期償還条項付ノックイン型日経平均株価連動円建社債
39. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年1月23日満期 早期償還条項付ノックイン型日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債
40. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年2月7日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 2指標参照型1401）
41. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年2月7日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 2指標参照型1401デジタル）
42. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年3月6日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 日経平均株価連動 円建社債
43. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年3月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 2指標参照型1403）
44. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年4月13日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
45. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年4月20日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照 円建社債（ノックイン60）
46. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年4月20日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債（ノックイン60）
47. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年4月20日満期 期限前償還条項付日米欧3指数参照 円建社債（ノックイン60）
48. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年4月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1404）
49. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年5月15日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債
50. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年5月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 2指標参照型1405デジタル）
51. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年5月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1405）
52. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年5月26日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 日経平均株価連動 円建社債
53. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年5月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債

54. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年5月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債
55. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年12月3日満期早期償還条項付 ノックイン型複数指数参照型デジタルクーポン円建社債
56. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年5月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
57. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年6月12日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
58. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年6月12日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債
59. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年6月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債
60. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年6月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債
61. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年6月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1406)
62. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年1月9日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債
63. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年6月16日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)
64. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年6月16日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債(ノックイン60)
65. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年7月11日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債
66. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年7月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1407デジタル)
67. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年7月29日満期 ノックイン型日経平均株価連動円建社債(愛称:パワーボンド日経平均1407)
68. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年7月30日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付日経平均株価連動 円建社債
69. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月21日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)
70. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月21日満期 期限前償還条項付日米欧3指数参照円建社債(ノックイン60)
71. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年8月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債

72. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年8月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債
73. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年9月12日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債
74. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年9月19日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債
75. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年9月26日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 日経平均株価連動 円建社債
76. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年9月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
77. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2015年10月15日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
78. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年10月15日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債

(2) 関連する有価証券届出書、訂正発行登録書又は発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債については、所定の利息計算期間に適用される利率(利率に関しては、すべての利息計算期間について固定利率が適用される社債を除く。)、並びに満期償還額及び所定の期限前償還事由の有無が日経平均株価及び/又はその他の株価指数(その他の株価指数に関しては、「NYダウ工業株30種平均」、「ユーロ・ストックス50」又は「S&P 500」の項の各1(1)にも記載のある社債に限る。)の水準により決定される。そのため、日経平均株価についての開示を必要とする。

2 内容

日経平均株価は、選択された日本株式銘柄の複合価格の推移を示すために、日本経済新聞社が計算し公表する株価指数である。日経平均株価は、現在、東京証券取引所第一部に上場する225の株式銘柄によって構成されており、広範な日本の業種を反映している。

NYダウ工業株30種平均（「Dow Jones Industrial Average」（ダウ・ジョーンズ工業株価平均TM））

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年6月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円
建社債（愛称：パワーリターン 2 指標参照型1306）

(2) 関連する発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の社債の満期償還額及び所定の早期償還事由の有無は日経平均株価及び/又はNYダウ工業株30種平均の水準により決定される。そのため、NYダウ工業株30種平均についての開示を必要とする。

2 内容

ダウ®の名称でも知られるダウ・ジョーンズ工業株価平均は、米国を代表する優良企業30銘柄の時価加重指数である。ダウは、ダウ・ジョーンズ輸送株平均TM、ダウ・ジョーンズ公共株平均TMとして別途カバーされている輸送及び公共事業以外のすべての工業株を網羅している。

ダウの銘柄選択は定量的なルールに従ったものではなく、銘柄の追加は主として、企業の評判が高く、成長が持続的で、多くの投資家が高い関心を示すものに限られている。また、適切なセクター配分を維持できる銘柄選択も考慮されている。

ユーロ・ストックス50

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年10月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 2指標参照型1310)
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年10月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 2指標参照型1310デジタル)
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年2月7日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 2指標参照型1401)
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年2月7日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 2指標参照型1401デジタル)
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年4月20日満期 期限前償還条項付日米欧3指数参照円建社債(ノックイン60)
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年5月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 2指標参照型1405デジタル)
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年7月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1407デジタル)
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月21日満期 期限前償還条項付日米欧3指数参照円建社債(ノックイン60)

(2) 関連する発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額及び所定の早期償還事由の有無は、日経平均株価、ユーロ・ストックス50及び/又はS&P 500(S&P 500に関しては、「S&P 500」の項の1(1)にも記載のある社債に限る。)の水準により決定される。そのため、ユーロ・ストックス50についての開示を必要とする。

2 内容

ユーロ・ストックス50は、ユーロ圏の各スーパーセクターの上位銘柄で構成されたブルーチップ指数である。ユーロ圏の加盟国は、オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペインである。

ユーロ・ストックス50のユニバースは、19のユーロ・ストックス・スーパーセクター指数の全構成銘柄と定義されている。ユーロ・ストックス・スーパーセクター指数は、ストックス・ヨーロッパ600スーパーセクター指数のユーロ圏のセグメントで構成されている。

S&P 500

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年10月14日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債(ノックイン60)
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年4月20日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債(ノックイン60)
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年4月20日満期 期限前償還条項付日米欧3指数参照円建社債(ノックイン60)
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年12月3日満期早期償還条項付ノックイン型複数指数参照型デジタルクーポン円建社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年6月16日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債(ノックイン60)
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月21日満期 期限前償還条項付日米欧3指数参照円建社債(ノックイン60)

(2) 関連する発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額及び所定の早期償還事由の有無は、日経平均株価、S&P 500及び/又はユーロ・ストックス50(ユーロ・ストックス50に関しては、「ユーロ・ストックス50」の項の1(1)にも記載のある社債に限る。)の水準により決定される。そのため、S&P 500についての開示を必要とする。

2 内容

S&P 500®は単独で米国株式市場を測る最も優れた手段とみなされており、世界的に有名な株価指数である。この指数には米国経済の主要産業を代表する500銘柄が含まれている。S&P 500は米国株式の約75%を占める大型株に焦点を合わせているが、市場全体に関しても理想的な指標となる。S&P 500はポートフォリオの構築要素として使用できる一連のS&P米国株式指数の一部である。

S&P 500はS&P株価指数委員会が管理している。指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的開催されている。指数委員会の目標は、S&P 500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効果的なポートフォリオ売買を確保するために、指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。

[次へ](#)

S&P 500 VIX 短期先物TM 指数トータル・リターン及びS&P 500 VIX 中期先物TM 指数トータル・リターン

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. iPath[®] VIX短期先物指数連動受益証券発行信託
2. iPath[®] VIX中期先物指数連動受益証券発行信託

(本項において、上記受益証券発行信託に係る受益権を「本受益権」、本受益権の原資産である外国指標連動証券を「本外国指標連動証券」、また本外国指標連動証券の連動先である指数を個別に又は併せて「本指数」という。)

(2) 各本受益権に係る受託有価証券である本外国指標連動証券は、償還額がそれぞれ上記の本指数の水準により決定されるため、これらの指数についての開示を必要とする。

2 内容

S&P 500 VIX短期先物TM 指数トータル・リターン及びS&P 500 VIX中期先物TM 指数トータル・リターンの特徴については、以下を参照されたい。

関連する指数(そのボラティリティ並びに過去及び将来のパフォーマンスを含む。)、方法論に関する詳細、各指数の構成及び方針に関する情報は、<http://eu.spindices.com/indices/strategy/sp-500-vix-short-term-index-mcap>又は<http://eu.spindices.com/indices/strategy/sp-500-vix-mid-term-index-mcap>にて関連するブルームバーク・ティッカーを参照することで入手できる。

本指数は先物の満期日と満期日の間の全期間にわたり連続的に乗換えを行なうVIX先物のロング・ポジションから得られる収益をモデル化している。本指数のトータル・リターンには、本指数の名目数値についての利子及び本指数への再投資が組込まれる。利子は3カ月の米国財務省証券の利率で計上される。

S&P 500 VIX 短期先物指数は、満期日が隣接する二つのVIX先物契約のローリング・ロング・ポジションから得られる収益を測定する。当該指数は各月通して日々連続的に一番限月のVIX先物契約から二番限月のVIX先物契約に乘換えを行なう。

S&P 500 VIX 中期先物指数は、満期日が隣接する四つのVIX先物契約のローリング・ロング・ポジションから得られる収益を測定する。当該指数は各月通して日々連続的に四番限月の先物契約から七番限月の先物契約に乘換えを行なう一方で残りの二つの契約のポジションを維持する。

商品指数

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. iPath® 商品指数連動受益証券発行信託
2. iPath® 貴金属指数連動受益証券発行信託
3. iPath® 産業用金属指数連動受益証券発行信託
4. iPath® エネルギー指数連動受益証券発行信託
5. iPath® 農産物指数連動受益証券発行信託
6. iPath® 穀物指数連動受益証券発行信託
7. iPath® ソフト農産物指数連動受益証券発行信託
8. iPath® 畜産物指数連動受益証券発行信託

(本項において、上記受益証券発行信託に係る受益権を「本受益権」、また本受益権の原資産である外国指標連動証券を「本外国指標連動証券」という。)

(2) 各本受益権に係る受託有価証券である本外国指標連動証券は、償還額がそれぞれ上記の関連指数の水準により決定されるため、これらの指数についての開示を必要とする。

2 内容

S&P GSCI®トータル・リターン指数の特徴については後記「(1)トータル・リターン指数の概要」を、それ以外の関連指数の特徴については後記「(1)トータル・リターン指数の概要」に加え「(2)S&P GSCI® 貴金属指数トータル・リターン」乃至「(8)S&P GSCI® 畜産物商品指数トータル・リターン」をそれぞれ参照されたい。

(1)トータル・リターン指数の概要

S&P GSCI® 商品指数

S&P GSCI®トータル・リターン指数（以下「トータル・リターン指数」という。）は、S&P GSCI® 商品指数の関連指数である。したがってS&P GSCI® 商品指数に関する本項での開示は、トータル・リターン指数にも関係する。以下の「トータル・リターン指数」の項では、トータル・リターン指数のS&P GSCI® 商品指数との特徴的な相違について説明する。

S&P GSCI商品指数の概要

世界において最も広範に追跡された商品指数として、S&P GSCI商品指数は商品価格を測定する先導的な手法として典型的に認識されている。歴史的に、S&P GSCI商品指数は、他のアセットクラスとの低い相関関係を有する強固なインフレ・プロテクションを一般的に提供してきた。S&P GSCI商品指数は、要求された基準を満たす実物商品に係る先物契約のみを含めることにより、流動性が組込まれている。さらに、世界の生産量ごとに、各インデックスにおける各商品を加重することや、先物の取引量を調整することで、投資可能な世界的な商品市場のデータを純粋に測定できるものとみなされるという目的を達成するよう、S&P GSCI商品指数は設計されている。S&P GSCI商品指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスにより計算及び管理されている。

トータル・リターン指数

S&P GSCI® 商品指数は構成銘柄の価格水準に基礎を置いているが、トータル・リターン指数の計算は、先物契約の日次収益に基礎を置いている。

トータル・リターン指数は、S&P GSCI® 商品指数の収益、引渡しの接近に伴う期先の先物契約への仮想ポジションの乗換えによる減価又は増価、及びS&P GSCI® 商品指数に含まれる商品先物契約の全額担保付仮想ポジションから得られる利息を組入れている。

(2)S&P GSCI® 貴金属指数トータル・リターン (以下「S&P GSCI® 貴金属指数」という。)

S&P GSCI® 貴金属指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、貴金属商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® 貴金属指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 貴金属指数は、金及び銀から構成される。

(3)S&P GSCI® 産業用メタル指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI®産業用メタル指数」という。)

S&P GSCI® 産業用メタル指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、産業用メタル商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® 産業用メタル指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 産業用メタル指数は、アルミニウム、銅、鉛、ニッケル及び亜鉛の各商品から構成される。

(4)S&P GSCI® エネルギー指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI® エネルギー指数」という。)

S&P GSCI® エネルギー指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、エネルギー市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® エネルギー指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® エネルギー指数は、プレント原油、原油、軽油、灯油、天然ガス及びRBOBガソリン各商品から構成される。

(5)S&P GSCI® 農産物指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI® 農産物指数」という。)

S&P GSCI® 農産物指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、農産物市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® 農産物指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 農産物指数は、ココア、コーヒー、トウモロコシ、綿、カンザス小麦、大豆、砂糖及び小麦の各商品から構成される。

(6)S&P GSCI® 穀物指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI® 穀物指数」という。)

S&P GSCI® 穀物指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、穀物商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® 穀物指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 穀物指数は、トウモロコシ、カンザス小麦、小麦、大豆及びシカゴ小麦の各商品から構成される。

(7)S&P GSCI® ソフト・コモディティ商品指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数」という。)

S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、ソフト・コモディティ市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数は、ココア、砂糖、コーヒー及び綿の各商品から構成される。

(8)S&P GSCI® 畜産物商品指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI® 畜産物指数」という。)

S&P GSCI® 畜産物指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、畜産物商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® 畜産物指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 畜産物指数は、飼育牛、豚赤身肉及び生牛の各商品から構成される。

2 【当該指数等の推移】

1 日経平均株価の過去の推移（日経平均株価終値ベース）

（単位：円）

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
	最高	10,639.71	11,339.30	10,857.53	10,395.18	16,291.31	
	最低	7,054.98	8,824.06	8,160.01	8,295.63	10,486.99	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月
	最高	16,121.45	15,051.60	15,274.07	15,071.88	14,681.72	15,376.24
	最低	14,914.53	14,008.47	14,224.23	13,910.16	14,006.44	14,933.29

出所：ブルームバーグ・エルピー

（注）上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3 - 1、「日経平均株価」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

2 NYダウ工業株30種平均の過去の推移（NYダウ工業株30種平均終値ベース）

（単位：米ドル）

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
	最高	10,548.51	11,585.38	12,810.54	13,610.15	16,576.66	
	最低	6,547.05	9,686.48	10,655.30	12,101.46	13,328.85	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月
	最高	16,530.94	16,321.71	16,457.66	16,580.84	16,717.17	16,947.08
	最低	15,698.85	15,372.80	16,065.67	16,026.75	16,374.31	16,722.34

出所：ブルームバーグ・エルピー

（注）上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3 - 1、「NYダウ工業株30種平均」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

3 ユーロ・ストックス50の過去の推移(ユーロ・ストックス50終値ベース)

(単位:ポイント)

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
	最高	2,992.08	3,017.85	3,068.00	2,659.95	3,111.37	
	最低	1,809.98	2,488.50	1,995.01	2,068.66	2,511.83	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月
	最高	3,168.76	3,157.48	3,172.43	3,230.33	3,246.24	3,314.80
	最低	3,011.45	2,962.49	3,004.64	3,091.52	3,149.79	3,227.85

出所:ブルームバーグ・エルピー

(注)上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「ユーロ・ストックス50」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

4 S&P 500の過去の推移(S&P 500終値ベース)

(単位:ポイント)

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
	最高	1,127.78	1,259.78	1,363.61	1,465.77	1,848.36	
	最低	676.53	1,022.58	1,099.23	1,277.06	1,457.15	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月
	最高	1,848.38	1,859.45	1,878.04	1,890.90	1,923.57	1,962.87
	最低	1,774.20	1,741.89	1,841.13	1,815.69	1,867.72	1,924.24

出所:ブルームバーグ・エルピー

(注)上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「S&P 500」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

5 S&P 500 VIX短期先物指数トータル・リターン及びS&P 500 VIX中期先物指数トータル・リターンの過去の推移

(1) S&P 500 VIX短期先物指数トータル・リターンの過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
	最高	201,239.88	55,191.95	23,578.85	13,742.60	2,931.86	
	最低	51,794.15	14,794.51	8,124.61	2,920.08	1,073.47	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月
	最高	1,301.15	1,412.17	1,241.42	1,165.46	1,048.96	876.04
	最低	1,037.63	1,069.83	1,102.99	1,048.54	875.55	745.63

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

(2) S&P 500 VIX中期先物指数トータル・リターンの過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
	最高	259,239.3	226,275.0	174,086.5	136,090.4	61,700.4	
	最低	170,344.4	146,112.2	108,096.6	62,462.8	37,101.8	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月
	最高	38,383.0	41,270.7	37,750.4	36,022.6	34,840.0	33,281.2
	最低	36,047.4	35,432.6	35,743.3	34,592.8	32,726.3	29,957.2

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

6 S&P GSCI®トータル・リターン指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
	最高	4,679.488	4,943.414	5,775.291	5,387.618	5,129.905	
	最低	3,116.661	3,822.464	4,370.013	4,226.179	4,507.259	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月
	最高	4,785.989	4,993.065	5,045.421	5,077.295	5,067.113	5,185.198
	最低	4,625.579	4,726.438	4,882.031	4,880.989	4,977.269	4,971.602

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

7 S&P GSCI® 貴金属指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
	最高	1,586.193	1,914.765	2,559.965	2,378.513	2,207.076	
	最低	1,040.956	1,353.779	1,760.295	1,993.917	1,511.819	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月
	最高	1,595.684	1,703.873	1,738.207	1,667.157	1,642.377	1,672.192
	最低	1,550.719	1,577.382	1,616.234	1,609.348	1,563.226	1,561.581

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

8 S&P GSCI® 産業用メタル指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
	最高	1,712.565	1,992.422	2,105.769	1,764.288	1,631.715	
	最低	853.248	1,365.330	1,464.001	1,422.753	1,298.737	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月
	最高	1,375.493	1,343.465	1,342.539	1,349.264	1,362.187	1,383.872
	最低	1,308.154	1,295.940	1,257.979	1,296.399	1,310.210	1,318.322

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

9 S&P GSCI® エネルギー指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
	最高	1,076.877	1,072.414	1,272.483	1,220.776	1,187.730	
	最低	646.341	836.192	926.357	895.665	991.508	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月
	最高	1,116.820	1,159.960	1,166.389	1,166.372	1,167.642	1,210.942
	最低	1,066.905	1,095.475	1,108.008	1,107.432	1,127.375	1,146.817

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

10 S&P GSCI® 農産物指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
	最高	663.4862	832.8478	910.0845	891.2542	765.136	
	最低	509.4039	474.4398	637.9559	621.1657	606.5812	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月
	最高	627.5634	607.3902	654.4102	703.1165	718.344	660.7585
	最低	606.5812	588.5383	604.9891	668.0815	663.5266	616.6225

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

11 S&P GSCI® 穀物指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
	最高	483.7593	511.9322	561.8282	604.4029	519.4051	
	最低	334.9547	312.7316	386.5212	398.7615	398.9791	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月
	最高	399.7183	424.3422	463.3085	477.6651	477.4752	435.2568
	最低	386.3982	394.2563	432.3572	452.9253	436.186	398.1848

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

12 S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
	最高	89.6398	133.6096	153.8975	114.4701	91.1676	
	最低	55.8451	64.8538	104.6939	86.6538	76.8853	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月
	最高	79.1656	89.5174	93.564	92.742	91.6646	86.6497
	最低	75.892	80.4299	87.5978	87.6951	84.8529	83.4803

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

13 S&P GSCI® 畜産物指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
	最高	2,467.743	2,264.662	2,430.882	2,334.769	2,167.589	
	最低	1,927.697	1,996.505	2,049.491	2,047.826	1,934.191	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月
	最高	2,151.366	2,285.885	2,431.968	2,372.865	2,383.053	2,502.079
	最低	2,083.916	2,122.269	2,292.538	2,298.198	2,319.253	2,337.236

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注)過去の推移は将来の成果の目安とはならない。